

**Japan Society of Sport Sociology  
27th Annual Conference, March 17-18, 2018**

**日本スポーツ社会学会  
第 27 回大会  
大会プログラム・発表抄録集**  
2018 年 3 月 10 日改訂版



**2018 年 3 月 17 日（土）・18 日（日）  
順天堂大学（本郷・お茶の水キャンパス第 2 教育棟）**

## ＜大 会 概 要＞

開催期間　：　2018年3月17日（土）、18日（日）

会 場　：　順天堂大学 本郷・お茶の水キャンパス 第2教育棟

主 催　：　日本スポーツ社会学会

### 日 程

		9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00						
3 月 17 日 (土)		受付 10:00 以降随時				休憩	一般発表 A 13:30-15:00	国際交流 委員会企画 「身体をめぐる質的研究 “The Body and Qualitative Research”」 15:10-17:10			学会総会 17:20 -18:20						
		学生企画シンポジウム 「近代スポーツの果て、あるいはその先を問う」 11:00-13:00															
		理事会 10:00-12:00															
3 月 18 日 (日)		一般発表 B 9:00-10:30		実行委員会企画 「オリンピックのレガシーとは何か？」 10:40-12:00		昼食	研究委員会企画 シンポジウム 「スポーツとモニタリング」 13:00-15:30		休憩	一般発表 C 16:00 -17:00							

## <順天堂大学（本郷・お茶の水キャンパス）第2教育棟へのアクセス方法>

### ◇JR：の場合

JR 東京駅から中央線または、JR 新宿駅から総武・中央線で、御茶の水駅（御茶ノ水橋口下車）および水道橋駅から徒歩 10 分

※JR 御茶ノ水橋口にはエレベーター・エスカレーターがございませんのでご注意下さい

### ◇東京メトロの場合

丸の内線 御茶ノ水駅から徒歩 10 分



○○順天堂大学

所在地 東京都文京区本郷 2 丁目 1 番 1 号  
電話 03-3813-3111(大代表)  
URL <http://www.juntendo.ac.jp>

### <最寄駅からのアクセス>

JR 線「御茶ノ水」駅下車（御茶ノ水口）……………徒歩 7 分  
東京メトロ（丸ノ内線）「御茶ノ水」駅下車……………徒歩 7 分  
東京メトロ（千代田線）「新御茶ノ水」駅下車（B1出口）……徒歩 9 分

### ◇B 棟低層棟 2F、C 棟 1F のローソンが最寄りのコンビニとなります。

懇親会場：東京ガーデンパレス 3 階 白鳳

〒113-0034 東京都文京区湯島 1-7-5

<https://www.hotelgp-tokyo.com>

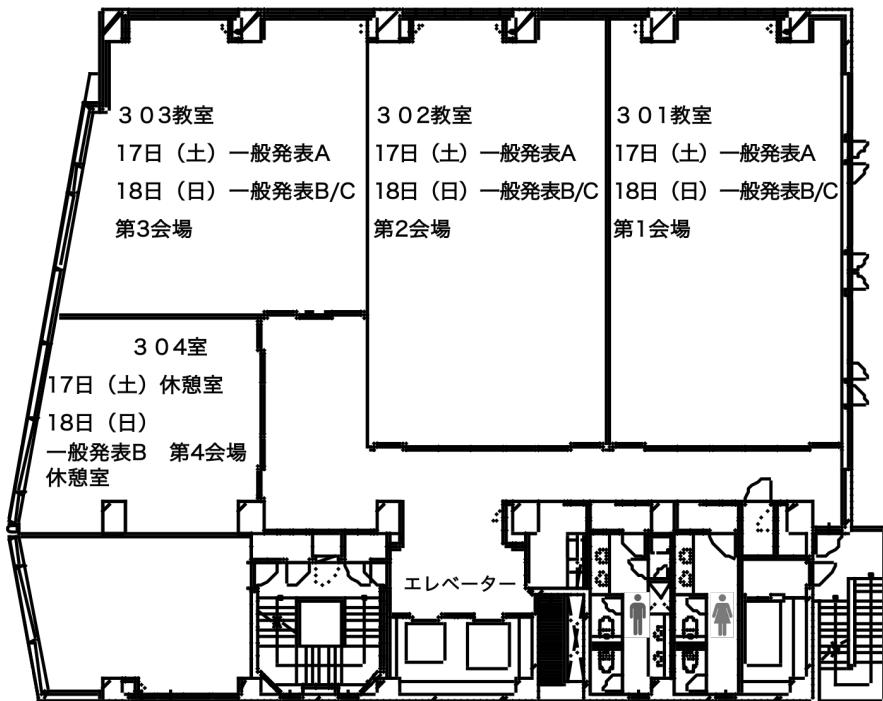
## <第2教育棟内のご案内>

### ◆会場案内

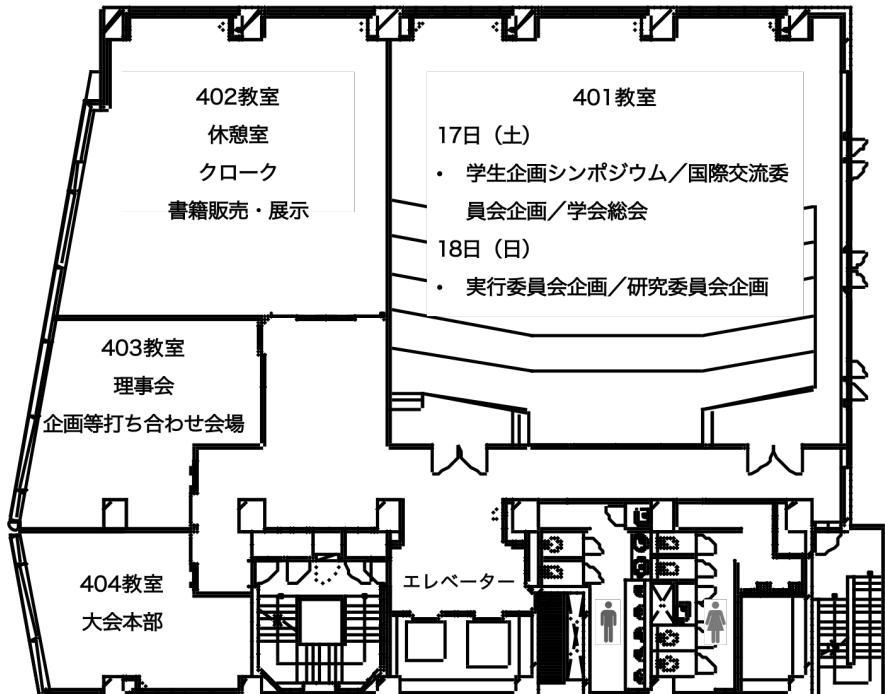
会場：順天堂大学 本郷・お茶の水キャンパス第2教育棟 3階、4階

※会場となる3階、4階以外は研究室等がございますので立ち入らないようお願い致します

第2教育棟3階会場



第2教育棟4階会場



## <タイムスケジュール>

### 全体スケジュール

	3月17日（土）	3月18日（日）
午前	10:00～ 受付（以降随時）	09:00～10:30 一般研究発表B（301～304）
	10:00～12:00 理事会（403）	10:40～12:00 実行委員会企画 ＜大越健介氏基調講演＞（401）
	11:00～13:00 学生企画シンポジウム（401）	12:00～13:00 昼食
午後	13:30～15:00 一般研究発表A（301, 302, 303）	13:00～15:30 研究委員会企画シンポジウム ＜スポーツとモニタリング＞（401）※一般公開シンポジウム
	15:10～17:10 國際交流委員会企画シンポジウム＜身体と質的研究＞（401）	15:30～16:00 休憩
	17:20～18:20 学会総会（401）	16:00～17:00 一般研究発表C（301, 302, 303）
	18:30～20:30 懇親会（東京ガーデンパレス）	

### 一般研究発表の会場とタイムスケジュール

17日（土）	301教室	302教室	303教室	304教室
13:30-15:00 一般発表A	17A1 <物語> 清水諭氏  1. 高橋一友氏 2. 立石実穂氏 3. 高峰修氏	17A2 <身体技法> 西山哲郎氏  1. 亀山佳明氏 2. 迫俊道氏 3. 白石義郎氏	17A3 <教育> 菊幸一氏  1. 宮本幸子氏 2. 山中大輔氏 3. 田嶽大樹	休憩室
18日（日）	301教室	302教室	303教室	304教室
09:00-10:30 一般発表B	18B1 <社会化> 亀山佳明氏  1. 足立潤哉氏 2. 石原豊一氏 3. 山崎貴史氏	18B2 <メディア> リー・トンプソン氏  1. 水出幸輝氏 2. 石井克氏 3. 仲間厚人氏	18B3 <歴史> 石坂友司氏  1. 八木久仁子氏 2. 吉川岳志氏 3. 渡正氏	18B4 <地域振興> 前田和司氏  1. 笹生心太氏 2. 向山昌利氏 3. 岡田泰徳氏
16:00-17:00 一般発表C	18C1 <遊び> 杉本厚夫氏  1. 井上智介氏 2. 森本拓也	18C2 <地域政策> 水上博司氏  1. 安井大樹氏 2. 高橋豪仁氏	18C3 <医療> 倉島哲氏  1. Patrick Jachyra 氏 2. 本郷正武氏	

## <大 会 日 程>

◆ 3月17日(土) ◆

●10:00以降随時 受付 第2教育棟エントランスホール

●10:00~12:00 理事会 4階403教室

●11:00~13:00 学生企画シンポジウム 4階401教室

<近代スポーツの果て、あるいはその先を問う>

司会 水出幸輝（関西大学大学院）

話題提供者 小丸超（龍谷大学）

浜田雄介（京都産業大学）

佐藤彰宣（立命館大学）

コメンテーター 西山哲郎（関西大学）

●13:30~15:00一般発表 A

A- 会場1：3階301教室：<物語> 座長：清水諭（筑波大学）

17A1-1：高橋一友（京都大学大学院）

スポーツとしての競馬一名馬を事例に

17A1-2：立石実穂（関西大学大学院）

「甲子園の土」の神聖化

17A1-3：高峰 修

東京2020招致言説における復興—ポストコロニアル理論に立脚して

A- 会場2：3階302教室：<身体技法> 座長：西山哲郎（関西大学）

17A2-1：亀山佳明（龍谷大学）

凍り付いたスポーツ「蹴鞠」についての考察

17A2-2：迫 俊道（大阪商業大学）

伝統芸能の身体所作の指導・学習過程における「段階性」と「なぞり」に関する研究

17A2-3：白石義郎（久留米大学）

森有礼の二人の弟子—身体の西洋化

A- 会場3：3階303教室：<教育> 座長：菊幸一（筑波大学）

17A3-1：宮本幸子（笛川スポーツ財団）

母親のソーシャル・キャピタルの「質と意味」に関する一考察—子どものスポーツにおける保護者の役割に着目して

17A3-2：山中大輔（東京学芸大学大学院）

保健の授業成果に対する教師の評価に影響を与える要因

17A3-3：田嶽大樹（東京学芸大学大学院）

放課後児童クラブにおけるスポーツの社会的意味に関する研究

●15:10~17:10 国際交流企画 4階 401 教室

<身体と質的研究 (The Body and Qualitative Research) >

司会 坂なつこ (一橋大学) ／鷺谷洋輔 (同志社大学)

基調報告 マイケル・アトキンソン (トロント大学)

指定討論者 高尾将幸 (東海大学)

海老島均 (成城大学)

●17:20~18:20 学会総会 4階 401 教室

●18:30~20:30 懇親会 東京ガーデンパレス 3階 白凰

● 9:00~10:30 一般発表 B

B- 会場1:3階301教室:<社会化> 座長:亀山佳明(龍谷大学)

18B1-1:足立 潤哉(Eastern Illinois University 大学院卒)

Career termination and transition experiences of former collegiate student-athletes in Japan

18A3-2:石原豊一

セカンドキャリアを見据えたアスリートの越境についての一考察—社会人野球の国外プロリーグへの選手派遣事例から—

18A3-3:山崎貴史(北海道大学)

障害者と健常者による協働的スポーツ活動に関する研究

B- 会場2:3階302教室:<メディア> 座長:リー・トンプソン(早稲田大学)

18B2-1:水出幸輝(関西大学大学院)

新潟地震から東京オリンピックへ—1964年における2大ニュースの関係

18B2-2:石井克(北海道大学大学院)

新聞記事における「アスリート」言説の台頭とそのイメージの広がりに関する考察

18B2-3:仲間厚人(東京学芸大学大学院)

メディアの現代性とスポーツの「物語」の変容

B- 会場3:3階303教室:<歴史> 座長:石坂友司(奈良女子大学)

18B3-1:八木久仁子(関西大学大学院)

明治大正期の女子野球

18B3-2:古川岳志(大阪大学ほか)

韓国競輪誕生の歴史的背景と日本の競輪が与えた影響

18B3-3:渡 正(順天堂大学)

1964年のパラリンピック東京大会における忘却と不連続

B- 会場4:3階304教室:<地域振興> 座長:前田和司(北海道教育大学)

18B4-1:笹生心太(東京女子体育大学)

社会的企業によるスポーツを通じたまちづくり—被災地の民間ボウリング場に着目して

18B4-2:向山昌利(流通経済大学)

被災地におけるラグビーワールドカップ開催に向けた取り組みの現状と課題—釜石市役所の視点から

18B4-3:岡田泰徳(東京学芸大学大学院)

町興しとソフトテニスの歴史社会学—鳥取県日野郡を事例として

●10:40～12:00 実行委員会企画基調講演 4階401教室

<オリンピックのレガシーとは何か?>

—アテネ、ロンドン、リオの取材を通して考えたこと—

講 師：大越健介氏（NHK報道局記者主幹）

12:00～13:00 昼食

●13:00～15:30 研究委員会企画シンポジウム 4階401教室

<スポーツとモニタリング>

司会 倉島 哲（関西学院大学）

発表者 柏原全孝（甲南女子大学）

ベルナール・アンドリュー（パリ第五大学）

大沼義彦（日本女子大学）

通訳 鶩谷洋輔（同志社大学）

●16:00～17:00 一般発表 C

C- 会場1:3階301教室：<遊び> 座長：杉本厚夫（関西大学）

18C1-1：井上智介（東京学芸大学大学院）

大学応援団リーダー部の社会的機能に関する一考察—「聖・俗・遊」のパースペクティブから

18C1-2：森本拓也（東京学芸大学大学院）

プロ野球ファンにおける「アンチ」の社会学的意味

C- 会場1:3階302教室：<地域政策> 座長：水上博司（日本大学）

18C2-1：安井大樹（筑波大学大学院）

総合型地域スポーツクラブの研究視点と今後の課題

18C2-2：高橋豪仁（奈良教育大学）

地方自治体のプロスポーツ支援に関する研究－公金支出差止等請求事件を巡って

C- 会場1:3階303教室：<医療> 座長：倉島哲（関西学院大学）

18C3-1：Patrick Jachyra（トロント大学）

Physical activity as therapy: Exploring the perspectives of adolescents with Autism Spectrum Disorder

18C3-2：本郷正武（和歌山県立医科大学）

医療化の進展による治療とエンハンスメントとの境界線の変容

## 要　旨　集

学生企画：シンポジウム

国際交流委員会企画：シンポジウム

実行委員会企画：基　調　講　演

研究委員会企画：シンポジウム

## ◆ 学生企画シンポジウム

3月17日（土） 11：00～13：00 会場：401室

### 近代スポーツの果て、あるいはその先を問う

話題提供者 小丸 超（龍谷大学）  
浜田雄介（京都産業大学）  
佐藤彰宣（立命館大学）  
コメンテーター 西山哲郎（関西大学）  
司会 水出幸輝（関西大学大学院）

#### ◇シンポジウムのねらい

2020年、東京で2回目のオリンピックが開催される。しかし、このオリンピックは1964年のオリンピックのように、人々の記憶に残るものとなるであろうか。

1964年当時、日本は高度経済成長の時代であった。そこでは、人々の生とアスリートの生は近しいものであったことだろう。具体的に言えば、人々の「立身出世」とアスリートの「上昇志向」は「進歩」の観念のもとで共振していたのだ。しかし、冷戦崩壊後、特に2000年代以降は貧富の格差が拡大・定着し、資本主義の限界が徐々に露呈してきた。多くの人々は「右肩上がり」どころか「現状維持」で精一杯ではないだろうか。もっとも、オリンピックで世界記録が出れば、あるいは日本人が金メダルを取れば、われわれはやはり大いに熱狂するだろう。しかし、もし2020年のオリンピックを（一時的な熱狂ではなく記憶に残るものとして）成功させようと思うならば、われわれは（「進歩」に代わる）新しい価値観と感受性を大真面目に考えていくべきではないだろうか。

今回の学生企画では、3人の若手研究者が話題提供をする。小丸超（龍谷大学）は企画の趣旨を説明するとともに、現代社会とスポーツにおける「身体の消失」について語る。そこでは、現代社会でもスポーツでも「間」という身体性が減退していると指摘されるだろう。また、浜田雄介（京都産業大学）は「するスポーツ」の視点から「スポーツの逆説」について語る。そこでは、「強さ」を求める（はずの）トライアスロンの魅力が「弱さ」の露呈にある、と主張されるだろう。そして、佐藤彰宣（立命館大学）は「見るスポーツ」の視点から「ヒューマニズムの二重性」について語る。そこでは、雑誌『ナンバー』が「人間ドラマ」の視点だけでなく常に（物語に回収できない）「謎」を包含している、と指摘されるだろう。なお、以上の3つの話題提供を受け、コメンテーターである西山哲郎先生（関西大学）、またフロアの皆さんにコメントをいただき、活発な議論を展開したい、と考えている。

## ◆ 国際交流委員会企画

3月 17 日（土）15：10～17：10 会場：401 室

### 身体と質的研究 (The Body and Qualitative Research)

#### 登壇者

基調報告 マイケル・アトキンソン（トロント大学）

指定討論者 高尾将幸（東海大学）、海老島均（成城大学）

司会 坂なつこ（一橋大学）、鷺谷洋輔（同志社大学）

#### 1. 企画の趣旨

国際交流委員会では、北米スポーツ社会学会を中心に、世界的に活躍されているマイケル・アトキンソン氏を迎え、対話的なシンポジウムの場を設定することにしました。アトキンソン氏は、タトゥーや美容整形をはじめとする身体変工（body modification）の研究、トライアスロンやサイクリングといったスポーツにおける苦悩や痛み（suffering）の研究、ストレート・エッジ（ハードコア・パンクのライフスタイルで享楽主義に対して禁欲主義を重んじるもの）といったサブカルチャー実践の研究、さらにはこうした事例研究をまとめ上げる質的研究方法論の探究など、非常に幅広い内容を展開している研究者です。

理論的にはノルベルト・エリ亞スの社会理論に依拠しながら、それを具体的なエスノグラフィー研究に巧みに接続する手つきは、英語圏において非常に高く評価されています。そのことは、カナダ政府の社会・人文科学研究会議（Social Sciences and Humanities Research Council : SSHRC）が全社会科学領域の中から傑出した若手研究者に贈るオーロラ賞を、2004年にアトキンソン氏が受賞したことからもわかります。氏の研究のキーワードは、以下の5点にまとめられています。1) Physical cultural studies、2) Suffering, pain and illness、3) Narrative ethics and narrative medicine、4) Masculinities and health、5) Ethnography。

またアトキンソン氏は、スポーツ社会学のさまざまな場において、重要なリーダーシップを発揮しています。この点は、Sociology of Sport Journal の編集長の経験や、さらに Deviant Behavior、Sport in Society、Qualitative Research in Sport、Exercise and Health、Qualitative Sociology Review といったスポーツ社会学では馴染みあるジャーナルでの編集理事を担当してきた点にも表れています。また、2005年よりカナダ政府の社会・人文科学研究会議における研究委員会（社会学・人口学領域）のメンバーとしても活動を展開しています。

本シンポジウムでは、とりわけ研究方法論に焦点を当てて、「身体と質的研究」という主題のもとに、アトキンソン氏に基調講演を担当してもらいます。その上で、日本側からの応答として本学会員の高尾将幸氏と海老島均氏に指定討論者を担ってもらいます。お二人とも「身体と質的研究」という主題と深く関係する重要な研究成果を上梓しており、それぞれの研究実践とつなげながら、アトキンソン氏の基調報告に対してコメントをおこなってもらいます。その上で、フロアを交えて、活発な議論を展開したいと思います。

今回のシンポジウムでは、アトキンソン氏の基調報告を中心に、日本側からも積極的にコメントを提示することで、「対話的な議論の場」を創出したいと考えています。ぜひ多くの会員の方々にお集

まりいただき、議論に加わっていただけると幸いです。英語でも日本語でも構いませんので、ぜひフロアからもどんどん質問を寄せてください。

## 2. タイムテーブル（予定）

### ○前半司会：鷺谷洋輔

セッションのねらい、および登壇者の紹介（10分：司会）

マイケル・アトキンソン氏による基調報告（40分）

日本語での要約（10分：司会）

### ○後半司会：坂なつこ

指定討論者によるコメント（10分×2=20分）

アトキンソン氏によるリプライ（5分）

指定討論者による再リプライ（5分×2=10分）

フロアを交えての全体討論（25分）

## 3. 補足

・アトキンソン氏の基調報告は英語でおこなわれます。逐次通訳はつけませんが、報告終了後に司会による日本語での要約をおこないます。

・フロアとの議論の時間では、日本語での質問を受け付けます（もちろん英語でも構いません）。その際には、登壇者によってアトキンソン氏への通訳をおこないます。

・今回のシンポジウムは、北米圏でのスポーツ社会学界との交流を意図して企画しました。北米スポーツ社会学会（the North American Society for the Sociology of Sport）では、メーリングリストが設置されており、最新の研究成果やスポーツをめぐる様々な話題提供が、このMLを通じて活発に展開されています。関心のある方は、こちらのウェブサイトよりMLの登録が可能となっております（2018年2月14日現在）。<https://listserv.du.edu/mailman/listinfo/nasss-serv>

・アトキンソン氏は、17日夜の懇親会に参加予定ですので、そこでもぜひ本シンポジウムの感想などを、アトキンソン氏に直接、伝えていただけると幸いです。なお、アトキンソン氏の最近の研究成果としては以下のものがあります。

Atkinson, M. & Gibson, K. (In Press). Beyond Boundaries: The development and potential of ethnography in the study of sport and physical culture. *Cultural Studies*.

Atkinson, M. (2016). Researching Sport. In R. Giulianotti (Ed.), *Routledge Handbook of the Sociology of Sport*. London, UK: Routledge.

Atkinson, M. (2014). "The Terrier [Men]." *Sociology of Sport Journal* 31(4): 420-437.

Atkinson, M. & De Lisio, A. (2014). Mega Events, Sport Legacies and Sociologically Informed Impact Assessment. In C. Okada and K. Young (Eds), *Sport, Social Development and Peace*. London: Elsevier.

Young, K. & Atkinson, M. (Eds). (2012). *Qualitative Research on Sport and Physical Culture*. London: Elsevier.

◆ 実行委員会企画：基調講演

3月18日（日） 10：40～12：00 会場：401室

## オリンピックのレガシーとは何か？

～アテネ、ロンドン、リオの取材を通して考えたこと～

講 師：大越健介氏（NHK報道局記者主幹）

講師略歴：

大越健介（おおこし けんすけ）

1961年新潟県寺泊町（現長岡市）生まれ

1980年新潟高校卒業

1985年 東京大学文学部卒業後 NHK記者となる。

高校、大学と野球部で投手を務め、大学3年時には、国立大学から初めて日米大学野球選手権の日本代表に選出される。当時の代表には、広沢克実、小早川毅彦ら。



NHK記者生活を岡山放送局からスタート。1989年から16年間、報道局政治部に在籍。2005年よりワシントン特派員、2007年より同支局長。2010年から5年間「NHKニュースウォッチ9」キャスターをつとめる。

現在は報道局記者主幹としてジャンルを問わず取材活動を展開、NHKスペシャル「激動の世界」シリーズや「五輪レガシー」特集、BS1「大越健介・激動の世界をゆく」シリーズなどの特集番組に引き続き出演している。

### 【概要】

前回1964年開催の東京五輪・パラリンピックから半世紀あまり、2020年再び東京で五輪・パラリンピックが開催されることになった。前回とは社会状況が大きく異なる中、どんな五輪にしたらいいのか、そして五輪開催によってどんなレガシー（遺産）を社会に残したらいいのか。そのヒントを探ろうと、大越健介氏が2004年開催地のアテネ、2012年のロンドン、そして2016年のリオを取り材した。公共インフラを整備し、「近代化」を目指したアテネ。貧しかった東部地区を開発し、若い世代に大きな影響を与えることに力を入れたロンドン。そして、貧困問題の解消につなげようとしたリオ。いずれの開催地とも、五輪を契機に社会問題や都市問題の解決につなげようと様々な施策を打ち出して、「レガシー」を残そうとしてきた。

そこで、第27回大会実行委員会では、アテネ、ロンドン、リオの取材を通じ、俯瞰的な立場から大越氏が見た「オリンピックレガシーとは何か」を知ることにより、2020年東京五輪・パラリンピックによって未来に何を残したらいいのかを考える機会にしたい。

## ◆ 研究委員会企画シンポジウム（一般公開シンポジウム）

3月 18 日（日） 13：00～15：30 会場：401 室

### スポーツとモニタリング

発表者 柏原全孝（甲南女子大学）

ベルナール・アンドリュー（パリ第五大学）

大沼義彦（日本女子大学）

通訳 鶩谷洋輔（同志社大学）

司会 倉島 哲（関西学院大学）

#### ◇シンポジウムのねらい

今年度のテーマは、昨年度の「スポーツと視覚」を発展させたものです。現代生活は、多くの領域にわたってデジタルテクノロジーによる監視下にありますが、この傾向がとりわけ顕著なのはスポーツです。そもそも、「デジタル」の本義に立ち返るなら、スポーツこそ、身体というこの上なくアナログ（連続的）なものを、勝敗というデジタル（離散的）なものに変換するテクノロジーであるといえます。視覚的な客観性は、この変換において重要ですが、直接目には見えない変化、ただの一時的なブレにしか見えない変化もあります。モニタリングによるデータベース化は、こうしたノイズ的な変化にも客観的傾向を浮かび上がらせてしまいます。本シンポジウムでは、試合の場におけるビデオ判定という視覚的なモニタリングから、トレーニングの過程におけるより通時的な自己モニタリング、さらには、この両者のモニタリングを逃れうる身体の可能性まで含めて論ずることで、スポーツ社会学が一般的な監視社会論に対して発言することを試みます。

研究委員長 倉島 哲（関西学院大学）

#### ◇発表要旨

##### 正しい判定を作り出すテクノロジー

柏原全孝（甲南女子大学）

今回の報告では、判定とモニタリングテクノロジーに焦点を絞って考えたい。

テクノロジーが判定の補助として利用されるようになったのは意外に古く、たとえばフェンシングの電気審判機は1930年代に遡るし、大相撲は1969年からビデオ判定を導入している。戦後日本で広まった競輪ではその初期から着順判定に写真が使われてきたり、その技術開発は戦前から始まっている。しかし、テクノロジーの判定への利用拡大（特にレース型の競技以外の競技）は、利用する競技団体の点からも、また、利用場面の増加という点からも近年のものと見ることができる。たとえば、サッカーではゴールをめぐる微妙な判定のためにゴールラインテクノロジーが国際大会やいくつかの国内リーグで採用されているが、ここ1、2年のうちにゴール判定以外の場面で審判を補助するビデオアシスタントレフリーの導入にも積極的になっている。

こうした動向のきっかけになったのが、ホークアイ（チャレンジ）のテニスへの導入であった。導入にあたって競技規則にはホークアイの判定が「最終的なもの」とする項が書き加えられた。ホークアイは最初から審判の「補助」ではなく、審判と同じ最終判定者としての地位を与えられたのである。事実、ホークアイは判定者として in/out の判定を下す。ただし、ホークアイは従来の審判同様の最終判定者ではない。それは、無謬のもの、すなわち誤審しないものとして見なされる点で審判以上の最終判定者である。従来のテクノロジーとホークアイ以降のテクノロジーの大きな差は何よりもこの点にある。つまり、審判のように権威を持ち、かつ、審判以上に正しいというテクノロジーが登場したわけなのだ。本当はテクノロジーも誤審をする（たとえば、ホークアイの誤差はテニスで平均 2.6mm）のだが、チャレンジの場面になると、誤差のことなどすっかり忘れて誰もがホークアイの判定を受け入れる、「ああ、こんなにもギリギリの in/out だったのか」と。

われわれは、まるで絶対に正しい判定をしてくれる存在をずっと待望していたかのように、チャレンジの場面になると盛り上がるし、もっと多くの場面でホークアイのようなテクノロジーを活用しようとしている。たしかに、「正しい判定をすること」や「正しい判定を求める」とは、それ自体「正しい」。しかし、この正しさを前に立ち止まるべきではない。隠された向こう側へと、われわれは問いを投げかけねばならない。スポーツにおける正しい判定とは何か、誰が正しい判定を欲するのか、正しい判定を欲するその欲望はどこからやってくるのか、等々。

## 生きている身体をコントロールすることの不可能性：

サーカススポーツにおけるエマーシブな運動の事例

ベルナール・アンドリュー（パリ第五大学）

名人がサーカスの動作をするとき、その運動の展開をコントロールするのは誰なのだろうか。認知と運動が緊密に結びついていて、「身体を媒介として不可分の関係にある」（Kerlirzin et al., 2009, p. 35）ことを示すために、空中ブランコのacroバットを事例として考察したい。アーチバットの名人は、パートナーに捕まえてもらうべく、目の見えない状態で腕を伸ばす。また、自分には見えないロープやブランコをつかむべく、合図となる身体の動作を待つのである。

このような、生きている身体（living body）に対する信頼は、感覚運動器のループによって下された判断にもとづいている。つまり、内的なシミュレーションによって、運動器官の未来の状態が予測されているのである。それは、感覚器と中枢神経とを関係づけることで、運動の帰結を計算することで行われる。アラン・ベルソーズ（2003）が「運動的判断」と呼び、マーク・ジャネロが「自己発生的脳」と呼ぶものは、ともに、特定の運動が成功するか否かの判断を可能にする無意識の計算なのである。

2013年に開始されたCNAC（フランス国立サーカス芸術センター）研究プログラムのひとつの目的は、この種の分析についての教育的ビデオを作成し、他の領域への応用を試みることであった。そのため、運動技能の重層的な解読を行い、その意識的そして無意識的なありようをダイナミックかつ身体化された方法で理解することを目指した。

わたしたちの生きている身体が、意識の及ばない外部で、しかも、意識が働く以前になしえていることを考察することは、数多くの知見を与えてくれる。それは、取り除かれるべき無駄な動作についてよりも、むしろ、生きられた身体（lived body）の意識に 450 ミリ秒程度先行する、生きている身体

(living body) の前運動的な生態系について教えてくれるのである。この自己発生的な生態系の形成は、反省的であると同時に、技法を身体化したものもある。この形成なくしては、サーカスの名人は自分の身体を信頼できず、運動することもできないのである。

## 「走る私」をモニタリングする「私」

大沼義彦（日本女子大学）

本報告では、自身のフルマラソン経験をもとに、ランナーのテクノロジーの利用と大規模マラソン大会の運営テクノロジーに着目し、スポーツとモニタリングについて考えてみたい。

報告者は、2017年8月北海道マラソンに参加し、フルマラソンを初完走した。3度目の挑戦であった。完走を支えたのが、GPS付きランニングウォッチの積極的な利用とトレーニングの改善であった。これには、ラップの自動計測（スピード把握）や、心拍数を知らせる（運動強度）機能が付加されていた。この時計をつけるようになってからは、ラップの変動や、心拍数、VO<sub>2max</sub>、ストライド、ピッチ数など自身の生理的応答や走り方を客観的に記録・蓄積できるようになった。練習後の疲労回復やレース前後のサプリメントなどにも気を配るようになった。体重測定、プロテイン、アミノ酸飲料の摂取が日常となっていった。練習時からのデータ取得・蓄積は、フルマラソン完走の予測可能性を飛躍的に高めた。予測タイムは4時間30分と計算された。

大会の42.195kmをモニタリングしたのは私だけではなかった。大会そのものが、巨大なモニタリングの網の目で覆われていた。今日のマラソン大会に革新をもたらしたものに、ICチップによる計測システム（1996年頃）がある。ランナー一人一人が、自身のゼッケン番号に紐付けされたICチップをシューズに装着し、5kmごとに設置された計測ボード上を通過することで、計測がなされるシステムである。これにより参加者全員の記録計測が自動化され、記録も一元的に管理されるようになった。これは、1万人の参加者を超えるマラソン大会のスムーズな運営と記録測定を支えるインフラとなっている。

ICチップのデータは今日、大会のwebページへと転送され、ランナーの位置、記録としてリアルタイムに反映されるようになっている。ゼッケン番号や氏名を入力すれば、直ちに検索され、複数のランナーの所在が画面上に表示される。応援する人々は、知り合いのデッドヒートを見ることもできる。これは、遠く離れていても閲覧可能である。スマートフォンのアプリを使えば、個々のランナーに声援やメッセージを送ることもできる。出場したランナーと応援者は、記録やコメントを共有し、大会を振り返りながら、これを楽しむことができる。

しかし、こうした楽しみはランナーにとっては事後的なものである。実際のフルマラソンの経験とは、1kmごとのラップタイムを睨みながら（反省的にモニタリングしながら）、ゼッケン番号に還元された匿名の世界を禁欲的に走り続けることであった。ゴール後、私は、モニタリングされた大勢の中から即座に同定・抽出された記録を受け取った。記録は、4時間30分22秒、10,773人中6,367位。「走る私」をモニタリングしてきた「私」は、大会運営者に絶えずモニタリングされ、最終的にその記録として承認される存在となっていた。

※本シンポジウムは、日本スポーツ社会学会の会員以外の方にも無料で公開されます。

## 一般研究発表抄録

## ◆一般発表 17A1-1（会場：301室）：**<物語>**

### スポーツとしての競馬 —名馬を事例に—

高橋一友(京都大学大学院)

#### 1. 研究の目的

競馬は「スポーツとゲームとギャンブルが渾然一体となった心の高まり」であるという（長島信弘『競馬の人類学』岩波新書、1988年）。そこで本発表では競馬におけるスポーツ性について「名馬」の視点から考察してみたい。現在、競馬はウェブサイトや新聞紙上などにおいては「スポーツ」の項目に分類されている。またスポーツ情報における関心度も競馬は野球やサッカーなど他の人気スポーツに比肩するほどだ。しかしながら、競馬と聞いて最初に思い浮かべる事柄は「ギャンブル」である。その意味では競馬はギャンブルであるが、スポーツとゲームの要素も兼ね備えているといった方がより適切で分かりやすいのかもしれない。

さて、上述した長島の競馬概念は近代競馬（洋式競馬）を前提としている。近代において競馬は実に様々な要素を持つに至った。

例えば、スポーツ観戦という行為を考えた場合、サッカー観戦、野球観戦と競馬観戦は似て非なるものである。また別の言い方をするのであれば、サッカーをする、野球をする、という行為と競馬をするという行為は全く異なる概念である。競馬を観戦する（あるいは競馬をする）ということはそこにギャンブルする主体があることを暗に意味している。にもかかわらず、各種メディアで競馬は「スポーツ」の項目に分類されている。それは一体なぜであろうか。

#### 2. 研究の方法

理由は複数あると考えられる。第1に競馬はスポーツイベントとしての要素も兼ね備えていること。第2に競馬は他のスポーツと同様に勝敗があり、そしてそれを表彰する制度があること。第3に競馬には「名馬」という、いわばスポーツにおけるヒーロー（主人公）が存在することなどである（無論、人馬一体という言葉があるように騎手も重要な存在である）。

通常、スポーツ情報には「名前」と「記録」が掲載される。これまで我が国の競馬事業において馬の「名前」と「記録」は重要な情報源とされてきた。

現在、競馬にはグレード制（1984年から導入）による格付け制度（ピラミッド型の最強馬決定戦の構造）がある。また、年度代表馬選考や顕彰馬制度がある。これは主としてマスコミの手によって選ばれるが、その動向については一般の競馬ファンからの注目度も高い。さらに、一流競走馬ともなると、デビューから引退までが描かれるメディア（ビデオ、DVD、ブルーレイなどの電子媒体）がある。こうしたデータ記録は雑誌の付録になつたりもしている。そればかりではなく近年では「名馬」のレース動画の自作も見られるようになった。

過去のレース映像を視聴する。馬券を買わないでテレビを視聴する。動画を視聴する。つまり、賭け事を伴わない競馬を観るという行為の裏には「名馬」の出現への期待やすでに「名馬」となった馬に対する深い関心があると思われる。たしかにハイセイコー号やオグリキャップ号、ディープインパクト号など社会現象を巻き起こした競馬ブーム時代にはスポーツにおけるドラマ性、物語性のようなものがあった。それはマスコミの報道とも合わせて相乗効果を生んでいた。

他にも「名馬」（あるいはその登場に対する期待）という視点から考えれば馬の調教は一流スポーツ選手のトレ

ーニング状況のようである。実際に報道するマスコミ自体も馬をそのように取り扱っている。また、しばしば競馬場においては競走馬がレースを中断するなど事故が発生することもある。これまで「名馬」の予後不良からの安楽死処分といった状況が多々あった。現在、京都競馬場にはライスシャワー号の墓があり、これは過去の「名馬」の功績を讃えてできたものである。それが今では歴史化され、物語化されている。言うまでもなく、各競馬場に建てられている「名馬」の銅像もまた同様の構図である。すなわち、今日の日本競馬において「名馬」という概念は我が国の競馬事業の歴史と繁栄の象徴ともなっているのである（例えば、博物館や記念事業等で「名馬」を紹介することは競馬のスポーツ性を高める原動力ともなっている）。

このように①スポーツイベント、②表彰制度、③名馬というキーワードを並べた場合、ギャンブルとは別の次元での競馬の姿が浮かび上がってくる。しかも、これらの3つの要素は幕末・明治期における日本近代競馬創成期から今日に至るまで我が国の競馬事業が絶えず抱えてきた問題でもあった。競馬というスポーツイベントによって普通の馬を「名馬」にすること。戦前においては戦争のための軍馬育成、馬匹改良・増殖のための競馬事業であった。だが、スポーツイベントとしての面白さを追求することもまた必要不可欠な課題だった。その中心に帝室御賞典（現在の天皇賞）や五大競走（五大クラシック）のレース体系があった。では日本競馬史において「名馬」とはいかなる存在だったのか。

### 3. 結 果

明治期においては、「馬鑑」という競走馬の番付表（明治40年刊）が存在していた（日高嘉継・横田洋一『浮世絵 明治の競馬』小学館、1998年）。これは相撲の番付に影響されたもので1枚の刷り物として実際に発売されていた。東の正横綱はメルボルンII世号、西の正横綱がヒタチ（常陸）号で勧進元は日本レース俱楽部と東京競馬会であった。メルボルンII世号の主な勝ち鞍は帝室御賞典（根岸）明治40年春、横浜ダービー（根岸）明治40年秋・41年春で、ここから当時の「名馬」の条件を窺い知ることができる。メルボルンII世号はオーストラリアから輸入されたサラ系牝馬だったが、あまりに強すぎて他の馬が全頭出走回避してしまうこともあったという。1936年に日本競馬会が誕生し、我が国におけるレース体系が整備されるようになると、「名馬」の条件がより分かりやすくなる。世代の頂点を決めるためのクラシック競走の成立や古馬の頂点を決めるための帝室御賞典の制度化はそれまで各競馬俱楽部や各競馬場で曖昧にされてきたスポーツイベントとしての競馬を見直す結果ともなった。戦後に入ると、八大競走といった概念も誕生し、1954年には競馬予想紙を発行していた啓衆社が啓衆社賞、1972年からは日本中央競馬会（JRA）の機関紙である『優駿』が優駿賞、1987年からはJRA賞によってその年に最も活躍した競走馬が年度代表馬として選ばれるようになった（日本中央競馬会編『日本中央競馬会50年史』日本中央競馬会、2005年）。また、1984年にはJRA創立30周年記念事業の一環として顕彰馬制度が設けられた。

1954年から1971年までの啓衆社賞時代は天皇賞（春・秋）を制した馬が最も年度代表馬に近く、次点が年末にファン投票で選ばれた馬が出走する有馬記念であった。1972年から1986年の優駿賞時代は有馬記念を優勝した馬が選ばれる傾向が強かった。1987年以降は、競馬の国際化の象徴として創設されたジャパンカップを筆頭に新しく誕生したG1競走（我が国における最高峰の競走）や海外の一流競走での活躍も選考結果に反映されるようになり、選出馬の構成もより華やかになった。

一方、顕彰馬は中央競馬の発展に特に貢献があった馬について、その功績を讃えて顕彰を行なっている（選定された馬の関係資料は東京競馬場内のJRA競馬博物館に展示される）。顕彰馬は選ばれるのが難しく、「名馬」の代表格と言えるが、その存在は日本競馬の過去から未来への架け橋ともなっている。

## ◆一般発表 17A1-2（会場：301室）：**<物語>**

### 「甲子園の土」の神聖化

立石実穂（関西大学大学院）

#### 1.研究の目的

高校野球において、試合に敗れた選手たちが「甲子園の土」を持ち帰る姿が毎年、テレビ画面に映し出される。この「甲子園の土」の持ち帰りはどのように始まり、どのような意味を持つのであろうか。土の持ち帰りが始まった経過を明らかにし、また「甲子園の土」に付与された意味が、どのように変化してきたのかを明らかにすることが本研究の目的である。今回の報告では「甲子園の土」の意味を決定付けたある事件の報道を中心に明らかにする。

#### 2.研究の方法

「甲子園の土」の持ち帰りがどのように始まったのか、また、どのように「甲子園の土」に付与された意味が変化してきたのかを明らかにするため、全国高等学校野球選手権大会が「全国中等学校優勝野球大会」という名称で開催された1915年から現在の2017年までの大会開催期間中の記事を主催団体の朝日新聞大阪版に限定して分析を行った。

また、1958年夏の40回大会に出場した沖縄県立首里高等学校について「甲子園の土」没収事件についてより詳細に調査するため、沖縄県那覇市にある首里高等学校を訪問し、学校が保存する資料の分析を行った。さらに、2017年7月28日（金）には、1958年に首里高校の選手として当該大会に出場したYさんのインタビューを沖縄県豊見城市の自宅において行った。インタビューでは「甲子園の土」を没収されてしまったときの状況について記憶している範囲で語ったものを記録し分析した。

#### 3.結果

まず、「甲子園の土」はいつから持ち帰られるようになったのか。阪神甲子園球場のホームページによると、1937年夏の23回大会にて準優勝に終わった熊本県立工業学校の川上哲治選手が「甲子園の土」を持ち帰った最初の人物だとされている。阪神甲子園球場に問い合わせたところ、川上哲治選手が土を持ち帰ったとされる資料はなく、あくまで言説を記載しているとの回答を得た。1937年8月20日の試合にて、熊本工業は中京商業学校に敗れ準優勝に終わったのだが、その試合の様子を報じた記事には川上選手が土を持ち帰ったという記載は見当たらない。よって、現在語られている、「甲子園の土を最初に持ち帰ったのは川上選手である」という言説が事実であるかどうかは確認できていない。

記事分析の中で「甲子園の土」について初めて大きく報道されたのは、1958年夏の40回大会に出場した沖縄県立首里高等学校についての事件である。主催団体でもある朝日新聞の記事によれば、事件の経過は以下のようなものである。

第40回という節目の年から全都道府県の高校生を集めた大会を行おうということで、それまで出場していなかった沖縄県の代表校が初めて出場することとなった。沖縄県大会を勝ち抜いた首里高校の全国大会出場が決定し、開会式の選手宣誓に首里高校のキャプテンである仲宗根選手が起用されるほどに沖縄県代表首里高校は注目された。しかしながら、試合は初戦で敗退した。選手たちは「甲子園の土」を拾い集め沖縄へと持ち帰っていたが、那覇港に向かう船上で、その「甲子園の土」は植物検疫法に触れ、取り上げられ海へ捨てられた。当時の沖縄はアメリカの占領下であり、「甲子園の土」は外国の土とみなされてしまったのである。（1958年8月31日の記事）

さらに首里高校が保存する琉球新報の記事では、事件を「不憫に」思った日本航空の客室乗務員の提案で甲子園の小石と、甲子園の土で作った楽焼が首里高校の選手たちに贈られたことが報じられている。(1958年9月2日～9月16日の記事)

この時に贈られた甲子園の小石は首里高校に建てられている大会出場記念碑「友愛の碑」の台座部分にはめ込まれており、楽焼は選手一人一人に贈られている。(現地調査と聞き取り調査による)

#### 4.考察

新聞報道の分析と聞き取り調査により、この事件には土を持ち帰ることができなかつた当時の首里高校野球部員に対する「同情心」以外の別の意味が醸成されていくことが確認できる。

1,事件前から、アメリカ占領下の沖縄は本土の人からみれば「遠い国」であり、沖縄の人々にとって本土は「遠い祖国」と意識されていた。2,往来にはパスポートが必要であった状況下において、本土の大会に出場する首里高校の存在は本土との繋がりや日本人としてのアイデンティティを意識させるものとして報道された。3、「甲子園の土」が廃棄されてしまったことにより、今度は「土」の意味が前面に出ることとなり、沖縄が日本と政治的に分断された存在の象徴として、「甲子園の土」が意味付与されるようになった。

#### 5.おわりに

首里高校の事件は、本土と沖縄という政治的な問題を「甲子園の土」に絡め、神聖なイメージを「甲子園の土」に付与していった。しかしながら、甲子園大会に出場した選手の多くが敗退時に土を持ち帰ることが常態化し、その「神聖性」は甲子園野球そのものの神聖化のみにかかわって進行し、またさらに近年では、必ずしも土を持ち帰らない学校も増え、「甲子園の土」に付与された神聖なイメージは徐々に薄れていく傾向、いわば「世俗化」が進行している。近年のこの「甲子園の土」の世俗化に関しては今後の課題としたい。

#### 主たる参考文献

- ・朝日新聞データベース
- ・阪神甲子園球場公式ホームページ <http://www.hanshin.co.jp/koshien/>  
(アクセス日 2017年4月13日)

#### <書籍>

- ・有山輝雄 (1997) 「甲子園野球と日本人 メディアのつくったイベント」 吉川弘文館
- ・江刺正吾、小椋博編 (1994) 「高校野球の社会学 甲子園を読む」 世界思想社
- ・作田啓一 (1967) 「恥の文化再考」 筑摩書房
- ・清水諭 (1998) 「甲子園野球のアルケオロジー スポーツの「物語」・メディア・身体文化」 新評論

## ◆一般発表 17A1-3（会場：301室）：**<物語>**

### 東京 2020 招致言説における復興—ポストコロニアル理論に立脚して— 高峰修(明治大学)

#### 1. 研究の目的

1940 年の東京五輪(返上)では関東大震災からの復興が、1964 年の東京五輪では戦後復興が謳われ、東京 2020においては東日本大震災からの復興が謳われる。東京で開催されるオリンピックと復興とは親和性が高く、日本人は復興五輪にある種のノスタルジーをもっていると言える。

2 年後に迫る東京 2020 と復興の関わりを考察するのに、ポストコロニアル理論を参照したい。第二次世界大戦の終焉と共に解消したはずの植民地主義は、戦後に進行したグローバル化の中で「植民地なき植民地主義」(西川, 2006)へと姿を変え、一国内の中核と周辺の関係として生き残った。西川はそれを“国内植民地”(西川, 2006)と表現する。オリンピックが世界最大のスポーツイベントとして繁栄する背景に“グローバリゼーション”や“世界都市”があることは理解しやすいだろう。他方、“国内植民地”という語は、開催地である東京とその周辺地域や地方との間に見出すことができる。復興五輪という文脈では、その関係は東京と東北、被災都道府県、福島との関係に落とし込むことができる。特に東京と福島との間にあるエネルギー問題を無視することはできない。

2020 年オリンピック開催地を決める IOC 総会直前の 2013 年 8 月 9 日付朝日新聞「やっぱり復興五輪にします」は、3 都市による最終選考レースにおいて決め手を欠く東京が、一度は弱めた“震災復興”を再び強調していると説明する。東日本大震災発生後約 1 年後に提出された申請ファイルで強調された復興五輪は、放射能漏れに対する懸念が海外で起こったことにより、立候補ファイル(2013 年 1 月提出)ではそれほど強調されなくなった。しかし 2013 年 9 月の IOC 総会に向けて、再びそのトーンが強まっている、という指摘である。

実際に申請ファイルと立候補ファイルにおける語数を検索したところ、各語の出現数は以下のように変化している。  
表 1.申請ファイルと立候補ファイルにみる各キーワードの出現数

キーワード	申請ファイル(2012.2)	立候補ファイル(2013.1)
復興	4	2
東日本大震災	7	4
福島	5	3
原子力	7	5
放射	8	13

復興、東日本大震災、福島、原子力という語は概して減っていたが、放射(放射能、放射線、放射性物質、放射線量を含む)のみ増加していた。これはむしろ、放射能漏れを懸念する海外の不安を打ち消すかのように、東京が放射能によって汚染されていないことを強調する文脈で使われていたからである。

また例えば申請ファイルを例にとれば、「日本は、…被災地の復興を助けようと懸命に努力している」という包摂的言説と「東京電力株式会社は、都内に内燃力発電所など東京に電力を供給する主な自社発電所を 15 部門所有しているが、原子力発電所はない」という排除的言説とが併存する。

他方、社会において東京 2020 の招致と復興五輪はどのように語られたのであろうか。本報告では主要全国紙のデータベースを使い、新聞報道における言説の変化について明らかにする。

#### 2. 研究の方法

朝日新聞、毎日新聞、読売新聞のデータベースを使って「復興五輪」をキーワードとする検索を行なった。対象期間は第Ⅰ期:東日本大震災発生(2011年3月)～申請ファイル提出(2012年2月)、第Ⅱ期:～立候補ファイル提出(2013

年1月)、第III期:～IOC総会(2013年9月)までである。さらにKH Coderを用いて全記事をテキストデータとするテキストマイニングを行ない、頻出語を求め、さらに似通った出現パターンを示す語の関係を共起ネットワークによって示した。

### 3. 結 果

主要全国3紙を対象として“復興五輪”をキーワードとする検索結果を表2に示した。“復興五輪”という語を含む記事数の変化は三紙で三様であったが、全体としてはV字型の変化を示す。

表2.主要全国3紙におけるキーワード「復興五輪」による検索記事数

	第Ⅰ期 (2011.3～2012.2)	第Ⅱ期 (2012.2～2013.1)	第Ⅲ期 (2013.1～2013.9)	計
朝日新聞	14	1	9	24
毎日新聞	12	5	26	43
読売新聞	18	6	4	28
計	44	12	39	95

次に、計95記事をテキストデータとするテキストマイニングを行なった。まず全95記事における頻出語を三期に分けて求めたところ(表3)、“復興五輪”という語単位の出現数においてもやはりV字型の変化を示した。さらに各新聞の各期毎に頻出語の出現パターンを共起ネットワークで示したところ、毎日新聞の第三期において“復興五輪”は“五輪”や“東日本大震災”との関わりにおいて出現するパターンが強いことがわかる(図1)。記事中のいくつかの文章を示すと次のような語られ方である。

「五輪開催は震災や原発事故とは別問題だ。復興五輪の看板を掲げるのは、やめた方がいいのではないか。」

「一方、東日本大震災から立ち直ったことを世界に示すという復興五輪のスローガンは評価委員会前に封印されたままだった。」

「東日本大震災からの復興五輪と位置づけ、財政力や運営能力をアピールした最終演説について、ログ会長は…」

こうした文章は計45件確認できるが、その多くで「復興五輪」は懐疑的、批判的な文脈で用いられている。

電力を介した東京と福島との“国内植民地”関係は、原発事故によって一度破綻した。その後に始まったオリンピック開催都市への立候補申請手続きの中で、東京と福島、東北との関係は再構築されようとしており、両者をつなぎキーワードが“復興五輪”だった。こうした方向性を持つ招致言説に対して、国内メディアは抵抗し、あるいは静観したのだということができる。

表3.期別にみた頻出語

第Ⅰ期		第Ⅱ期		第Ⅲ期	
	抽出語		抽出語		抽出語
1	招致	147	招致	58	東京
2	五輪	74	東京	50	五輪
3	JOC	70	五輪	38	招致
4	東京	65	都市	36	復興
5	立候補	59	IOC	35	スポーツ
6	復興	55	支持	33	選手
7	スポーツ	53	開催	30	被災地
8	知事	53	国内	26	日本
9	復興五輪	52	計画	23	復興五輪
10	開催	50	五輪招致	21	開催
	:	:	:	:	:
			復興	15	
			復興五輪	13	

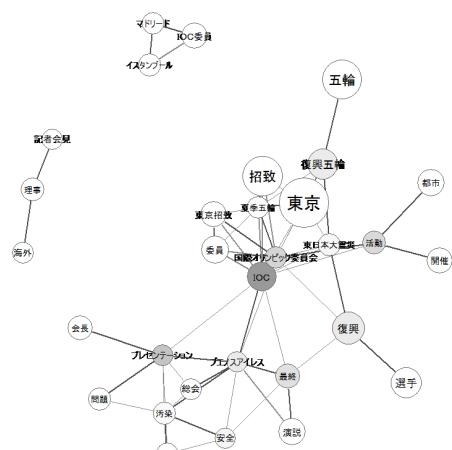


図1.頻出語の共起ネットワーク(毎日新聞第III期)

<sup>1</sup> 参考文献 西川長夫(2006)「<新>植民地主義論」平凡社。

◆一般発表 17A2-1 (会場: 302 室) : <身体技法>

### 凍り付いたスポーツ「蹴鞠」についての考察

亀山佳明(龍谷大学)

0. 〈目的〉: 古来、日本社会に伝承されてきた「蹴鞠」という遊戯(スポーツ)は、広く知られているように、英國流フットボールの方向へ発達(進化)することはなかった。この理由を、ここでは、歴史的にではなく、遊戯において使用される用具(鞠)と、その身体技法(蹴る)という観点から考察する。

1. 〈前提と問題設定〉: フットボールについては、スポーツ歴史学・人類学という学問領域において、現在までに数多くの研究が積み重ねられており、次の二点についてはほぼ周知のことといってよいであろう。①

(1) フットボールに類する競技は世界の各地域で古くから行われてきたことが知られている。例えば、ヨーロッパの各地方、南米(メキシコ・インカ帝国)、そして東アジア(中国・日本)でそうであった。

(2) それらの中にあって、民俗遊戯から近代スポーツへと発達(進化)を遂げたのは、19世紀後半の英國において改良されたフットボールのみであった。翻つていうなら、他の地方の民族遊戯は、英國で見られたような道筋をたどらなかつた、といえる。それは一体なぜなのであろうか。仮に発達(進化)には多様な道筋があるとするなら、他の民族遊戯が独自な発達を遂げたとしても不思議ではないはずだ。だが、そなはならなかつた。わが国の蹴鞠もその例外ではない。19世紀において、民俗遊戯のひとつであった英國のフットボールがいかに近代化されていったのか、これについても驚くほど多くの知見が蓄積されてきた②。そこで、ここでは逆に発想してみることにしよう。すなわち、他の地域の民俗遊戯—たとえば蹴鞠—は、なぜ発達(進化)することなく、ある段階において停滞(「凍結」)してしまったのであろうか、と。

2. 〈歴史・構造的説明〉: この現象を解釈するにはいくつか説明が考えられる。代表的なものとしては歴史・構造的説明がある。蹴鞠という遊戯は奈良時代に中国から伝承されたといわれる③。それが、ときの支配階級であった貴族社会に流布して、その階級特有の遊戯となつた。以来、蹴鞠はいわば上流階級の「文化資本」とされ、下々のものに誇示して見せる身体作法の一つとなつていった。確かに、平安貴族たちの親しむ遊戯ではあったが、その後、武士階級にも伝承され、彼らの遊戯になつていった。たとえば、戦国の世において、今川氏真は父義元が滅ぼされたのちにも、特技である蹴鞠の技によって織・豊政権下でその命脈を維持し、徳川政権下においては、今川家は高家として取り立てられ、明治維新期まで生きながらえたのであった④。さらに付け加えるなら、蹴鞠は特定の階級の占有物であったとばかりは言えない。というのも、江戸時代には、この遊戯は町人階級の間にも普及し、彼らにも親しまれたことが知られているからだ。そこにおいては、その技法がさらに洗練され、今までにない新しい技の工夫がなされたといわれている。この傾向は極端にまで進行していく、祭礼・神事の遊興の場における人々の娯楽(一種の見世物=サーカス)の一つにまでなつていった。つまり、蹴鞠は階級の違いを超えて大衆化していく傾向にあつた。しかし、近代化されたわが国で、その後の蹴鞠の運命はいかにあつたのか。いまや、われわれの社会にあって、蹴鞠に親しむものはほとんどいないといってよいのではないか。その存在すら知る人も数少なくなってしまった。時たまわれわれが目にするのは、祭礼行事・宮中行事の一環として奉納される情景がテレビなどで報道されるときに限つてのことであろう⑤。その程度であつて、多くの日本人にとってみれば、物珍しい遊戯とみなされているはずだ。ましてや、その内容—作法・ルール・道具—などについて詳しい人はほとんどいない。蹴鞠という遊戯(スポーツ)は、ほぼ1400年にわたつて、古來の形を維持しながら、祭礼・神事としていわば「凍り漬けにされてきたスポーツ」である、といってよいのではあるまいか。

3. 〈ゲームの概要〉: 蹴鞠は奈良時代に仏教とともに中国から伝來したとされる。そののち、時代に応じて様々な変化をこうむつてきつたが、ゲームの基本形それ自体はあまり変わってはいない。それを簡単に紹介する⑥。まず、演じられる

グラウンドは「鞠庭」と称され、御殿の南面に設けられるのが通常である。さらに、その場の四角には桜・柳・楓・松の樹木が植えられていなければならない(「式木」)。このゲームは8人のメンバーから構成され、彼らの各々は図のように配置される⑦。それぞれに番号が付けられており、この番号が身分の違い(貴賤・職階)を表している。この1番の人(「軒」)が鞠を蹴り上げることによって始められる(「解鞠」)。そして、鞠は図の番号に従って順に蹴り上げられなければならない。鞠を受ける人はそれを地面に落としてはならず、通常はほぼ2回蹴り上げられたうえで、3回目に相手に受け渡す。ここでは鞠を蹴り続けることがもっとも重要とされ、その蹴り上げる回数が競われることになる。彼らは掛け声をかけながら(「請声」)、回数を数え上げる。ルールそれ自体は単純なものであって、ただいかに長く蹴り上げるかにかかっている。そこにはチームに分かれて競い合うという競争の形式は存在しない。蹴り上げる姿の美しさが尊重され、のどかな蹴り方が美しいとされた(「三徳」)。いかに蹴るかといふと、前方に向けて摺り足で右足・左足・右足という3拍子のリズムをとりながら、右足のみで蹴り上げる。蹴るのは右足の親指の付け根とされている。

4. 〈考察. 1〉:ここでは、使用される道具(鞠)とそれを扱う身体作法という点から、先に限定した問題について考えてみよう。まず、使用道具である鞠(ボール)に注目しよう。写真にみられるように⑧、この鞠は皮革から作られている。それを袋状に縫い上げたうえで、その中に穀粒を詰めて形をなし、そのうち中身を取り去る。すると、形状は完全な円ではなく、少し横に長い円となる。つまり、サッカーボールのように完全な球体をなしていない。中に空気を入れたものでありながら、締め口が密封されることが困難であるために、いわば少しづかぶかの状態にならざるを得ない。こうした事情から、この鞠は地面上で弾むことが難しい状態にある、といってよい。さらに、球体ではないこと、ぶかぶかであるということから、地面を転がる運動にもあまり適してはいない。従って、蹴って転がして遊ぶのではなく、蹴り上げて遊ぶということにならざるをえない。すなわち、水平方向の運動を楽しむのではなくて、上下動の運動を楽しむということになる。ところで、蹴るという運動は転がす運動よりもコントロールしにくい。鞠庭が宇宙を表現していたように⑨、この鞠をコントロールするということは人知を超えた「聖なるもの」(天)のコントロールに通じているのではないだろうか。天に向かって蹴り上げる。これは天道に向けて、天を寿ぐことを表現すると考えるわけである。神事・催事に結び付きやすい所以であろう。ここに蹴鞠が「世俗化」しえない大きな理由が存在していると思われる。

5. 〈考察. 2〉:現在のフットボールはほぼ完全な球体をなしている。この形状は多方向への平等な運動を可能にする。つまり、どの方向にも転がりやすい。また、ゴム状の袋に空気を注入しているので弾みやすくなる。これらの事情から、ボールは地上を転がるだけでなく、空中に蹴り上げることも容易となる。確かに、ゴムが導入される以前には、ここまで運動は可能ではなかった⑩。豚の内臓に空気を入れてふくらまし、それを蹴ったとされているが、これは破裂しやすく持続することが難しかった。また、内臓特有の形態(橢円形)のために、転がる方向性は平等ではなく、不規則にならざるを得なかつた。球体と橢円球との違いが、その操作の違いを生んでいった。「用具が技法の違いを生む」という原則は蹴鞠にも当てはまる。サッカー・ラグビーではボールは水平方向に移動する。このゆえに参加者は限定されず、平等性原則が徹底される。逆に言うと、蹴鞠の上下動は支持者を限定し、作法の詳細規定を生じさせる。つまり、遊戯を楽しむのは、支配階級(天皇をはじめ貴族階級、僧侶階級、武士階級)に限定され、特權階級のマナーの一つとして維持されるほかはなかつた。さらに、開催様式、作法、服装に至るまで細かい規定を生じさせた⑪。例えば、冠むり・衣服から靴に至るまで、ドレス・コードは厳重に定められ、その違いは色遣いにまで及んでいた。季節ごとの着用規定がなされているだけでなく、故事来歴に即していなければならなかつた。和歌と並んで、蹴鞠は有職故実に従う必要があつたのである。

6. 〈結論〉:A. ゲートマンの基準でいいかえるなら⑫、蹴鞠においては「世俗化」・「平等化」の項目が達成されにくいという事情から、ゲームとしての発達(進化)がはばまれ、その結果として「凍り漬け」にならざるをえなかつた、といえるのではないかだろうか。「儀式」から「競技」へと発達(進化)できなかつた、ということである。

## ◆一般発表 17A2-2（会場：302室）：**<身体技法>**

### 伝統芸能の身体所作の指導・学習過程における「段階性」と「なぞり」に関する研究

迫 俊道(大阪商業大学)

#### 1. 研究の目的

本研究では教育学者の生田久美子が日本の芸道の修練過程の特徴として提示した「段階性（非段階性）」の概念に着目する。生田は「日本古来の「わざ」の教授はいきなり一つの作品の模倣から始められ、しかも段階を追って順に学習を進めていく方式は採られていないのが共通した特徴であると言えよう。易から難へと段階を追って進むのではなく、むしろ難を入門者に経験させたり、あえて段階を設定しないで、学習者自らがその段階や目標を作り出すように促したりすることの教育的意義を実践している」（生田, 1987: 13）と述べている。またその一方で、「「わざ」の世界における段階は、段階そのものに独自の明確な目標を持たせ、それに向けて学習者を教育するという学校教育的な段階とは異なり、学習者自らが習得のプロセスで目標を生成的に拡大し、豊かにしていき、自らが次々と生成していく目標に応じて設定していく段階であると言えよう。この点、出来上りの段階、目標に向けて教授が進められる学校教育的な段階、目標とは異なっている」（生田, 1987: 16）と説明している。

上記の生田の記述から、2つの段階が読み取れる。1つは学校教育等に見られるような細かく分類された「段階」であり、もう1つは学習者が稽古の中において作り出す、生成されるものとしての「段階」である。生田は「出来上がりの段階」と「生成される段階」に関して述べているが、それらを明確に区別して詳細に論じているとは言い難い。2つの「段階」を整理して論じるために、社会学者の亀山佳明の「定着論」と「生成論」の理論的枠組みに目を向けることは意味があるであろう。亀山（2013）は事物を外部からとらえ対象の変化を止めて観察する方法を「定着論」とし、対象をその内部から体験し記述する方法を「生成論」と呼んでいる。本報告者は亀山の「定着論」と「生成論」に関する理論的枠組みを援用し、上記の2つの段階をそれぞれ「定着的段階」「生成的段階」として位置づける。

本報告者は芸道にみられる段階とは指導者と学習者の相互作用によって新たに創出されるものであるとした（迫, 2006）。生田は「学習者」が段階を生成すると考えているのに対して、本報告者は「指導者」の導きによって段階が創造されると指摘した。しかし、指導者がどのようにして学習者を次の段階へと導いているのか、その具体的な出来事はほとんど記述されてきていないと思われる。本研究の目的は十二神祇神楽を継承する集団に対するフィールドワークから身体所作の指導・学習過程の具体層を示し、指導者と学習者の間で展開される「なぞり」という相互行為について考察を行うことにある。

#### 2. 研究の方法

本研究の対象となった神楽団は広島県広島市佐伯区において活動している神楽団（神楽を継承する組織）である。この神楽団が継承している神楽は、十二神祇神楽と呼ばれるものである。「段階性」と「なぞり」を研究課題のキーワードとしてフィールドワークおよびインタビュー調査を実施した。

#### 3. 考察

神楽団の中で舞手が身に付ける演目には、神楽の経験年数などによって順番がある。初めて神楽に関わる場合、学習者は神楽において必要とされる基礎的部分を習得していく必要がある。「歩く」という初步的な活動においても守るべき歩数、またどちらの足から動き出すのかという決まりがあり、学習者が身に付けなければならない事柄が

数多く存在する。これは「定着的段階」である。新規の入団者に対しては、指導者によって手本となる動きが示され学習者はその動きをなぞろうとする。手本を見せるだけでは学習者が精確な所作を身に付けることは困難であり指導者によって手厚く支援される。

美学者の今道友信が「或る重要なものの誕生を待つ努力や精神を待降的」と表しているように学習者は真摯な努力を継続し、所作を習得するとき（生成的段階）まで待たなければならない。一方で指導者は学習者の習熟の様子を観察しながら学習者の自発的努力を待っている。松岡心平は、「『教えない教育』の方が<中略>深いレベルでの芸の習得が可能となり、それがひいては個性の開花につながっていく」（松岡、1995：190）と述べている。神楽の指導者に対するインタビュー調査から「色をつける」という言葉が確認された。その意味は、指導者が教える内容には限りがあり、学習者は基本的な内容を身に付けた後は自分なりのこだわりや創意工夫を見せてほしいということであった。

尼ヶ崎彬は「なぞり」を「この真似は表面的な操作ではなく、いわば全身をもって能動的に遂行される典型事例の反復である。その目的は（あるいは結果は）、自らその具現例を実現することによって、その「型」を身につけることである。このような真似を「模倣」と区別して「なぞり」（尼ヶ崎、1990：183）と呼んでいる。指導者と学習者の間には、互いの「カラダの取り合い」（亀山、2002：77）に近い状況がある。自分が作り出している態勢は、相手の態勢に合わせながら行われている（亀山、2002：78）のであり、学習者だけではなく指導者による「なぞり」も行われているのではないかと思われる。学習者が指導者の手本をなぞろうとしている間、指導者は学習者の進捗状況を探り指導内容を検討している。奥井遼（2015）によれば実際の稽古の中では指導者が身ぶり手ぶりを尽くして指導する様子が散見されるという。本研究においても指導者が学習者へ手本を示す前に、指導者が自分の身体を使って自らの所作を吟味する場面（無言の身振り手振り）が何度も確認された。指導者は自ら習得した所作をなぞり眼前の学習者がなぞろうとしている所作と比較検証を行っている、このことが指導者に対するインタビュー調査から明らかとなった。人の動きをなぞろうとする「同形同調」、相互の動作の関係を補い合う「相補同調」、2つの同調を成り立たせる「基底同調」、これらの同調に関する理論（亀山、2013）は、指導者と学習者による「なぞり」の相互行為の特質をより詳しく描き出すことを可能とすると思われる。

## 文献

- 尼ヶ崎彬（1990）『ことばと身体』勁草書房。
- 生田久美子（1987）『「わざ」から知る』東京大学出版会。
- 今道友信（1998）「芸道とは何であるか」『日本の美学』（28）、ペリカン社、130–142頁。
- 亀山佳明（2002）「カラダを取り合うということ」『筑波フォーラム』（62）、76–79頁。
- 亀山佳明（2012）『生成する身体の社会学—スポーツ・パフォーマンス／フロービークノリズム』世界思想社。
- 亀山佳明（2013）「「身体論の可能性」、その後—制度の身体論から体験の身体論へ—」日本スポーツ社会学編『21世紀のスポーツ社会学』創文企画、84–100頁。
- 松岡心平（1995）「芸の継承—想像力の共同体」佐伯眞・藤田英典・佐藤学編『表現者として育つ（シリーズ学びと文化5）』東京大学出版会、159–191頁。
- 奥井遼（2015）『<わざ>を生きる身体—人形遣いと稽古の臨床教育学—』ミネルヴア書房。
- 迫俊道（2006）「芸道における身体教育の段階性に関する一考察」『スポーツ社会学研究』14、83–93頁。

## 付記

本研究は科学研究費助成事業（課題番号：JP 26750254 および JP 16K01639）の研究成果の一部である。

## ◆一般発表 17A2-3（会場：302室）：**<身体技法>**

### 森有礼の二人の弟子：身体の西洋化

白石義郎（久留米大学）

#### (1) 発表の目的

本発表は学校における体育・スポーツの誕生とその機能についての研究の一部である。しかし、体育・スポーツと学校はともに近代の発明品であり、その誕生には相互関連がある。我が国においては、そこに一本の貫く線がある。身体の西洋化という教育思想がそれである。

#### (2) 研究の方法

師範学校での兵式体操が体育の誕生とし研究されているが、「国家枢要の人材」育成とされた高等教育機関での研究は少ない。しかし、身体の西洋化は高等教育機関でも教育の根本として実践されていった。その代表的な担い手（弟子）が嘉納治五郎と木下広次であった。嘉納治五郎と木下広次を森有礼の教育思想の弟子としてとらえ、二人が高等教育においてどのような身体の西洋化を実践していったかを考察する。

#### (3) 結果

##### ① 森有礼における身体の西洋化

森有礼にとって最大の課題は、西欧列強の植民地にならないことであり、その方法が西欧化であった。西欧的身体なしに、日本の近代はありえない、これが森有礼の根本思想であった。西欧的身体とは「規律」のもとに動く心身である。それは封建期の「奉公」とは全く異なるものであり、新たに創りださねばならないものであった。「兵式体操」「アレービ操」などを「責め道具」として奨励したが、それは軍國化を目指したものではない。西欧軍隊は一つの近代のモデルではあるが、工場に学校も近代のモデルである。そこに貫いているのは、規律に従い、統制された心身である。

この身体は自由民権派の *independent citizen* に近似するが、森有礼はあくまで「臣民」派であった。「臣民とは西欧の言う *subject* のことであり、*subject* は天皇に対する語である」、「臣民はひとり分限を有す」（「森有礼」帝国議会答弁）。元田たちの尊王派にあっては、森有礼のこの西洋身体思想は受け入れられるものではなかった。歴史は元田たちの勝利となった。そのため、森有礼の西洋身体思想は歪められていった。

##### ② 木下広次における身体の西洋化の実践：京都帝国大学「運動会」

身体の西欧化は学校においてなされねばならない。そのために人材を配置せねばならない、高等教育におけるその人材が嘉納治五郎であり、木下広次であった。

京都帝国大学初代総長木下広次（きのしたひろじ）は、京都帝国大学創設期において、「運動競技」を取り込んだ。「運動会」は京都帝国大学の立ち上がり戦略であった。京都に帝国大学を創設することは、容易な職務ではなかつた。唯一の帝国大学であった東京帝国大学（東京帝国大学の呼称は京都帝国大学の後）の単なる分校なのか、それとも独自性を持つ新たな帝国大学なのか、そのスクール・アイデンティティが問われた。「運動会」は学内「融和」の手立てであった。問題はなぜ「運動会」であったのかということである。

木下広次の大学先行モデルはオックスフォード大学にあった。彼が着目したのは、オックスフォード大学においては近代の身体がスポーツ競技によって涵養されるということであり、スポーツする身体はすなわち、「規律の精神」の

上に立つことである。

「稻垣万次郎君がかって第一高等中学校において英國学校視察談をなしたる時、英國の学校においてはフートボールの技はなほだ盛大にして、その勇壮活発なる。往々負傷者を出す事ある世人これを普通のこととして、敢えて意に介せず。この競技が同心協力をもって敵手に当るの組織は英國人の対世界的特性を涵養せるものにして学校における德育の源は聖書に非ずして、むしろフートボールにありと断言せられたり。学校における競技の本旨は實にここにおいて完備せられたるものというべきなり。」（木下広次）

高等教育における教育は「士気の振作」、すなわち「国家枢要の人材」たらんとする意欲とそのための学力であり、それは「体育」によって西洋化された身体によつてもたらされるということである。

「教育的競技会は一学校の正当なる行動と認められるべきものにしてその目的は（1）士気の振作、（2）体育の奨励の二者にほかならざるべし。娯楽を目的を得べき為の設備は無用に属す」（木下広次　「陸上競技運動会執行に関する本旨および方針に付木下総長の演説」　『京都大学百年史：資料編』）

### ③嘉納治五郎における身体の西洋化

嘉納治五郎は教育者であり、「柔道の発明」とその実践は嘉納治五郎における身体の西洋化であった。柔術は近代の心身足りうるか、嘉納治五郎の答えは「否」であった。「秘儀」は明示的なコーチングに、「感得」は合理的な力学にせねばならない、この柔道の思想は、近代のスポーツの思想であり、柔道は身体の西洋化に資するものであった。これを高等教育で実践する、このことが教育者としての自らの使命とした。

### （4）まとめ

- 1 森有礼の「兵式体操」は、狭く捉えられるべきではない。森有礼が目指したもののは、軍国国家ではない。規律に従い、自らを教育する身体の創造であった。
- 2 嘉納治五郎、木下広次ともに森有礼との直接の師弟関係はない。むしろ、木下広次は井上毅とのつながりが深い。しかし、森有礼を文部大臣に推挙したのは井上毅であり、井上毅は森有礼の教育思想に共感していた。嘉納治五郎も師範学校校長と熊本第5高等学校の教授を務めており、教育者として森有礼の身体の西洋化と交差していた。

### <主要参考文献>

- 「森有礼教育論」　明治40年10月『教育時論』  
ドナルド・ローデン著　森敷監訳　『友の憂いに吾は泣く（上）』　講談社　昭和58年  
潮木守一『京都帝国大学の挑戦』　名古屋大学出版部　昭和59年  
「嘉納治五郎著作集1・3」　五月書房 1992年

**母親のソーシャル・キャピタルの「質と意味」に関する一考察**  
**—子どものスポーツにおける保護者の役割に着目して—**

宮本幸子(笛川スポーツ財団)

### 1. 研究の目的

子どもの組織的なスポーツ(団体・クラブ等に所属して行うスポーツ)においては、保護者に様々な関与・支援が求められる(永井 2010 など)。そのため、子どもの組織的なスポーツへの参加は、親にとっても保護者ネットワークへの参加を伴うことが多い。

近年、スポーツ分野においてもソーシャル・キャピタル(以下 SC と略記)研究の蓄積が進んでいる。稻葉・山口(2017)の整理によると、特に「社会的包摂」「コミュニティ形成への寄与」をトピックとした質的研究や、「SC の比較」をトピックとした量的研究が多くみられる。これらのトピックにおいては、SC の形成や、それに伴う個人や社会へのポジティブな影響を前提とした研究が多数を占める。

一方で、SC にはその排他性をはじめ、ネガティブな側面(dark-side)があることが指摘されている。特にジェンダーの観点では、女性の SC の「量」だけでなく「質と意味」に着目し、女性の SC の醸成が必ずしもジェンダー公正と結びつかない状況を明らかにした研究が多くみられる(O'Neill & Gidengil 2006、杉原 2013 など)。しかし子どものスポーツの研究においては、女性、すなわち母親が、練習や指導には直接関わらない「周辺的仕事」(藤田 1995)を担っていることはしばしば指摘されるものの、形成される SC の「質や意味」を検討する論考はほとんど見られない。

そこで本研究では、子どものスポーツ活動をめぐって形成される、母親たちの SC についての認識を明らかにする。母親たちは、自らが保護者のネットワークに参加する意味をどのように捉えているのか。参加の結果として醸成される SC は、ジェンダー公正と結びつくのか。このような観点から、子どものスポーツにおける母親の SC の「質と意味」について考察したい。

### 2. 研究の方法

本研究では、小学生の母親に対するフォーカス・グループ・ディスカッション(以下 FGD と略記)を実施した。FGD を実施する上では、知人同士では暗黙の了解で話さないトピックが生じることもあり、知らない者同士でグループを構成することでデリケートなトピックや自分の価値観についても自由に意見を述べやすくなる(Morgan1997、千年・阿部 2000)。母親の役割や関係性に関しては、知人同士や特定のチーム内ではネガティブな意見を言いづらいことが懸念されるため、知人を含まない形でグループを構成した。具体的には I. 子どもが地域クラブでスポーツ活動をし、母親の関与度が高いグループ II. 子どもがスポーツ活動をしていないグループ の 2 グループを形成し、各グループにガイドラインを準備した。1 グループは 5 名から構成され、それぞれ約 120 分の FGD を実施している。

### 3. 結 果

グループ I の母親たちは、所属するクラブにおいて数々の「周辺的仕事」を担っている。「周辺的仕事」に労力を費やすことによって、子どものスポーツ機会の確保・充実だけでなく、母親自身も保護者や指導者と関係性を築き、「情報交換」や「家族の活動機会」という利益を得ることができると評価している。しかし、母親たちの認識は決して一枚岩ではなく、利益は一切ないと考える母親、「周辺的仕事」が非常に負担であると考える母親など、多様な認識が存在する。また、現在は全員が熱心に「周辺的仕事」を行っているものの、参加前に抱いていた負担感には共通して高いものがあ

る。

グループⅡも「周辺的仕事」に対する負担感が非常に強い。子どもが希望しても、母親自身が参加に必要な時間や労力が割けないと判断して、子どものスポーツ活動参加を諦めるケースもある。

両グループに共通するのは、参加にあたって母親自身が「周辺的仕事」を引き受けることを前提とする点、そして参加前の投資に対する負担感が強い点である。そのため母親たちは、「自身が被る費用対効果計算」(Coleman 1988=2006:232)をし、利益の程度よりも自らの投資の負担を少なくするためのクラブ選択を試みる。しかし、具体的に母親たちに求められる「周辺的仕事」の情報が公開されていることは非常に少なく、母親たちは「ママ友」間のインフォーマルな情報収集に頼ることになる。「ママ友」間では、クラブの「周辺的仕事」に関する情報が交換され、スポーツ活動を選択する際の重要な判断材料になっている。

結果として、母親たちにとっては、子どものスポーツ活動で得られるネットワークは「ママ友」に収斂してしまう。新しい「ママ友」を得たい母親にとっては利益も大きいはずだが、そもそも「周辺的仕事」の情報を得るには「ママ友」が必要というシレンマを抱えている。そのため、「ママ友」間のインフォーマルな情報に接触できない母親は、子どものスポーツ活動参加を諦めることもある。また、既に「ママ友」が十分いる母親にとっては、参加者が重複するネットワークへの投資が負担感につながることもある。

このように、母親たちが自らの投資を軽減するための選択行動の積み重ねが、同程度の「周辺的仕事」が可能な母親どうしのネットワークをうみ、各クラブの「周辺的仕事」の程度も固定化されていく。結果として、選択基準である母親役割の存在自体が自明視され、母親が子どものスポーツ活動で「周辺的仕事」を担う構造が再生産されている側面があるのでないだろうか。

本研究で調査方法として採用したFGDは「新たな仮説の設定や知見を得るために役立つ」ものの「結果は一般化できるものではない」(千年・阿部 2000)。その点には留意が必要だが、母親たちの選択の結果がジェンダー公正に結びつかない構造をうみだしている可能性、母親の投資に対する負担感が子どものスポーツ機会を遠ざけている可能性は、今後様々な手法で検証される必要があるだろう。

## 参考文献

- 千年よしみ・阿部彩,2000,「フォーカス・グループ・ディスカッションの手法と課題—ケース・スタディを通じて—」, 国立社会保障・人口問題研究所編『人口問題研究』56(3), 56–69.
- Coleman, James S.,1988, *Social Capital in the Creation of Human Capital*, American Journal of Sociology, Vol.94,Supplement,95–120.(=2006, 金光淳訳「人的資本の形成における社会関係資本」野沢慎司編『リーディングス ネットワーク論 家族・コミュニティ・社会関係資本』勁草書房, 205–238.)
- 藤田紀昭,1995,「スポーツ集団の運営形態に関する研究—特に子どものスポーツチームの運営に注目して—」,日本スポーツ社会学会編『スポーツ社会学研究』3,47–59.
- 稻葉慎太郎・山口泰雄,2017,「総合型地域スポーツクラブを対象としたソーシャル・キャピタル論の文献的検討」, 神戸大学大学院人間発達環境学研究科編『神戸大学大学院人間発達環境学研究科研究紀要』10(2),151–164.
- Morgan, David L., 1997, *Focus Groups as Qualitative Research*, Newbury Park, CA: SAGE Publications
- 永井洋一,2010,『賢いスポーツ少年を育てる』,大修館書店.
- O'Neill,B & E.Gidengil, 2006, *Gender and Social Capital*, Routledge.
- 杉原名穂子,2013,「認知的・構造的・社会関係資本とジェンダー問題」, 新潟大学人文学部編『人文科学研究』133, 21–41.

◆一般発表 17A3-2（会場：303室）：**<教育>**

**保健の授業成果に対する教師の評価に影響を与える要因**

山中大輔(東京学芸大学大学院)

**1. はじめに**

保健学習授業推進委員会(2013)は、保健教育について、教育基本法の第1条に明示されている「心身ともに健康な国民の育成」を期して行うものであり、小学校、中学校および高等学校における保健学習は、保健教育の中核となる役割を果たすものであると述べている。また野村(2017)も保健学習の法的根拠の一つとして教育基本法第1条の同様の部分をあげている。このように学校教育における保健学習は児童・生徒の生涯にわたる健康の保持増進を目的として行われる活動といえる(文部科学省, 2007; 文部科学省, 2008; 角田, 2010; 上田, 2015)。上田(2015)は近頃の社会について社会環境や家庭環境は急激に変化したと述べており、角田(2010)が述べるように保健学習は近年ますます重要な役割を担っているといえるであろう。

しかし、保健学習授業推進委員会(2013)の保健学習に対する意識調査では教師、生徒共に保健学習に対し、高い価値認識を抱き、重要な学びとして捉えていることが明らかにされている一方で、生徒の保健学習への好意的回答の割合は低いことが明らかとなっている。この好意的回答の割合が低い傾向は、小学校よりも、中学校や高等学校で顕著に表れている。特に中学校保健学習について保健学習授業推進委員会(2013)は習得状況、理解状況は十分ではないこと、生徒が授業で考えたり工夫したりすることができておらず、主体的に授業に参加できていないこと、授業で学んだことを日常生活で十分に生かすことができていないということを明らかにしていて、中学校保健学習について憂慮される状況と述べている。さらに、こういった保健授業を今村(2017)は「暗記保健」、「雨降り保健」と表現している。「雨降り保健」という言葉について鈴木(2013)も「保健領域の授業は、運動領域の授業に比べて、軽視されている傾向にあった」(鈴木, 2013, p.)と述べている。七木田(2010)は、戦後体育科の科目内容として位置づけられた「衛生」が1941年文部省によって中学校で「衛生」から「保健」に改称され、時間数が明記されたこと、1951年初等教育と中等教育の系統的「保健」教育内容が、学校保健計画の中で具体的に示されたことを明らかにしたが、「その後も『雨降り保健』といった言葉に象徴されるように、『保健』授業の実施は、『体育』の授業に比べて軽視されたままであった。」(七木田, 2010, p.202)と述べている。実際に、中学校保健学習において「雨降り保健」の実態は未だ改善されていないということが保健学習授業推進委員会(2013)の調査によって明らかになっている。つまり保健学習軽視の傾向は「保健科」が成立してから2013年まで変わらず残っていることが推測できる。

山中(2017)の調査でも、中学校保健体育教師は体育分野に比べて保健分野の授業改善の意識が低いことが明らかにされ、保健分野軽視の傾向が明らかになっている。一方で、授業成果に関しては、体育分野でも保健分野でも8割以上の教師が肯定的な回答をしており、保健体育の学習成果が高かったと評価している。しかしながら、野津(2007)や保健学習授業推進委員(2013)の調査によれば、中学校保健学習の成果は高くないことが明らかにされており、中学校保健授業の成果に対する評価には、理念と実際の間の乖離、あるいは「表」と「裏」の評価があることが推測される。

そこで本研究では、インテンシブなインタビュー調査を通して、ここに存在する「表」と「裏」の評価の社会的意味について検討することを目的とした。

**2. 「表」と「裏」について**

上述の通り、中学校保健授業の成果に対する評価には、理念と実際の間の乖離、あるいは「表」と「裏」の評価があることが示唆されたが、この「表」と「裏」について E.ゴフマンは興味深い論を展開している。

ゴフマンは人々の相互行為を「劇場のパフォーマンス」という視角を用いて分析した。このことを草柳(2008)は「われわれが他者とともにいるところは物理的境界をもって組織化されている。そこを劇場・舞台として、また行為者を演技者・パフォーマー、観客・オーディエンスとしてみていこう、というのである。」(草柳,2008,p34)と述べている。このゴフマンの論を用いて考えると保健授業も「劇場」として考えることができ、その場にいる教師と生徒はパフォーマーとオーディエンスの関係として考えることができる。ここで行われるパフォーマンスとは教師は保健の授業を行うことであり、生徒は授業を受けることである。

さらに草柳(2008)は「劇場のパフォーマンス」について「ともに振る舞う人々はパフォーマー・チームであり、そこでの演技、状況の定義が適切に維持されるよう互いに協力しあう。そこには表舞台(表局域)があれば舞台裏(裏局域)もある……。」(草柳,2008,p.34)と述べていて、この「演技、状況の定義が適切に維持されるよう互いに協力」とは保健の授業を成立させることであると考えられる。そして、ゴフマンは「表局域」と「裏局域」という言葉を用いていて、草柳(2008)はこれについて、「人は表舞台(表局域)ではある一定の自己の印象を保っているが、舞台裏(裏局域)ではそれを解除し、また別の自己になることがある。だがもし表舞台でふと舞台裏の顔を見せてしまったなら、表舞台のオーディエンスはその人についてこれまでとは異なった印象を抱くかもしれない。」(草柳,2008,p.35)と述べている。ここでいう「表局域」とは授業を成立させること、「裏局域」は授業を成立させないようにすることと定義できる。

保健学習授業推進委員会(2013)から分かる中学校保健学習の「雨降り保健」の現状や、山中(2017)による中学校保健体育教師の保健分野軽視の傾向、そして、保健学習授業推進委員会(2013)による、生徒の保健学習への好意的回答の割合が低いことから、教師、生徒ともに保健の授業に対して消極的なことが考えられる。これは、教師と生徒ともに保健の授業に対して意欲的でないという利害が一致していて、裏局域の顔を見せないようにお互い表局域の顔を演じ、授業が成立するように互いに協力しているのではないかだろうか。そして、教師はこの授業が成立している状況に成果を感じているのではないかと推測した。このような観点を持って教師の授業に対する評価は「表」の部分のみで下した評価なのか、それとも「裏」の部分まで配慮して下した評価なのかということに着目してインタビュー調査を実施した。

分析、考察の結果については発表当日に詳述したい。

## 文献

- 草柳千早 (2008) 自己呈示のドラマ—E.ゴッフマン『行為と演技』『儀礼としての相互行為』。井上俊・伊藤公雄編、自己・他者・関係：世界思想社
- 七木田文彦(2010) 健康教育教科「保健科」成立の政策形成—均質的健康空間の生成：学術出版会
- 保健学習授業推進委員会(2013)「中学校の保健学習を着実に推進するために」
- 山中大輔(2016)「中学校保健分野における教材研究に関する実態調査—体育分野との比較を通して—」

## ◆一般発表 17A3-3（会場：303室）：**<教育>**

### 放課後児童クラブにおけるスポーツの社会的意味に関する研究

田嶌大樹（東京学芸大学大学院 博士課程）

#### 1. 研究の目的

「放課後児童クラブ」とは、保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図るための場所である（厚生労働省 2015）。日本における放課後児童クラブ登録児童数は、平成28年時点では1,093,085人であり、小学校1年生で全体の32.6%、2年生で全体の28.9%、小学校3年生で全体の22.1%が登録している。登録児童数は年々増加傾向にあり、現代の子ども、とりわけ小学校低学年の児童が放課後を過ごす場所としては、大きな位置を占めている。放課後児童クラブの事業内容として厚生労働省は、「放課後児童の健康管理、安全確保、情緒の安定」、「遊びの活動への意欲と態度の形成」、「遊びを通しての自主性、社会性、創造性を培うこと」、「放課後児童の遊びの活動状況の把握と家庭への連絡」、「家庭や地域での遊びの環境づくりへの支援」、「その他放課後児童の健全育成上必要な活動」を挙げているが、このように「遊び」が基本的な活動として位置づいている放課後児童クラブでは、運動遊びやスポーツも当然行われている。つまり、現代においては多くの子どもたちが放課後児童クラブの中でスポーツや運動遊びに出会い、それを経験しているということである。

しかし、放課後児童クラブを対象にしたスポーツ活動や運動遊びの実態やあり様については、これまで研究の対象とされることにはほとんどなかった。また、子どもたちの放課後をめぐる環境の変化は近年指摘されて久しいが、そのような環境の変化が、子どもたちのスポーツ経験にどのような違いをもたらしているのかという点についても、いまだ若干の検討の余地があると考えられる。

そこで本研究では、放課後の環境の変容に伴う子どもたちのスポーツ経験の変化について考察したうえで、子どもたちの放課後の居場所として、今後ますますその役割を担っていくであろう放課後児童クラブにおいて行われているスポーツ活動の実態やその社会的意味を明らかにすることで、子どもたちの放課後におけるより良いスポーツ環境の構築を実現するための基礎的資料を得ることとしてみたい。

#### 2. 研究の方法

まず、子どもにとっての放課後の環境の変容とその変容に伴うスポーツ経験の質の変化について、関連する先行研究や調査、過去の政策等における主要な言説を整理し、「制度化」や「公共財・クラブ財」といったパースペクティブを用いて理論的考察を行う。

次に、放課後児童クラブに焦点を絞り、放課後児童クラブという場所が背負わされている社会的期待・役割に関する理論的考察を下敷きにしながら、首都圏のある放課後児童クラブにておこなった参与観察と、指導員、子どもたちに対するインタビューの記録を行い、放課後児童クラブにおけるスポーツの意味を「放課後児童クラブの中でこそ見出されるスポーツの特徴」と「スポーツが放課後児童クラブないし子どもたちの放課後の生活に与える影響」という二つの面から解釈する。

#### 3. 結果 1「放課後環境の変容とスポーツ経験の質の変化」

日本において「子どもの放課後」が研究対象として本格的に注目されるようになったのは、1990年から2000年代にかけてである。政策面でも、2002年から実施された学習指導要領や、2006年に立案された「放課後子どもプ

ラン」等において、地域の教育力を生かした学力問題への対応や放課後の子どもの安全確保といった内容が論議され、議論が盛んになった。これらの先行研究や過去の政策に関する資料を概観すると、子どもの放課後環境は、戦後1950年～1980年ごろまでの日本において一般的な光景として広がっていた「地域共同体型」から、それ以降の急激な社会変化によって迎えた成熟社会の中で「分散（個人化）・制度化型」へと変容を遂げていったことがわかる。

「地域共同体型」の放課後環境においては、一人でボールと戯れるような運動遊びの原初形態にみられる個人の私的経験や、ルールも定まらない内に仲間同士でいつの間にか始まる鬼ごっこなど、そこに生じる無駄や非合理さ、不条理さ、差異が過度に肥大化しない程度で受け入れられていくような子どもたちのスポーツ経験が各地域の共同体の中に存在していた。範囲がやや限定的ではあるが、各地域の共同体の中に、「非競合性」、「非排他性」を要件とした「公共財」としての性質を帯びるスポーツの経験がそこにはあったと考えられる。

そこから「分散（個人化）・制度化型」へと放課後環境が変容を遂げていく中で、習い事やスポーツ少年団などにおいてスポーツを経験する子どもたちが増えてくる。そこで子どもたちは、競技ルールによってオーソライズされ種目化された「スポーツ」を経験する。1995年から文部科学省が施策として推進する総合型地域スポーツクラブをみても、種目や世代、参加の多様性が志向されてはいるものの、基本的には組織化された「スポーツ」経験が用意されているという点では変わらない。このようないわばカギカッコ付きの制度化された「スポーツ」は、プレイするメンバーシップを確定する「クラブ財」としての性質を強く帯びたものであるといえる。そして松田も指摘するように、こうした固定的で組織的なスポーツのあり方にばかり社会的な関心が集まり、取組が進められた（松田2011）。背景には、地域の共同体の再生という社会的要請に応える手段、あるいは地域の有していた共同性を代替ものとして「スポーツ」を扱おうとするある種のイデオロギーが見え隠れするところである。

#### 4. 結果2「放課後児童クラブにおけるスポーツ」

とある放課後児童クラブにおける参与観察、インタビューの記録を分析した結果、クラブで行われるスポーツや運動遊びは、内容自体にその特殊性があるというよりもむしろ、遊びの成立・消失過程や持続のコンテクストの面に子どもたちをより集中させるものとして生じていた。放課後児童クラブにおいては、指導員たちの「見守り」を基調とした関わりの中でスポーツや運動遊びが捉えどころのない動的な現象として立ち現れる。そこでは「公共財」としてのスポーツの性質が見出された。

ここで、等質な価値に満たされて閉じた領域を作るのが「共同体」、複数の価値や意見のくすきまに生成し誰もがアクセスしうるのが「公共性」として、その違いを論じる糸林（2007）の議論を援用し、放課後児童クラブという場所について検討を試みると、例えば三好（2012）は、放課後児童クラブの主な社会的役割を、「学校、家庭以外の第3の教育の場」、「インクルーシブな性質を備えた場」、「地域のつながりの場」という3つに整理して論じているが、このような議論は、放課後児童クラブの「公共性」を期待する議論であるといつてよい。他方で、放課後児童クラブはその成立の経緯ゆえに「家庭の代わり」とよく形容されるが、これは放課後児童クラブに「共同体」としての機能を期待するものであるといえる。つまり、現代において放課後児童クラブは、「公共性」と「共同体」という矛盾する理念を同時に抱えた場所として存在しているのである。「公共財」としてのスポーツ経験が子どもたちの間に蓄積していくことは、「学校と家庭の間」、「インクルーシブ」、「地域のつながり」といった放課後児童クラブ全体が志向する公共性の創出に寄与しうることが示唆されるところである。そしてそれは安全な居場所という意味でのある種「共同体」的な性質によってクラブ全体の生活が子ども達にもたらしている安心感の上に成り立つものであった。

学会大会当日は、具体的なデータの提示や分析に用いている重要概念についての理論的検討を含めてより詳細な報告を行いたい。

## ◆一般発表 18B1-1（会場：301室）：**<社会化>**

**Career termination and transition experiences of former collegiate student-athletes in Japan**

足立 潤哉(Eastern Illinois University 大学院卒)

### 1. 研究の目的

#### 【背景】

現在、日本国内でかつてないスポーツに対する盛り上がりを見せており、日本で開催されるラグビーW杯（2019年）や東京オリンピック（2020年）等の国際レベルのスポーツイベントに向けて価値が一気に高まっている。2015年に新たに設置されたスポーツ庁が2017年に発表した「第2期スポーツ計画」では2025年にはスポーツ市場規模を現状の約3倍にあたる15兆円まで拡大すると目標に掲げている。その取り組みの一環として大学スポーツの変革も含まれている。2016年からスポーツ庁が大学スポーツ統括組織である“日本版NCAA”（National Collegiate Athletic Association:全米大学体育協会）の設置の検討に入った。本格的な学生スポーツの商業化が始まった中、Student-athlete（体育会学生）の学業や引退後の生活に対するケアや準備、更には学生スポーツの在り方が問題視されている。大学スポーツ統括組織で100年以上の歴史を持つアメリカにおいても問題となっている学業とスポーツ活動のバランスを抜きにして商業化の一途を辿る危険性がある。学業の重要性はスポーツ活動を引退して社会で働き出して感じる機会が多くあり、大学スポーツの在り方の変革期である現在に、体育会出身の卒業生が実際の引退の経験を多角的に振り返り、これまでの日本の体育会の姿を考察する必要があると考えた。

#### 【目的】

日本の体育会に所属していた学生が「引退」と直面した際の問題や課題を調査すること。引退がアスリートに与えるインパクトは個々人で異なっており、国、教育、社会制度といった文脈にも影響を受け複雑である。Student-athleteの引退に関する研究事例はアメリカやヨーロッパに比べて日本を含むアジアは少ないので、大学スポーツ統括組織発足前に国内の現状を明らかにすることが目的である。

### 2. 研究の方法

Qualtrics survey softwareを使用して、145人の体育会出身の卒業生に対してインターネット上でアンケートを依頼。複数の大学出身者、また様々なスポーツを行なっていた20代と30代の76人の男女（男性：38名、女性：38名）から回答を入手した。アンケートは、一般的な個人情報、スポーツ活動における実績、引退理由と準備、引退に対する感情・周囲のサポートの影響・引退時期を乗り切るためのストラテジー、Athletic Identity、そしてアスリートとしてのキャリアによるその後の人生への影響の6つのセクションで構成されている。アンケートは5-point/7-point リッカート尺度、二者択一、そして自由解答欄を用意した。集まった回答は数量的手段（記述統計学と推計統計学）で分析を行った。グループ間による差異はt-testを行った。

### 3. 結 果

- 回答者の35名（46.1%）が「スポーツキャリアを引退した後の生活にアジャストさせるのが難しかった」と答えた。その中の25名は「1年以内で新しい環境での生活に適応することが出来た」と答えたが、10名は「1年以上の時間を要した」と回答し、6名は「引退してからずっと、完全には新しい生活には適応できていない」と回答した。

- 事前に引退後の計画を立てておくことが、引退に対してのネガティブな感情を減らすことが分かった。計画を立てていた 8 割以上が卒業後の就職までの計画であり、就職後や老後の計画を立てていた人は殆どいなかった。
- 引退に対する計画の無かった学生や目標が未達成に終わった回答者は、大学のスポーツ活動に対する満足度が低かった。
- 40 名は大学スポーツを振り返って、「とても/比較的満足している」と答えた反面、残りの回答者 36 名は「回答するのが難しい」や「比較的/全く満足していない」と回答した。
- 引退時には「安堵感」・「自由」・「喜び」・「達成感」等のポジティブな感情を持っていた。
- コーチ、大学のスタッフ、カウンセラーや精神科医によるサポートが欠如していた一方で、友人、チームメイト、両親のサポートを強く感じていた。
- 引退という現実を受け入れることはとても生産的な解決策であった。
- 女性の方が男性より引退に対してポジティブな感情を抱いていた。また女性の方が男性より家族や友達といった他の人と過ごして、気分転換を図ることを好んでいた。
- 女性の方が男性に比べてスポーツ活動によってのスキル向上や成長を実感していた(共感する力、コミュニケーション能力、対人能力)。

## ◆一般発表 18B1-2（会場：301室）：**<社会化>**

### セカンドキャリアを見据えたアスリートの越境についての一考察 —社会人野球の国外プロリーグへの選手派遣事例から—

石原豊一

#### 1. 研究の目的

グローバル化の進展は、人の移動、アスリートの移動を量的に激増させ、また質的にも変容させている。かつては、プロアスリートの国際移動は、報酬が主要因と考えられていたが、グローバル化の進展に伴って、従来にはなかったタイプの国際移動が出現するようになっている。

プロスポーツ資本によるスカウティング網が拡大すると、競技レベル、報酬ともに低い、選手育成を目的とした周辺的競技の場が世界各地に出現していくが、その場では、競技継続のため下降移動をあえて行う先進国からのアスリートの移動が発見されている。このようなアスリートの国際移動は、もはやスポーツ「労働」移動の枠を超える、一種の体験型ツーリズムと化しているとも言え、そのような現象の起こる場には、若者に「夢追求」を継続させる資本による収益の回路が形成されつつある。このような回路形成の背景には、先進国における、若者を巡る雇用情勢、あるいは現代社会における「いきづらさ」が背景にあると思われる。

しかし、本来的にプロレベルでない、先進国のアスリートが、育成を目的としたファーム的存在のプロリーグに下降移動して「夢追求」を継続することは、セカンドキャリアの点においても大きな問題をはらんでいる。

この問題意識の中、日本の社会人実業団チームから、事実上の北米プロ野球のファームリーグであるオーストラリアの冬季リーグへの選手派遣の実例から、アスリートの競技継続とセカンドキャリアの構築の両立を探ろうというのが、本研究の目的である。

#### 2. 研究の方法

本研究では、日本の社会人実業団チームから、オーストラリアの冬季プロ野球リーグへ派遣された選手を対象に、彼らの移動の動機、現地での経験が、帰国後のキャリアにどう生かされているのかを、非構造化インタビューを行うことによって探った。

オーストラリア冬季リーグについては、すでに、2度にわたりフィールドワークを行い、このリーグの実態がアマチュア選手も受け入れ、選手に競技専業を求めない、「セミプロ」リーグであることがわかっている。また、リーグ関係者からの、日本からの実業団選手受け入れの経緯を電話インタビューした。

このようなフィールドワークを伴う調査を、従来のスポーツ労働移動研究の俎上に載せ、これが従来のスポーツ労働移動の類型にはない新たなものであることを指摘したうえで、これが発生した意義、影響を述べていく。

#### 3. 結 果

本研究で見られた、実業団選手の国外プロリーグへの季節移動は、競技力向上だけでなく、競技終了後のセカンドキャリアを見据えた、従来は見られなかつたタイプのものであった。

当該選手を正規雇用の社員として抱える企業側にとって、人材としての選手に競技終了後、社業における「戦力」となってもらう必要がある。また選手にとっても、現役選手としての競技力向上だけでなく、セカンドキャリアの足掛かりとなる国外でのプレーは魅力的である。将来的な事業拡大の可能性の高いオーストラリアへの「海外出張」としての選手派遣は、アスリート、企業双方のメリットの上に成り立っていた。また、企業側は、この派遣事業を

きっかけに、オーストラリア人選手を、チーム強化だけでなく、人手不足を補う非正規の労働力、英語講師としての社員教育スタッフとして受け入れることも念頭に置いていた。

オーストラリアリーグ側から見れば、資金難からくる選手不足の中、人件費抑制というメリットがある。そもそもこの派遣事業は、オーストラリアリーグ側から日本側に要請して始まったものであった。

一方で、実際に日本の実業団チームから渡豪した選手の構えは、企業の思惑とは別なところにあったケースも存在した。2016-17年シーズンに渡豪した2人のうち、1人からは主体的な動機はうかがえなかった。本人じたいは、引退後のキャリアについてまだ明確なビジョンを描いてはおらず、その夏のシーズンの不振から引退も考えねばならないという、競技面における危機を回避するため、監督からの勧めに応じたという。実際、現地の野球を経験したことは、選手としての成長を促し、翌夏の好成績につながった点において、彼は渡豪のメリットを感じていた。

もう1人は、将来的に国外で業務につきたいという競技終了後の社業に対する明確なビジョンを持っており、彼にとっては、容易になった国外プロリーグでのプレーが、競技面だけでなく、企業側の目論見通りセカンドキャリア構築の一手段として作用していたことがわかった。

石原(2015)は、グローバル化の結果、それ以前にはプロとしてプレーするレベルになかった野球選手が、周辺的存在の育成を目的とした国外プロリーグに下降移動することの危険性を、当人のセカンドキャリアの視点から述べているが、この事例からは、プロレベルでないアスリートの国際移動が、単に競技面だけでなく、セカンドキャリア構築にも正の作用をする可能性を見出すことができる。

結果的に、送出側、受け入れ側双方にメリットを見出したこの派遣事業は、翌2017-18年シーズンも実施され、今後も拡大される方向である。しかしながら、このことによって、アスリートのセカンドキャリアの問題が、別のかたちで炙り出されるという危険性もはらむことになる。

本件以前に日本からオーストラリアリーグに移動していた選手は、プロリーグのNPBの若手選手と、「プロ未満」の独立リーグの選手であった。プロへの夢をあきらめきれず、競技を継続している独立リーグの選手の力量は、基本的に実業団の選手のそれ以下である。オフシーズンも月割りされた年俸を支給されているNPBの選手のオーストラリアリーグ派遣については、無報酬であるが、独立リーグの選手にとって、オーストラリアリーグは、レベルアップ、スカウトへのアピールの場であるとともに、報酬を得、生活をする場でもある。しかし、独立リーガーより競技レベルの高い実業団選手の無報酬での参加は、独立リーガーの居場所を奪う可能性がある。実際、彼らの一部は、マネジメント料を支払って、同じオーストラリアのアマチュアリーグや、他国のウィンターリーグ、ヨーロッパのリーグに無償でプレーしている。

グローバル化の結果としての「格差」拡大が、アスリートの国際移動においても、顕在化していることが、この事例からも読み取ることができる。

## 参考文献

石原豊一(2015)『もうひとつのプロ野球:若者を誘引する「プロスポーツ」という装置』白水社

◆一般発表 18B1-3（会場：301室）：**<社会化>**

**障害者と健常者による協働的スポーツ活動に関する研究  
—北海道H大学を拠点にする車いすソフトボールチームの事例から—**

山崎 貴史(北海道大学)

### 1. 研究の目的

本発表は障害者と健常者の関わりの形式に着目して、両者がいかにして協同的なスポーツ活動の場を作り上げているかを明らかにすることを目的とする。従来の障害者スポーツ論では障害者スポーツ活動の継続は環境・制度の整備の問題として論じる傾向にあり[藤田, 2013]、障害者スポーツの普及を考察の主題においてきた。それに対し、本発表では車いすソフトボールチームを事例に、そこに参与する人びとがどのように日々の活動を営んでいるかを記述することで、障害者スポーツの活動がどのように組織化されているかを明らかにする。

先に述べたように、障害者スポーツ活動の継続の問題は環境や制度の観点から論じられることが多く、ある活動の現状の把握を行ったうえで、どのような資源が欠如しているか、どのような支援が必要かを示すことに焦点をおいてきた。したがって、それらの研究は障害者スポーツを健常者が行うマイナースポーツ活動と同様の視角から研究していると言える。本発表では様々な環境が整っていない、人的・物的資源の少ないスポーツ活動と捉えつつも、その組織化における障害者スポーツ固有の特徴を示していきたい。

他方、障害者スポーツ論は、障害者スポーツに参与する健常者の存在を次の二つの視点から論じてきた。一つはボランティアとして参加する健常者を対象に、障害のある人々のスポーツ実践へのボランティア活動の継続要因[大山・増田・安藤, 2012]、参与する障害者に求められるコーチボランティア像[大山, 2015]などを論じる研究である。もう一つは健常者の障害者スポーツへの参加が健常者の抱く障害者イメージにどのような影響を与えるかを明らかにしようとするものである。安井[2004]は車いすバスケットボールの交流体験が障害者のイメージに与える影響を、和[2016]は福祉教育における車いすバスケットボールへの健常者の参加を協働実践として捉え、健常者が障害者スポーツを体験することで障害者に対する意識がポジティブなものへと変容したことを明らかにした。また、後藤[2002]や河西[2010]は車いすバスケットボールに健常者が参加することが「健常者／障害者」カテゴリーを曖昧にしつつ再生産することを参加者の身体と意識に着目して明らかにしている。本発表では参与の結果として障害者と健常者の関わりがどのように変化したかを概念的に捉えるのではなく、両者がどのような関わり=相互行為を展開することでその活動が行われているかに着目する。

### 2. 研究の方法

本発表では北海道E市にあるH大学を拠点に活動する車いすソフトボールチームを事例とし、参与観察から得られたデータをもとに、障害者と健常者がどのような関わり=相互に行行為することでスポーツ活動を営んでいるか、組織化しているかを報告する。報告者は2017年6月から現在まで、H大学の体育館で週一度行われるチームの練習に選手として参加し、試合やそのほかの活動(資金集めのチャリティや打ち上げ)に可能な限り参加しながら、調査を行っている。

### 3. 結果と考察

事例の車いすソフトボールチームはE市の近隣である札幌市内に居住する車いす使用者とH大学の野球部監督であるO先生のゼミ生で構成されている。本発表で特に着目したいのが、車いすソフトボールの活動における車いす使

用者とゼミ生の関わりの形式である。その関わりにおいて興味深いのが、第一に O 先生のゼミ生のほとんどが H 大学の野球部に所属しており、日々の練習において競技用の車いすの運搬、用具の準備、監督やコーチ役を務めているだけでなく、選手として練習、試合や大会に参加していることである。ゼミ生が試合に選手として参加する背景には、非パラリンピック競技である車いすソフトボールの選手確保の困難さという現状があり、野球部員はチームにとって欠かせない存在となっている。第二に、両者の関わりにおいて、「障害者／健常者」というカテゴリーではなく、「選手／ゼミ生」というカテゴリーが使用されている点である。発表者は調査において、「障害者」や「健常者」という呼称をほとんど聞いたことがなく、両者は「選手」「ゼミ生」と呼び合う。

本発表の考察では見田宗介の「交響圏／ルール圏」[見田, 2006]という概念を参照点としたい。見田は他者との関わりを「交響圏／ルール圏」という概念で定式化したが、それは人間にとて他者が「生きることとの意味と喜びの源泉である」と同時に「生きることの困難と制約の源泉である」[見田, 2006 : 173]という二重性に対する認識があった。この認識のもと、公共圏を歓びと感動に満ちた生のあり方、関係を追求し現実のうちに実現することを目指す次元、ルール圏を人間が相互に生きるということの現実から来る不幸や抑圧を最小限のものに止めるルールを明確化していくとする次元とした。そして、他者が歓びとして立ち現れる交響圏の次元はルール圏によって確保され、この二つが相互に依存し合いながら他者との関わりが形成されていると論じた。当日は健常者の車いすソフトボールのゲームそのものへの参加と「選手／ゼミ生」というカテゴリーの使用という二つの形式を「交響圏／ルール圏」の枠組みから整理する。具体的には(1)車いすソフトボールチームの概要と現在に至るまでの活動の変容、(2)O 先生のゼミ生である大学生がチームの活動にどのように関わっているかを確認することから、障害者スポーツ活動の組織化がどのように行われているかを示す。続いて車いす使用者とゼミ生の関わりの形式=相互行為に着目し、(3)異なる身体状況の人々が競技を楽しむためのルールの改変と(4)「障害者／健常者」カテゴリーではなく、「ゼミ生／選手」というカテゴリーの使用について考察し、車いす使用者の「選手」と健常者である「ゼミ生」が相互に扶助しあいながら、障害者スポーツ活動を成立させている様子を報告する。

## 参考文献

- 藤田紀昭, 2013, 『障害者スポーツの環境と可能性』創文企画.
- 後藤貴浩, 2002, 「障害者スポーツのカテゴリー化に関する研究—車椅子バスケットボールチームにおける実践を通して』『群馬大学教育学部紀要』37, 175-194.
- 和秀俊, 2016, 「福祉教育における障害者スポーツと総合型地域スポーツクラブの可能性』『田園調布学園大学紀要』11, 37-53.
- 河西正博, 2010, 「障害者スポーツにみる『健常者』／『障害者』間の関係構築と身体性』松田恵示・松尾哲矢・安松幹展『福祉社会のアミューズメントとスポーツー身体からのパースペクティブ』, 202-219.
- 見田宗介, 2006, 『社会学入門一人間と社会の未来』岩波書店.
- 大山裕太, 2015, 「ボランティアコーチに対する知的障害者の評価に関する一考察ースポーツ場面の参与観察を通して』『北海道教育大学紀要』65(2), 57-66.
- 大山裕太・増田貴人・安藤房治, 2012, 「知的障害者のスポーツ活動における大学生ボランティアの継続参加プロセスースペシャルオリンピックス日本・青森の事例から』『障害者スポーツ科学』10(1)35-44.
- 安井友康, 2004, 「車いすバスケットボールの交流体験が障害のイメージに与える影響』『障害者スポーツ科学』2(1), 25-30.

◆一般発表 18B2-1（会場：302室）：**<メディア>**

**新潟地震から東京オリンピックへ  
—1964年における2大ニュースの関係—**

水出幸輝（関西大学大学院）

## 1. 研究目的、背景

本研究の目的は、1964年の東京オリンピックを同年6月16日に発生した新潟地震との関連で把握することにある。

東京オリンピックという明るい記憶に対し、その数カ月前に発生していた新潟地震を記憶している人は多くないだろう。新潟地震とは、オリンピックの約4カ月前、そのリハーサルという意味を持った新潟国体閉幕から5日後の、1964年6月16日に発生した地震である。マグニチュードは7.5(初期発表は7.7)。死者は26人と報告されている。「この地震が社会に衝撃を与えたのは、戦後の高度成長を象徴する石油コンビナートや近代的な橋、鉄筋コンクリートの建物が無残な姿に変わったからであった」(泊次郎(2015)『地震予知研究130年史:明治期から東日本大震災まで』東京大学出版会 234)。

「高度成長下で発展しつつあった全国の工業地帯や新産業都市の防災対策について、新しい視点からの取り組みを要請する警鐘」であるこの地震は(新潟県編(1965)『新潟地震の記録』新潟県 459)、テレビを介して社会に伝えられ、被災地にとどまらず東京・全国でも起こり得る新たな都市災害として認識された。オリンピックに次ぐ1964年の大ニュースとなる。『読売新聞』の「64年の日本10大ニュース」(1964年12月22日)では、全国読者の投票によって10大ニュースが選定されているが、1位のオリンピック(得票率98%)に対し、新潟地震は2位(95%)である。東海道新幹線開通(88%)や東京都の水不足(52%)よりも関心を集めていた。しかし、“輝かしい記憶”である東京オリンピックに対し、新潟地震は“忘れられた震災”だろう。当然、オリンピック開催期間中に新潟が復興過程にあったことも忘れられている。

興味深いのは、2020年に控える東京オリンピック・パラリンピック競技大会(以下、2020年大会)の招致段階から「復興」がキーワードとして用いられていたにもかかわらず、新潟地震にまったく目が向けられていないことである。

戦争の激化によって幻に終わった1940年大会は、関東大震災(1923年)から「復興」した東京の姿を世界に示す意図があり、2020年大会は東日本大震災からの「復興」が呼ばれた。この2つの震災「復興」に挟まれた1964年大会は、戦災から「復興」した東京・日本の姿を世界に示す機会であったとされる。このような「復興」をキーワードに開催意義を強調する手法に対しては、暗部の見落としに対する批判が寄せられている。たとえば、阿部潔は「輝かしい繁栄の陰で急速な近代化・産業化にともなうさまざまな社会のひずみが蓄積されていった事実が浮かび上がるざるをえない。日本各地で生じた「公害問題」は、その最たるものであろう」と述べている(阿部潔(2016)「先取りされた未来の憂鬱——東京2020年オリンピックとレガシープラン」小笠原博毅・山本敦久編『反東京オリンピック宣言』航思社 45)。「復興」を強調する語りからも、そうした語りへの批判においても、新潟地震は看過されていた。

しかしながら、新潟地震はどるに足らないものなのだろうか？

こうした問題意識から、本報告はこれまで議論の俎上に載せられてこなかった新潟地震との関連で、1964年の東京オリンピックを検討する。

## 2. 研究の対象・方法

1964年6月から12月末日までの『新潟日報』と全国紙を対象とした。マイクロフィルムと縮刷版を用いて紙面の調査を行い、新潟地震とオリンピック関連の報道を抽出した。得られた記事全てに目を通し、質的な検討を施している。本

報告ではとくに、聖火リレーの報道とオリンピック開催期間中の報道に着目した。全国紙において、被災地・新潟を通過する聖火リレーがどのように報じられるのか／『新潟日報』において、地元の新潟を通過する聖火リレーはどのように報道されるのか／全国紙のオリンピック報道において、新潟に関連する事柄はどのように報じられ、被災地・新潟はいかなる地位を占めていたか／『新潟日報』において、オリンピック報道はどのように展開され、その期間に新潟地震に関する事柄はいかに報じられたか、といった点について検討している。

### 3. 結 果

#### ・聖火報道について

「「平和の火」として全国各地で迎えられた」聖火リレーは(佐藤卓己(2008)『輿論と世論 日本的民意の系譜学』新潮選書 192)、新潟を通過する期間に限り、「復興の灯」を意味していた。

たとえば、『読売新聞』では、「火炎土器を模した聖火台、それも斜めになっているが、復興の灯をここにという、関係者の願いから、オリンピアの火があかあかとふたたび燃えることになった」(1964年10月2日)と報じられている。オリンピックの明るさが復興の明るさと結びついていた。しかし、こうした全国紙の報道は常設の連載コーナーに収まるもので、他地域を通過する聖火と同様の形式だった。被災地・新潟の「復興の灯」について特別な記事が用意されたわけではなく、目を向けられる特別な場となみなされなかった。

『新潟日報』でも聖火は「復興の灯」として受容された。「聖火、震災の県都へ」(1964年10月2日)という見出しの記事が一面に掲載されたように、被災地という特性を前面に打ち出すことで、「復興の灯」という意味付けを強化しようとしていた。ただし、注意したいのは、同じ期間に連載特集「復興・きびしい現実 被災地新潟の表情」(全8回、9月30日～10月8日)といった震災関連の記事が掲載されていることである。こうした震災関連の記事はオリンピック報道とは別に用意されており、「復興・きびしい現実」はオリンピックと結びつくものではなかった。災害の暗さはオリンピックと結びつけられていない。

#### ・オリンピック開催期間中の報道について

被災地・新潟を通過する聖火は、全国紙において特別な位置を占めていなかったが、大会期間中の報道でもこの傾向に変化はなかった。新潟出身の選手に特別な関心が払われることはない。そのため“被災地アスリート”は不在であり、復興への呼びかけもなされなかった。被災地出身であることが意味を持ち得る現代の報道とは大きく異なっている。

他方、『新潟日報』はオリンピックのための特別編成として朝刊、夕刊のページ数を増やしただけでなく、「とくに新潟県出身の選手、監督、役員その他関係者の動静についてはこまかく報道して県紙の特色を出してゆく方針」(1964年10月9日)を掲げていた。しかしながら、被災地や復興という新潟地震に関連する要素が、「特色」として持ち出されるることはなかった。オリンピックを楽しむ読者は散見されるが、「勇気をもらった」とか「オリンピックどころではない」など、地震と結びつけて評価する記事はほとんど存在していない。全国紙・『新潟日報』とともに被災地・復興はオリンピックと結びつく議題ではなかった。

以上、新潟地震との関連で聖火報道とオリンピック開催期間中の報道を跡付けた。学会当日は、報道の詳細とともに、新潟地震とオリンピックが結びつかない報道の背景、新潟地震とオリンピックが接続しないことから見出すことできる関係といった点について報告する。

## ◆一般発表 18B2-2 (会場: 302室) : <メディア>

### 新聞記事における「アスリート」言説の台頭とそのイメージの広がりに関する考察

石井克(北海道大学大学院博士課程)

#### 1. 研究の目的

現代社会では「アスリート」に関する語りが溢れている。その語りは主として、テレビ番組や新聞報道などのメディアを介して生産され、それはスポーツの情報として消費されていく。その語りを通じてイメージされる「アスリート」という言葉からは、一般的にスポーツ(競技)活動を営む「選手」や「競技者」が連想される。しかし他方では、スポーツ(競技)活動を離れた場面においても「アスリート」の語りが見受けられる。たとえばそれはタレントやアイドルのようにテレビや雑誌に登場し、人々の理想的なモデルとして語られる「アスリート」の語りである。このように「アスリート」という言葉から、何らかのイメージは描けるものの、実際は多様な解釈が可能であり、「アスリート」という言葉に付与(連想)される意味はあいまいである。そこで本研究ではメディアで「アスリート」という用語が使用される際、実際にはどのような意味のもとで使用されているのかを検証し、なぜ、メディアで「アスリート」に関する語りが語られているのかのひとつの要因を明らかにする。

#### 2. 研究の方法

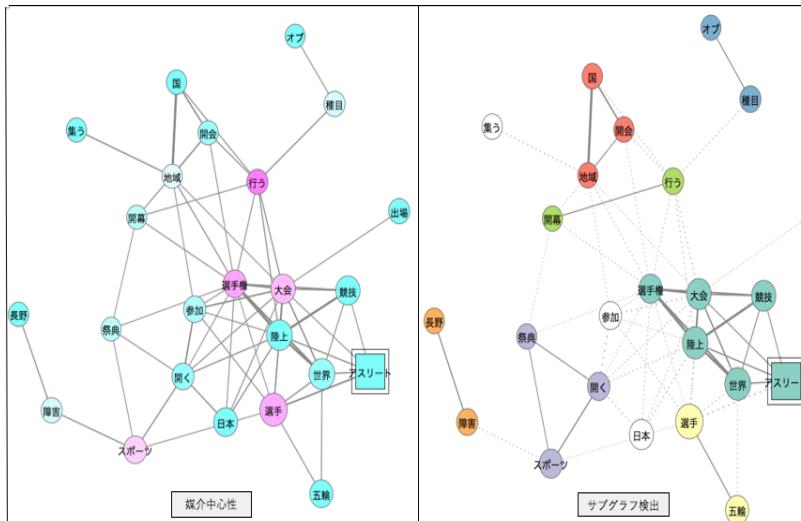
研究の目的を踏まえて、本研究では、テキストマイニングのソフトである KH coder (Ver.2.00f, 2015 12/29, RSS) を活用した計量テキスト分析による新聞記事における「アスリート」の語の量的調査と、実際の新聞記事における「アスリート」を使用した文脈の内容分析による質的調査を行なった。まず計量テキスト分析では、用語「アスリート」の付与される意味やイメージの全体像を探るため、「アスリート」の使用が見られる記事のタイトルと本文をもとに「アスリート」と関連する語の結びつきを、共起ネットワーク分析、多次元尺度構成法、階層的クラスター分析によって検証し可視化した。次に、計量テキスト分析の結果を踏まえて「アスリート」を使用している記事の具体的な文脈に着目して内容分析を行なった。なお、今回の分析の対象としてテキストデータ化したのは、新聞紙面で「アスリート」という用語の使用が増加した1990年から1999年までの10年間の読売新聞と朝日新聞の記事である(石井 2016)。

#### 3. 結 果

##### (1) 計量テキスト分析の結果

「アスリート」の語と関連性が強い共起関係にある語を検証するため、共起ネットワーク分析を行なった【図1】。その結果、「選手」「世界」「競技」「大会」「陸上」が、「アスリート」の語と共に関係が強いことが明らかになった。その中でも特に「選手」が中心的な媒介語であった。次に出現パターンや似通った語の組み合わせについて、多次元尺度構成法を用いて検証した。その結果、「選手」と「アスリート」の語は、基本的には類似する相関関係が見られたが、実際の使用の出現パターンを階層的クラスター分析【図2】により検証してみると、「選手」と「アスリート」は異なる階層に分類された。「選手」は「大会・出場・陸上・競技」といった語が連なる第一クラスターに分類されたのに対して、「アスリート」は「オリンピック・参加・スポーツ・障害」などの語から構成される第三クラスターに分類された。以上のことから、「アスリート」と「選手」は、一見すると類似する概念やイメージを有している語と考えられたが、詳しく語と語の関連性を検証した結果、両者は異なる階層に分類され、それぞれ異なる使用や語の結びつきがあることが明らかになった。たとえば「選手」は陸上という競技に限定的であったのに対して、「アスリート」は障害も含んだスポーツ全般を対象とした主体として連想される側面などが明らかになった。

【図1】「アスリート」の関連語・共起ネットワーク分析



(紙幅の都合により多次元尺度構成法は発表時に提示予定)

【図2】クラスター分析による語の分類

クラスター番号	構成する語
第一クラスター	陸上、競技、出場、選手、大会、優勝、昨年、世界、選手権、記録、日本
第二クラスター	高校、練習、持つ、見る、人、言う、自分、思う
第三クラスター	長野、スポーツ、障害、五輪、代表、プロ、オリンピック、種目、行う、アスリート、参加、開く
第四クラスター	米、男子、女子、写真、陸協、福岡、国際、大阪、マラソン、東京、レース、走る

## (2)新聞記事の内容分析の結果

計量テキスト分析を踏まえて、実際に「アスリート」の語を使用した記事では、どのような意味やイメージのもとでその語が使用されているのかを新聞記事の内容をもとに分析した。今回は異なる層として分類された「選手」と「アスリート」の両方の語が同時に使用され、第一、第三クラスターの特徴が反映された記事であると考えられる、女子マラソン・有森裕子のプロ転向に関する記事<sup>1</sup>と長野パラリンピック女子アルペンスキーで金メダルを獲得したドイツのラインヒルト・メラーの記事<sup>2</sup>の内容を分析した。その結果、個人でCM出演するために企業アマ(実業団選手)からプロへ転向した有森を報じる記事では、既存のスポーツ活動を行う「選手」と新たなスポーツ活動を行う「アスリート」といった対比的な使用が見られ、個人の商業的活動を正当化する文脈において「アスリート」が使用されていた。他方、長野パラリンピックにおいて金メダルを獲得したメラーを報じる記事でも、同様の傾向が見られた。ここでもメラーが「アスリート」と紹介される際には、CMに出演する個人の商業的活動に関する文脈においての使用が見受けられた。

## 4.まとめと考察

計量テキスト分析と内容分析をもとに、新聞記事における用語「アスリート」の使用を検証した結果、「アスリート」という語に付与される意味やそのイメージは、従来の「選手」とは異なる意味やイメージが付与された(スポーツする主体)として表徴されていることが明らかになった。すなわちこれは、金銭の授受といった観点からのスポーツの商業化ではなく、直接競技を行う以外の(スポーツの)活動として、商業的要素がスポーツ活動と結びつくというスポーツの商業化の側面である。またそれは同時に、メディアに露出することを正当化するスポーツのメディア化ともいえる事柄であった。以上のことから、メディアで「アスリート」の語りが語られるようになったひとつの要因であると考えられる。

<sup>1</sup> 「[視点] マラソンの有森がプロ宣言 選手の“意識変革”を象徴」(読売新聞 1996/12/27: 東京朝刊)

<sup>2</sup> 「パラリンピックで金メダル15個 独・メラー選手、ゴールは『健常者と競争』」(読売新聞 1998/3/12: 東京夕刊)

井上雅雄 (2009) 「職業としてのアスリートとプロスポーツの諸問題」, 『スポーツ社会学研究 17(2)』, 日本スポーツ社会学会, pp. 33-47

樋口耕一 (2014) 『社会調査のための計量テキスト分析 内容分析の継承と発展を目指して』, ナカニシヤ出版

石井 克 (2016) 「『アスリート』という用語に表出される新たなスポーツ観の特徴-1990年の読売新聞と朝日新聞の事例を手掛かりに-」, 『スポーツ史研究 29』, スポーツ史学会, pp. 67-82

## メディアの現代性とスポーツの「物語」の変容

仲間厚人 (東京学芸大学大学院)

### 1. はじめに

社会において、メディアとスポーツが密接な関係を築いてきたことは誰もが納得し得るところであろう。そのメディアとスポーツの結びつきの中でもやはり馴染み深いのは、テレビによるスポーツ中継である。スポーツを見るために競技場まで行くという手間を省いたスポーツ中継は、我々とスポーツとの距離を縮めることに貢献してきた。しかしながら、テレビによるスポーツ中継はスポーツそのものを見ることではない、という批判が浴びせられることもしばしばである。スポーツ中継においてスポーツは、選手のアップ映像や実況と解説の言葉によって過度に加工され「物語」となって視聴者に届くのである。このスポーツの物語化については、甲子園野球を取り上げた清水(1998)や、マラソンのテレビ中継との相性の良さについて述べた宮崎(1990)など、多くの研究者によって言及されている。現代社会を生きる我々にとって、この事象に馴染みにくさを感じる者はあまりいないであろう。テレビはスポーツを「物語化」する媒体なのである。

ここで現代のメディアの変容に目を向けてみたい。テレビというものは長きにわたって我々にとって欠かせないものであった。しかしながらスマートフォンやタブレットの普及により、特に若年層でのテレビ離れが加速している現状にあり、若者はインターネットで情報を手にして、さらに発信するようになっている。つまり、これまでの一方的なメディアよりも、双方向ないし多方向的なメディアが好まれるようになっているということである。このようなメディアの変容は先の「スポーツの物語化」にどのように影響するのであろうか。20世紀のスポーツは一方的に視聴者に「物語」として届けられてきたが、我々は今やSNSなどで不特定多数の人に向けてスポーツについて「語る」ことが容易になっている。本研究では、現代のドラスティックなメディアの変容の中での「スポーツの物語化」について考察を行う。以下の視点でスポーツにおける「物語」と「語る」ことについての整理を行い、「見るスポーツ」における楽しみ方の可能性について検討したい。

### 2. クールなメディアとしてのスポーツ中継

スポーツ中継は先に述べたように、実況者や解説者の言説を伴ってスポーツを「物語化」して視聴者に届けている。逆に言えば、スポーツを多くの人が楽しむためには、実況者や解説者による「解説」を伴わなければならいかないこそ、この物語化が行われている側面がある。

この点について井上(1977)は非常に示唆に富む観点を与えてくれている。井上によれば、「映像」という電子情報をマス化させて流通させるテレビは、あらゆるメディアの中でも「解説機構」(井上, 1997, p.55)としての機能が強く、あらゆる事象について解説を与えてくれるものである。「解説」とは、訳の分からぬ事象を理解可能にするものであり、例えば凶悪事件や、政治問題などがイメージされやすいが、スポーツも例外ではない。スポーツ中継はすべての人において易しいものではないスポーツを、「解説」を施して誰もが楽しめる形にしているのである。スポーツ中継の「物語化」は、井上が述べているこの「解説」についての言説を用いて捉えることができるだろう。もちろん、ここでいう「解説」とは、実況との対比で語られる「解説」ではなく、むしろ実況も解説も訳の分からぬものを説明する「解説」と捉えていることを注意しておきたい。そして、スポーツが「解説」という情報の補完が必要なことを考えると、これはマクルーハン(1987)の「冷たいメディア」(マクルーハン, 1987)に相当することも理解されるだろう。

スポーツ中継は、過度な物語化の観点で批判されることが多いことは先述した通りであるが、それらの批判には、スポーツは本来的に「解説」を要する側面があるという視点が抜け落ちている可能性があるということをここでは指摘しておきたい。

### 3. 「物語」と「語る」ということ

先に述べた通り、スポーツはテレビを通じて、本来そうではないはずの「物語」となって私たちのもとへと届いている。ここでは、この「物語」という言葉について整理をし、スポーツ中継における「物語」と「語る」ということについて考えたい。

井上（1996）はE.M.フォスターの論を用いてストーリーとプロットを区別した。端的に言えば、時間に沿って出来事を語ったものをストーリーといい、時間的順序よりも因果関係を重視したものがプロットであるという。物語の類似の概念に「ナラティヴ」というものもある。野口（2009）は、ナラティヴを「語る」という行為と「語られたもの」の両方を指す言葉と定義し、さらにストーリーとの対比で、ナラティヴにプロット（筋立て）が加わったものが「ストーリー」であると述べている。先の井上のそれと対応させると、因果関係や筋立ての有無で「ストーリープロット」と「ナラティヴストーリー」という関係がみてとれる。言葉の違いは兎も角、出来事を時間軸上に並べた「物語」は、因果や筋立てを意識したものとそうでないものに分けられる、ということである。そして、これまでのスポーツ中継による物語は、言うまでもなく井上の言うところの「プロット」、野口の言うところの「ストーリー」にあたるものであろう。書き物としての「物語」ではないにせよ、スポーツ中継は主人公（らしき人）を定め、それらを中心に、勝敗や得点の因果を説明しようとするからである。

ところで、先にも述べた通り近年のメディアの変容において、SNSの隆盛は見逃すことができない大きな変化である。これは人々が不特定多数を相手に「語る」ということを可能にしてきたが、ことスポーツの楽しみ方においても同じことが言える。杉本（2017）が、箱根駅伝では観客がSNSを使って物語を作り楽しんでいると述べているように、近年の変容するメディアの中で、スポーツを見る人はテレビからの一方向的なスポーツの物語化ではなく、むしろ自ら「語る」という楽しみ方をするようになってきている。

本研究では、SNSで語られた言説について分析を行い、スポーツの「物語」と「語る」ということについて考察した。当日は、事例を交え詳細な報告を行いたい。

### 主な文献

- 井上俊（1977）『遊びの社会学』世界思想社  
井上俊（1996）『物語としての人生』井上俊他編『ライフコースの社会学』岩波書店  
マクルーハン：栗原裕・河本仲聖訳（1987）『メディア論』みすず書房  
宮崎幹朗（1990）「テレビの中のスポーツ—マラソンを中心として」亀山佳明編『スポーツの社会学』世界思想社  
野口裕二（2009）『ナラティヴ・アプローチの展開』野口裕二編『ナラティヴ・アプローチ』勁草書店  
清水諭（1998）『甲子園野球のアルケオロジー スポーツの「物語」・メディア・身体文化』世界思想社  
杉本厚夫（2017）「スポーツを「観る」ことと「視る」ことに相克—駅伝・マラソンを事例として—」スポーツ社会学研究 第25卷第1号, pp35-47

◆一般発表 18B3-1 (会場: 303 室) : <歴史>

## 明治大正期の女子野球

八木久仁子(関西大学大学院人間健康研究科)

大正デモクラシーの時代、高等女学校において女学生たちによる野球がおこなわれていた。しかし、野球は過激であり女らしさを損なうとして禁止され、女子野球の歴史は昭和の終戦期に女子プロ野球が誕生するまで閉ざされてしまった。この研究では、大正期とそれ以前の明治期にも行われていた女子野球についての文献を発掘してその競技内容を明らかにするとともに、大阪府下の元高等女学校記念誌から女子野球がおこなわれていた事実を探査し、当時の女子野球のはじまりと終焉の要因を社会事情から考察する。

<**明治期の女子野球**> 明治初期に日本に持ち込まれたベースボールは「野球」と訳され、学生野球から全国の下位学校へと伝播し、男子生徒のみならず、明治末期には小学校の女子チームまで存在したという記録がある。

その最も古いものとしては、明治 35 年に日本女子大学・白井規矩郎によって「女子用ベースボール」が考案され試みられている(『教育時論 610 号』1902)。これはイギリスの球技ラウンダースを改良したもので、ゴム製のボールをテニスラケットで打つものだった。また、同年 7 月ごろから京都市第一高等小学校で女子児童にベースボールを実施させている。同校が編んだ『女子適用ベースボール法』(明治 36 年 4 月刊行) は、ベースボールの児童への有用性が述べられたうえで、28 ページに及び試合の方法やスコアの説明が記載された初の女子野球ルールブックというべきものであり、学年に応じた墨間やイング数などのアドバイスも記載されている。これを用いて明治 37 年、京都の第一高等小学校と第二高等小学校の女子児童による試合が行われた。また、明治 43 年には佐伯尋常小学校女子部にも野球チームが存在した(『運動世界』1910)。

<**女子教育事情**> 明治 5 年「学校制度」により全国各地に小学校が設けられたが、明治中ごろまで女子児童の就学率は低く、男子の 3 分の 1 にすぎなかった。明治 30 年代にはいると義務教育が無償化されたこともあり伸び悩んでいた女子就学率は急上昇し、明治末期には 95% を超え初等教育に関しては国民皆学が果たせられた。

さらに明治 32 年 の「高等女学校令」により、明治の終わりには 160 校ほどの高等女学校が整備され、そこでは「良妻賢母の育成」を目的に「外で働く男性と内を治める女性」という性的役割分担の意識が学校教育の段階から推し進められた。大正期に入ると、女子の中等教育は飛躍的に普及し、大正期の 15 年間で高等女学校の数は 209 校(1912 年) から 663 校(1926 年)に、学生数は約 5 倍と急増し(約 6 万人→約 30 万人)、独特的の女学校文化が花開いた。それまで上位層を中心に実施されていたスポーツが庶民にも普及し、女子の体育についても重要性が認められるようになりつつあった。そのため、体操だけでなく球技や他の俊敏性を必要とする運動も導入することが検討され、高等女学校でのインドアベースボール(簡易野球・室内野球)が始まった。

<**大正期の女子野球**> 大正 5 年春ごろから名古屋女学校(後の名古屋高等女学校)で、大正 6 年には今治高等女学校でインドア・ベースボールがおこなわれた。これは墨間を短くした野球の改良版で、テニス用ゴムボールをテニスラケットで打つというもので、まだ野球とは呼ばれず「インドア・ベースボール」「プレイグラウンド・ボール」などの名でプレーされていた。

大正 4 年に始まった「全国中等学校優勝野球大会」が中等教育の広がりとともに全国に支持を広げると、学校を基盤にした野球部の結成が促され、さらに大正 7 年に少年用の軟式野球ボールが開発されると、野球人気は全国的なものとなり、軟式野球が少年から社会人まで広く普及した。

そんななか、高等女学校にも軟式球を使用した野球部が出現する。大正 8 年名古屋において高等女学校による初の女子野球大会がおこなわれ、これが女学生の野球熱を刺激して全国の高等女学校に急速に軟式野球が発展していった。大正 11 年には、東北で仙台高等女学校、関東で宇都宮高等女学校、栃木高等女学校、東海で岡崎高等女学校、名古屋高等女学校、名古屋第一高女学校、九州で直方高等女学校、熊本第一高等女学校などが活動していた。大正 11 年 8 月発行『野球界』12(11)には、宇都宮高女について「おそらく女子野球団の先駆をなしたものは西に名古屋、東で宇都宮であろう。

突飛な企てとして世間から手ひどい非難の的となつたが小堀先生はそれを意ともせず」チームを育てていたこと、「仙台高女に野球部ができたという評判は去年の夏ごろすこぶる高かつた」。「岡崎高女は野球を大いに奨励し、各学年の受け持ちの先生がそれぞれ指導の任にあたつて生徒に練習させておるほどである」。栃木高女については「野球熱は全校生徒に広まり球を手にしないものは一人もないといふありさまになり、クラスマッチや学校代表選手も作られるに至つた」などと、各地の高女野球部について紹介されている。大正12年6月発行『野球界13(8)』では、直方高女について「急転直下の勢いで野球部新設され73人が入部。周到な注意の下に夏季練習を実施し小学生とエキサイティングゲームを見るほどに上達」し、少年野球大会で優勝するまでになったとある。

また、関西地区では、和歌山高等女学校、橋本高等女学校、粉河高等女学校、市岡高等女学校、泉南高等女学校(岸和田高等女学校へ改称)、堺高等女学校、桜井高等女学校などが活発に活動していた。大阪府立港高等学校創立70周年記念誌(1981年)では、大正11年の市岡高女に「バットとボールに挑戦する新しい女学生が出現」として、市岡名物クロッパ姿(黒いモスのうわっぱりの制服で裾が紐でしばれるようになつてゐた)の袴部分をひざ上にまくりあげた投手、打者、捕手写真が掲載されている。また、和泉高校百年誌(2001年)では泉南高女を大正14年に卒業した女学生の回想に「和歌山高女と市岡高女の対抗野球試合を見ると、早速同志を糾合してチームをつくりグランドに飛躍した」とあり、少なくとも大正10年から14年には泉南高女に野球チームが存在したことがうかがえる。

その後インドアーベースボールは「キツンボール」と改められ、大正12年第1回東海キツン・ボール大会が開催された。大正13年には、第6回極東オリンピック大会で市岡高女対泉尾高女の軟式野球試合が、第1回日本女子オリンピック大会で和歌山高女対粉河高女が行われた。開襟シャツにひざ上丈ズボンのユニフォーム写真が掲載されている。

＜女子野球の禁止＞ しかし大正10年あたりから、野球は女子の運動としては過激すぎるものであり女性の男性化を招くとして反対する声があり、栃木高女では「野球への批判は学校内部にも外部にもあり」大正11年学校当局が野球を禁止した。直方高女では、大正12年熊本第一高女との試合の準備中に福岡県知事が野球部解散命令を下し、「再びボールを持つことを禁ぜられてしまった」。

大正14年、7年ぶりに開催された文部省主催の「全国高等女学校校長会議」では、「体育の進歩は實に目ざましいものであるが、勢いのあまりむしろその弊に堪えないことを感じるもの」があるとして「女子教育の種目として特に過激に亘るもの」に符号をつけ「インドアーベースボールやスキーなどは過激である」と断定された(『教育時報』1925)。

第一次世界大戦後の民主主義運動の高まりのなか、女性労働者が増加し、女子教育と女子体育も急成長したが、米騒動が女性によって口火をきられ、その前後から発展した労働争議や小作争議が婦人運動に影響を及ぼすことを恐れた支配者層は、女子教育を中心に女性支配を強化しようとしていた。女性が民主主義や社会主義に傾倒することに歯止めをかけ、国と家に従う良妻賢母主義を再び徹底させるために、教育の場での自由の制限が急がれたのである。この点、女学生が袴をまくりあげてプレーする野球は、①激しい身体活動は女らしさ・生理機能を損ねる、②女子が人前で太い脚部をさらけ出したり足を開いてバットを振るなどの振舞いはみつともない、③「競争」は女子の美德に反する、といった理由から「過激すぎる」と断定され、「三徳の教えに基づく儒教観的女性像」に慣れ親しんだ明治世代にとって、女学生の野球は度を越した自由であり、新しい女性像に「野球」はあてはまらないとされたのではないかと考える。

#### ＜参考文献＞

- 『運動世界24号』『運動世界25号』1910年 『アサヒスポーツ』1923～1925年  
『野球界12(11)』1922年 『野球界13(4)』『野球界13(8)』1923年  
『教育週報20号』『教育週報25号』1925年 『教育時報609号、610号』1902年  
『女子の運動競技』寺田瑛 1923年 日本評論社  
『女子運動界の汚点』春日豊 1925年  
『和泉高等学校百年誌』2001年 『港高等学校70年誌』1981年

## ◆一般発表 18B3-2（会場：303室）：**<歴史>**

### 韓国競輪誕生の歴史的背景と日本の競輪が与えた影響

古川岳志(大阪大学ほか)

#### 1. 研究の目的

戦後の混乱期、日本で生まれた公営ギャンブルの競輪は、今年で70年の歴史を迎える。80年代には、競輪をモデルにしたケイリンという自転車の競技種目が生まれ、2000年のシドニーハーフオーバー以来、五輪の正式種目としても採用されている。今日では、世界中のトラック競技選手が、ギャンブルの対象ではないケイリンに取り組んでいるが、公営ギャンブルとして競輪を実施しているのは日本以外では韓国だけである。韓国競輪が生まれたのは94年。日本の競輪をモデルにして作られた。当初、競技上の交流は無かったが、2012年から年に一回のペースで車券発売を伴う日韓対抗戦が実施されるようになった。このように、競輪というスポーツにおいて、日本と韓国には特別なつながりがあるのだ。しかし、競輪における日韓交流の詳細は、競輪・自転車競技の専門家(選手・ファンも含む)にさえ、ほとんど知られていない。本研究の目的は、韓国競輪誕生の経緯をたどりながら、韓国競輪に日本の競輪が与えたてきた影響について分析し、日韓対抗戦の持つ歴史的、スポーツ的意義、さらに、競輪、および自転車競技における日韓関係の今後の可能性を考察することである。

#### 2. 研究の方法

日本では韓国競輪に関する先行研究は皆無であり、韓国においても、スポーツ社会学、スポーツ法学などの分野で、競輪を扱った論文が若干ある程度だ。そのため、韓国における関連ジャンル(ギャンブル、自転車競技、スポーツ史など)の研究成果を広く参考にしつつ、韓国の新聞記事、および、日韓の競輪関係者(運営者、元選手など)への聞き取り、日韓対抗戦の現地調査など、あらゆる資料を複合的に活用して、研究目的に到達することをめざす。本研究は、スポーツの国際伝搬に関する事例研究の一例であるが、分析に当っては対象の特殊性(競輪がギャンブル(プロ)スポーツであること、日韓両国の特別な関係性)を十分考慮にいれる必要がある。そのため、韓国における競輪への批判的なまなざしや法律制定における葛藤、日本の植民地統治時代の朝鮮半島における自転車競技の歴史や戦後の日韓外交関係史にも目を向けながら考察をすすめる。

#### 3. 結果の概要

スポーツとしての自転車競技が始まるのは19世紀末からである。この頃、日本では、自転車の輸入代理店や新聞社などが主催した競技大会が各地で開かれるようになっていた。1930年代に入ると、40年に予定されていた東京五輪に向けて、アマチュアの自転車競技団体(後の日本自転車競技連盟)が作られた。日本に併合された(1910年)朝鮮半島からも、日本国内で開催された大きな大会(1932年西日本府県対抗戦自転車競技大会など)に幾人もの選手が参加している。

戦後、朝鮮半島は日本の支配から解放されたが、朝鮮戦争(1950-53)が勃発し、南の韓国ではイスマン率いる軍事独裁政権の時代が続いた。この時期、国交回復のあり方をめぐって日韓両政府は対立状態にあり、スポーツを含め民間レベルでの交流はほとんどなかった。日本では競輪が始まり、朝鮮戦争をきっかけにした高度経済成長の波に乗って、急激に拡大していた。最盛期には6000人にも膨れ上がった日本の競輪選手の中には在日コリアンも少なからず含まれていた。1965年、日韓基本条約が締結され、両国関係が一応の正常化を迎える。それに先立つ61年、「韓国競輪選手団」が来日し競輪を視察し、韓国側の要請によって日本の選手が韓国に派遣され各地で親善レースが行わ

れた記録がある。これは、イスマン軍事政権が倒れ、一時的に民主的な政権が生まれていたために実現したものだった。この頃、韓国内に競輪創設の動きがあり、選手が集められる段階までに至っていたのだ。(結局、実現はしなかった。)韓国では、その後パクチョンヒが新大統領となり、80年代まで軍事政権が続くことになったが、国交正常化によって、アマチュアの日韓交流戦は定期的に行われるようになっていった。当時の韓国には傾斜のある走路を持つ自転車競技場ではなく、陸上競技用の平面トラックでレースが行われるなど、競技環境には日韓で大きな差があった。

韓国で競輪が実際に生まれるきっかけになったのは、88年のソウル五輪であった。自転車競技場の活用策として競輪実現の動きが始まった。文化体育観光部(日本の省庁に該当)が直轄する国民体育振興公団が運営し、収益金はスポーツ支援等に活用する形となった。敗戦後の混乱期に、地方財源の確保などを名目に始まった日本の競輪のやり方を参考にしたものだ。日本の競輪界は、黎明期に、海外への競輪システムの輸出を目指んでいた。爆発的な人気を集め、自治体にとって打出の小槌となった競輪だが、暴動事件が多く発生し、廃止を求める声も高まっており主催者としては、競馬と同じように海外にも実施例があるという状況を作り、批判をかわしたかったのだ。韓国での競輪開始は、日本側から見れば、かつてめざした国際化がようやく実現したものでもあった。五輪に先だって、韓国社会は、民主化(87年)を迎えていた。日本の競輪が敗戦後の混乱期に誕生したように、韓国競輪誕生の背景にも、長かった韓国の戦後の終わりという社会状況があった。

日本の競輪界は、韓国側からの要請を受け、審判養成や模擬レースの実施などの協力している。しかし、運営組織(当時の通産省管轄)としては、批判も多いギャンブルシステムを外国に輸出していいのか、という国内での批判を意識して、組織をあげて積極的に関与するという形はとりにくかった。また、韓国政府が実現に動きはじめるより前に、韓国の自転車関連団体が個別に日本の運営団体、選手団体と接触し、実現可能性を模索する動きもあった。しかし、実現した韓国競輪は、大統領府(ノテウ政権)の強力な主導の下、政府直轄となり、自転車競技団体が運営の中核に入ることはできなかった。

90年代、日本では、ケイリンの五輪種目採用を実現させるなど、競輪のイメージチェンジも進んでいた。五輪のプロアマ統合の動きにあわせ、ギャンブルの競輪とスポーツとしての自転車競技との間にあった壁は崩れようとしていた。競輪選手も五輪に出場できるようになり、競輪選手の五輪出場を、競輪界は後押ししていくことになった。これ自体、競輪のプロモーションを兼ねた動きだった。

しかし、ケイリン誕生後に生まれた韓国の競輪では、競輪とスポーツとしての自転車競技の分断は続いている。韓国では、プロとして競輪に参加しながら、五輪や世界選手権などの大会への出場を目指すことはほぼ不可能な体制になっている。(例えば、99年、韓国発の世界選手権メダリストになったチョホソンは、04年競輪選手としてデビューし賞金王に二度も輝いたが、自転車競技への再挑戦をめざし08年にプロを引退、13年までアマとしての現役を続けた。)韓国競輪は日本をモデルにしているが、反面教師にしている部分もある。日本より国際ルールに近い形式で行われており、日本で認められている地域毎にラインを組んで競走すること(日本のファンにはギャンブルとしての競輪が持つ大きな魅力として考えられている)は禁止されている。日本よりも近代スポーツの条件を備えた形式のレースを、日本よりも純粋にギャンブルの対象としてのみ実施しているのが韓国競輪の特徴である。

## 文献)

이재목 「스포츠 래저와 스포츠 도박의 경계 -경륜사업의 건전성 제고를 위한 입법정책적 제언을 중심으로-」『한국스포츠엔터테인먼트법학회』 2015(イジェモク「スポーツレジャーとスポーツ賭博の関係～競輪事業の健全性を高めるための立法政策的提案を中心に」『韓国スポーツエンターテインメント法学会』)

이원일 「경륜·경정사업 정책결정과정에 관한 연구」『한국체육학회』 2008( イ ウ オ ン イ ル 「 競輪・競艇事業政策決定過程に関する研究」『韓国体育学会』)

## ◆一般発表 18B3-3（会場：303室）：**<歴史>**

### 1964年のパラリンピック東京大会における忘却と不連続

渡 正(順天堂大学)

#### 1. 背景

我が国の障害者スポーツの国家的な取り組みは、これまで 1964 年のパラリンピック東京大会の開催を画期として語られてきた。特に 1960 年を前後として、主として身体障害者に対するリハビリテーションの重要性が認知され、1964 年のオリンピックが東京で開催されることが決定したことが、国際ストーク・マンデビル競技大会が 1964 年に東京で開催されることになった大きな要因であるとされてきた。

1948 年のロンドンオリンピック開会式と同日に行われた第 1 回のストーク・マンデビル・ゲームスは、1950 年代を通して徐々に国際化していった。パラリンピック・ムーブメントの歴史を描いた Brittain(2012)によれば、こうした国際化に一役かたったのが、World Veterans' Federation(以下 WVF: 世界歴戦者連盟)であったという。そもそも、グットマン自身、第 2 次世界大戦における戦傷者の社会復帰を期待されて、ストーク・マンデビル病院の脊髄損傷ユニットに着任しており、パラリンピック・ムーブメントの通奏低音として、戦傷者の存在があつたことは確かである。また、現在のパラリンピックにおいても、少なくない割合で戦傷者(傷痍軍人)が参加しており、パラリンピックあるいは障害者スポーツにおける戦傷者の存在は、無視できるものではない。

しかしながら、特に日本の障害者スポーツやパラリンピックの文脈においては、こうした戦傷者の存在はほとんど語られることはない。2020 年のパラリンピックを前にした種々の言説においても同様である。なぜ、日本において、障害者スポーツ／パラリンピックと戦争との関係性への想像力は失われてしまったのか、本研究はこの不連続の要因を検討し、我が国における障害者スポーツの歴史を再検討しようとするものである。

#### 2. 1964 年のパラリンピック

これまで特に 1964 年のパラリンピックについては、国内で影響力のある人物たちの個人的働きかけや彼らのネットワークによって 1964 年のパラリンピックが開催された歴史が描かれてきた。そこでは、大分の太陽の家の創設者であり、グットマンに師事した中村裕や、身体障害者福祉法の創設に関わりパラリンピック東京大会の組織委員会委員長を努めた葛西嘉資、あるいは現在の天皇・皇后を始めとした皇室の関わりについて描かれてきた(田中, 2013, Frost, 2012, 蘭, 2002)。これら日本における障害者スポーツの歴史については、あくまでも戦後の体育・スポーツの文脈から記述されることが多く、戦前・戦中における動向と戦後のそれを関連させた議論は東京新聞が 2018 年 8 月 17 日の朝刊でとりあげているが、その他には管見の限り見当たらない。この戦前／戦後の断絶と傷痍軍人に対するスポーツの忘却はどのように捉えることが出来るのだろうか。

本研究は、こうした観点から戦前から現在にいたる「障害者とスポーツ」、各々の概念や両者の関連について、1) 戦前における傷痍軍人対策としてのスポーツのあり様、2) 戦前・戦後における障害者概念の変容、3) 戦後におけるスポーツを含めた障害者対策における傷痍軍人への対応、という点から考察し、なぜ、どのようにして、我が国の障害者スポーツの進展において、傷痍軍人もしくは軍の関与の存在が忘却されていったのかを検討する。

#### 3. 戦争とスポーツ

戦前の日本軍とスポーツの関係については、高嶋(2015)などで記述されている。高嶋は(2015)、臨時東京第一陸軍病院の傷痍軍人による野球試合や、中国大陸の陸軍病院でも傷痍軍人によって野球が行われていたこと、また、高

嶋は陸軍病院でのスポーツは日中戦争以前からすでにおこなわれていたともい。彼によれば、その理由は、戦傷によって失われた「男らしさ」の回復であった。「職業戦線で新たな戦いを始めるにあたってスポーツは彼らに大きな自信を与えたのだ。言い換えるなら、彼らはスポーツによって男らしさを(完全ではないものの)取り戻すことができたのである」(高嶋,2015:309)とい。この解釈の是非はともかく、戦前の軍隊において、傷痍軍人へのリハビリとしてのスポーツは特殊なものではなかったことがわかる。また、日中戦争中の1939年に大日本体育協会が「傷兵慰問体育運動大会」を開催しており、そこでは義足や義手をつけた傷痍軍人がバスケットボールなどの「スポーツ」を行っている様子が描かれている。また、同大会のパンフレットには、時の大日本体育協会会長の下村宏貴族院議員が「慰問の誠意を体育運動競技によりて披歴するは当然すぎた企てである」として戦争継続における傷兵の管理の観点からも、スポーツが重要事項であり、軍部も関心を持っていたことを示している(東京新聞8月17日、高嶋, 2015)。あるいは、義足でスキーを行う方法についても戦前に紹介されている(保利, 1943)。

また、上田によれば「内地における軍内診療体系では義肢や補助器などを要する者は臨時東京第一陸軍病院や軍医学校などへ転送すると記されている。しかし、『臨時東京第三陸軍病院(写真帖)』からは歩行練習以外にも作業用義手を使用しての農場作業など義肢を用いての訓練や補助器の装着前後の様子などが紹介されている。つまり、実際は臨時東京第三陸軍病院においても義肢の研究や義肢をつけての訓練が行なわれていた」(上田, 2012:146)。また、「臨時病院の使命は……戦力増強乃至再起奉公に対する生活機能向上療法並に恩給策定」との報告している(上田, 2012:138)。また、まさに陸軍病院にて義肢・義足の開発・リハビリにあたっていた保利も、みずからの自伝的書籍において、傷痍軍人に対して、キャッチボールやバスケットボールなどのスポーツを行わせていたことを記述している(保利, 1943)。これらのことから、戦前において、傷痍軍人に対する身体活動・スポーツを用いたリハビリ(すなわち現在の理学療法・作業療法)がある程度一般的に行われていたことがわかる。

#### 4. 断絶と忘却

現在の日本障がい者スポーツ協会による『創立20年史』によれば、1961年に出版された日本で最初の障害者スポーツの紹介本である『身体障害者スポーツ』という冊子の著者は日本の理学療法の草創期を担った稗田正虎とWVF日本理事の沖野亦男であった。自身も傷痍軍人である沖野は、日本の障害者スポーツの普及を担い、また1964年大会運営委員会の理事も務めていたのである。

あるいは、1964年大会の日本選手団には、戦傷者である選手(青野繁夫氏)が出場していた事実がある。青野氏は1964年大会での日本選手団主将であり、開会式での選手宣誓を行ったが、当時を知る人の述懐によればそれは彼が戦傷者であったことと無縁ではないとい。

こうした断絶と忘却の論理については、次の生瀬の視点が非常に重要なと思われる。生瀬は戦前における傷痍軍人と障害者の峻別を論理化した渡辺亦男の議論をひき、その要点を、すなわち「傷痍軍人の『障害』は兵としての『軍事的貢献』の結果である……その障害について、戦傷以外の原因による障害者と同じ障害者観をもってはならないし、同じような扱いをしてもならない」(生瀬, 2003:199)。これが戦前における傷痍軍人対策の論理であった。そして、恐らく、戦後は戦争を過去のものとしようとする状況のなかで、この論理が反転する形で、断絶がつくりだされ忘却されていったのではないだろうか。当日はこの仮説を検証することで、日本における障害者スポーツの歴史を再検討したい。

※参考文献については当日の配布資料に掲載する。

※本研究はJSPS科研費JP16K16527の助成を受けたものです。

## ◆一般発表 18B4-1（会場：304室）：**<地域振興>**

### 社会的企業によるスポーツを通じたまちづくり —被災地の民間ボウリング場に着目して—

笹生心太(東京女子体育大学)

#### 1. 問題関心

近年、様々な社会・環境問題のような大きな大きな社会課題の解決について、従来その主要な担い手であった公的セクターの役割が後退しつつある。本発表では、新たな社会課題解決の担い手としての社会的企業に注目し、スポーツ事業を行う社会的企業の取り組みを分析する。具体的には、まちづくりという社会課題に取り組む、民間ボウリング場に焦点を当てて分析を行う。

#### 2. 先行研究

本発表が関心を持っているスポーツを通じたまちづくりは、「スポーツと地域」に関する研究の中に位置付けられる。この「スポーツと地域」に関する社会学的研究は、これまで、地域社会におけるスポーツ振興、スポーツを通じた人々の連帯、スポーツを通じた地域経済の活性化などのイシューについて論じてきた。

「スポーツと地域」研究が盛んになったのは、1970年代以降のことである。特に本発表の関心に近い、スポーツを通じた人々の連帯を促すような事例に関する代表的な研究としては、農村地域における住民自治組織を中心としたコミュニティ・スポーツの実践に関する研究(中島・上羅, 1975; 松村, 1993; 松村・佐藤, 1994など)や、団地における住民自治組織を中心としたスポーツクラブの実践に関する研究(伊藤・松村, 2009; 伊藤, 2016など)などがある。そして2000年代に入ると、総合型地域スポーツクラブに関する研究が多く行われるようになり、クラブの設立過程の中に現れる葛藤に関する研究(後藤, 2006; 小林, 2012など)や、地域の社会構造との関連でクラブのあり方を考える必要性を訴える研究(後藤, 2008; 嘉門, 2016など)などが行われるようになった。

#### 3. まちづくりの主体

先行研究は、主に住民自治組織や総合型クラブなどのボランタリーセクターを主体とした取り組みに注目してきた。だが、こうした団体は財政基盤が不安定で、資金的限界によって活動を継続できない場合も多い。これは、スポーツを通じたまちづくりの実践に限らず、その他の社会課題の解決を目指す実践全般に言えることである。

そのような中で、近年注目を集めているのが、社会的企業(Social Enterprise)と呼ばれる団体である。社会的企業とは、「現代の社会経済システムが抱える様々な課題領域(福祉、環境、貧困、健康、地域活性化、等)での問題解決をめざして収益事業に取り組む事業体」(藤原, 2009:36)などと定義される。社会的企業は、社会課題の解決を図るというミッションと、自社の収益向上を両立させようとする点に特徴を持つ。すなわち、従来NPOなどが取り組んできた社会課題の解決というミッションと、一般的な営利企業の目指す収益向上を、同時に実現しようとするのである。

#### 4. 課題設定

本発表では、「スポーツと地域」に関する先行研究が見落としてきた社会的企業という主体が、スポーツを通じてまちづくりを行っている実践を検討する。具体的には、東日本大震災の被災地である宮城県気仙沼市に立地する、気仙沼さくらボウルという民間ボウリング場に着目した。同施設は、それまで漁港近くに立地していたが、震災で津波に流れされ、2015年に新興地区に場所を移してリニューアルされた。立地した場所は、新興地区であるがゆえに、地域住民同

士のつながりが薄い。そのため、同施設は、人々のつながりを新たに創出することをミッションに掲げた。Putnam[2000]以来、ボウリングというスポーツは、人と人を結びつける作用があると認識されてきたが、現実的に、ボウリングはどのように人々のつながりを創出しているのだろうか。本発表では、同施設が、人々のつながりの創出という社会課題の解決と、自社の収益向上を両立する様子を分析する。

## 5. 方法

気仙沼さくらボウルにて、フィールドワークを行った(2016年8月16日～17日、2017年2月20日～21日、2017年11月24日～25日)。さらに、親会社の専務兼取締役A氏、同施設の支配人B氏および社員C氏といった関係者に複数回の聞き取り調査を行ったほか、複数のボウリング参加者にも聞き取り調査を行った。

## 6. 分析

A氏は人々、まちづくりの拠点として同施設を位置付けており、採算性はある程度度外視していた。当初は、親会社の他の事業による利益を、同施設の赤字補てんに充てていた。だが、リニューアル後3年目にして黒字を達成できる見通しである。このような収益性の向上の要因として、①既存の人々のつながりを同施設に引き込むとともに、②同施設を通じて新たなつながりを創出したことが挙げられる。

一般的なボウリング場経営では、設備回転率が鈍化する午前～夕方の時間帯に、いかに設備回転率を高めるかが非常に重要となる。同施設は、子供会や高校生、そしてシニアのゲートボールクラブなどの人々のつながりに注目し、それらの層に団体で施設を利用してもらうように働きかけた。こうした層は、夕方以前の時間帯に親和的である点で、同施設の経営にとって重要であり、多少利用料金を割り引いてでも、固定客としてプレーしてもらうことが必要だった。また、そこに参加する人々も、定期的に同年代集団と顔を合わせることによって、「居場所」を得ていた。このことは、地域の拠点としてボウリング場が存在し得ることを示すものだった。

一方、同施設を通じて創出されたつながりとして、ボウリング教室から発展したクラブが挙げられる。同施設ではボウリング教室を開催しているが、教室の最後に、指導者(B氏)側から、受講者同士で新たなクラブを創ることを提案する。このクラブの主な活動は、リーグという、定期的な競技会への参加である。つまり、偶発的に教室にやって来た人々を、定期的なプレーヤーに変えようとするのだ。そして実際、教室参加者の実に約8割が、クラブに加入するようになった。こうした人々が、固定客として定期的にプレーすることで、ボウリング場の収益性が高まっている。それに加え、リーグ参加者の多くは重いボールを施設内の貸ロッカーに置いていくようになる。この貸ロッカーの利用料金収入も、同施設の収益向上の一端を担っている。

さらに同施設では、収益向上を背景として、ボウリングと無関係なイベントも実施するようになった。例えば、施設の空きスペースを利用し、定期的にフリーマーケットを開催している。このイベントには、地元の雑貨の作家などが出店し、作家同士で交流しているほか、買い物客同士のつながりも生まれている。「お客様がお客様を呼んでくれる」(C氏)という好循環によって、人々のつながりが生まると同時に、施設の宣伝にもなっている。

## 7. 考察

気仙沼さくらボウルは、人々のつながりを創るという社会課題の解決と収益向上の両立を果たしていた。ボウリング場の収益向上に向けて最も重要なことは、固定客、しかも設備回転率が鈍化する時間帯の固定客を取り込むことであった。この固定客を創るために、既存の人々のつながりを利用すると同時に、教室やイベントを通じて人々のつながりを生み出していた。このように、本事例では、既存のつながりを利用したり、新たなつながりを創ることが収益向上につながり、収益向上によって様々な事業を行うことができ、結果的にそれらの事業から新たなつながりを創ることができるという、好循環が生み出されようとしていた。

◆一般発表 18B4-2（会場：304室）：**<地域振興>**

**被災地におけるラグビーワールドカップ開催に向けた取り組みの現状と課題  
—釜石市役所の視点から—**

向山昌利（流通経済大学）

**1. 研究の目的**

本研究の目的は、被災地におけるラグビーワールドカップ（RWC）開催に向けた取り組みの現状と課題を明らかにすることである。具体的には釜石市で開催される RWC を事例として、開催構想の誕生から開催準備に至るまでの過程を釜石市役所（市役所）の視点から浮き彫りにすることである。

**2. 研究の方法**

本研究ではインタビュー調査と関連資料の検討といった質的研究方法が用いられた。インタビュー調査（調査期間 2014 年 6 月 21 日から 2017 年 1 月 10 日）は、事前のフィールドワーク調査に基づき理論的にサンプリングされた調査協力者（n=19）に対して、半構造化インタビューを用いて実施された。調査協力者は、市役所（n=9）、岩手県庁（n=4）、復興庁（n=1）、RWC2019 組織委員会（n=1）、NPO 法人スクラム釜石（n=4）の関係者であった。インタビュー調査では、データの収集、データの分析、問題の構造化が同時並行的におこなわれた。また、インタビュー調査結果は、釜石市議会議事録（2011 年 12 月から 2017 年 9 月、検索キーワード：「ワールドカップ」と「スタジアム」）と比較検討された。なおインタビュー調査ならびに釜石市議会議事録データの分析には、質的データ分析ソフト（MAXQDA Standard 12.3.1）が用いられた。

**3. 結 果**

**【第1局面：東日本大震災前から被災後直後】（～2011/7/13）**

市役所は、基幹産業の衰退を背景とした経済活動の縮小、人口減と少子高齢化といった課題を克服するためのひとつとして複合産業都市化を進めていた。1980 年代初めにラグビー日本選手権 7 連覇を達成した新日鉄釜石ラグビー部の活躍はラグビー部だけでなく釜石市の名も大きく発信した。しかしその後、ラグビー部の成績が振るわなかつたこともあり釜石市においてラグビー部活躍の物語は風化しつつあった。

2011 年 3 月 11 日、マグニチュード 9.0 の大地震とそれによる大津波が釜石市沿岸部を襲った（東日本大震災）。東日本大震災直後の市役所は住民の安全確保、遺体処理、がれき除去、仮設住宅の整備を緊急課題として復旧事業を進めていた。基幹産業の衰退、人口減、少子高齢化といった被災前からの課題だけでなく、防災のための取り組み、希望の創出といった課題が被災によって顕在化した。市役所は大型ショッピングセンター誘致やスマートシティ構想の推進など市の中長期的な発展を見据えた復興事業も復旧事業と並行して推進した。

新日鉄釜石市製鉄所ラグビー部の 7 連覇の「記憶」を共有する釜石市外に住む人々によって大震災後に設立された NPO 法人スクラム釜石が、2011 年 7 月に RWC 釜石開催構想を釜石市長に提案した。

**【第2局面：受容と推進】（2011/7/14～2015/3/1）**

**① ラグビーワールドカップ開催に対する期待と懸念**

復旧事業の推進を最重要課題と位置付けていた市役所であったが、中長期的なまちづくり構想のひとつとして RWC 開催を検討することにした。市役所は、RWC 開催が釜石市に及ぼす影響を主に次の 3 点と考えた。まず 1 点目は、インフラ整備の促進である。すなわち、スタジアムなどのスポーツ関連インフラ、釜石市と周辺主要都市とを結ぶ高速道路や JR 線といった交通インフラ、水門や防潮堤建設といった安全に関わる生活インフラが 2019 年を

めどに整備される可能性が高いと考えたのである。2点目は、住民心理に及ぼす影響である。つまり、市役所は「ラグビーのまち」という地域の表象を生かした事業であるRWCが、子どもたちが夢や希望をもつきっかけとなる。そして、RWC開催時に復興した釜石市の姿を世界中に示すことで、震災後に受けた支援に対して感謝を表明することができると考えたのである。3点目は、観光客の増加である。これは、RWC開催を見据えて整備されるスタジアムを活用するスポーツ合宿の受け入れなどを通じた観光客の増加も意味しており、RWC開催の際に世界中から釜石市に観光客が訪れるということだけを意味するものではない。一方で、市役所は、国際レベルの大会を開催できるだけの規模と品質を備えたスタジアムの建設費と維持費が、市の財政的な負担となることを懸念していた。

## ② ステークホルダーとの交渉

市役所は、RWC開催実現に向けて岩手県や周辺主要都市との連携の可能性を探った。また、RWC開催準備に不可欠な資源の調達に向けて復興庁をはじめとする政府機関と議論を進めた。あわせて、懸念されるスタジアム建設費抑制や資源調達のためにラグビーワールドカップ2019組織委員会や日本スポーツ振興センターとの議論も進めた。

市役所は被災した住民の意見を復興計画へ反映するまちづくり協議会においてRWC開催構想について報告し、住民との合意形成を試みた。市役所によると、住民は数年後に開催できるかもしれない「祭典」よりも住まいや雇用といった自らの生活とより関連する具体的な事項に強い関心を示した。市役所は、下記2点の理由からRWC開催に関する住民との議論をあえて深めなかつた。1点目は日常生活を取り戻すことに懸命になる住民の心情に配慮したから。2点目は、後述の通りRWC開催に関する具体的な費用が未確定だったからである。

釜石市の公、産そしてスポーツ関連組織の代表者が市役所からの委託を受けて参加するラグビーワールドカップ2019検討協議会（検討協議会）が開催された。検討協議会はRWC開催に向けたいくつの課題を指摘しつつも、RWC開催が被災住民の復興に向けたひとつのマイルストーンになるとともに、被災後に世界中からいただいた支援に対して感謝を伝える大きな意義を持つと主張した。

釜石市議会においてもRWC開催が釜石市に及ぼす影響について継続的に議論された。しかし、最も懸念されたスタジアムの建設費負担に関する議論は深まることがなかつた。その理由は、ラグビーワールドカップ2019組織委員会とのスタジアム仕様に関する交渉と、復興予算とスポーツ関連予算の活用を視野に入れた復興庁やスポーツ関連機関との交渉を同時並行的に進めなければならなかつたため具体的な費用を算出することができなかつたからであつた。

2014年7月、釜石市市長はRWC開催都市として立候補することを表明した。

## 【第3局面：開催準備】(2015/3/2～ )

2015年3月にRWC釜石市開催が決定した。釜石市の交通や安全に関わるインフラ整備は順調に進んでいるよう見受けられた。一方で、開催決定後もスタジアム建設費に関する議論は続けられており、RWC開催にあたり釜石市が負担するコストは明らかになつていなかつた。

## 考察

- ① RWC開催は市役所の復興戦略に沿って推進された。まず、住民との意識の齟齬を認識しつつも、復興の可能性を高めるひとつ的方法としてRWCを位置づけた。次に、大災害を経ても破壊されず地域に残った地域の表象を、RWC開催の正当性を構築するためにむしろ積極的に活用した。
- ② 自然災害によって破壊された社会構造が、RWC釜石開催に関する議論を難しくするにせよ、開催リスクが小さくないRWC開催と地域の課題とを具体的に結びつける作業は、行政だけでなく住民にとっても喫緊の課題となる。

## ◆一般発表 18B4-3（会場：304室）：**<地域振興>**

### 町興しとソフトテニスの歴史社会学 -鳥取県日野郡を事例として-

岡田泰徳（東京学芸大学大学院）

#### 1. 研究の目的と方法

近年、「地方創生」をキーワードとして各方面からの取り組みが期待されている。その取り組みの中では、スポーツが取り入れられた事例も例外ではない。内閣府が発表している地方創生関連事例（内閣府, 2016）の中には、北海道東川町の「アルペンスキーアンプ」や新潟県十日町市の「十日町市スポーツコミッショナリティ」など、スポーツと関連させたものが見られる。

他方で、スポーツによる「まちづくり」に関する研究も多くなされている。前田（1999）は、鹿児島県樋脇町のフィールドホッケーの振興に関して、歴史的経緯を追い、その現状について報告している。また、久保（2017）は、福井県鯖江市の「体操」と、北海道余市町の「スキージャンプ」を対象として、それぞれ「ハードウェア・ソフトウェア・ヒューマンウェア」の視点から「スポーツのまち」形成過程について事例研究を行っている。そこで、本研究では鳥取県日野郡のソフトテニス振興を事例対象として、特に特定の運動種目がなぜ「町興し」に利用されることになるのかについて検討してみたい。

日野郡は、県南西部の中山間地域に位置し、現在は日南町、日野町、江府町の3町で構成され、約4100世帯、人口約10600人の、いわゆる過疎地域である。この地域では他のスポーツ種目に比べて、格別に「ソフトテニス」が盛んに行われている実態がある。『鳥取スポーツ100年』（山陰中央新報社、1985）によると、この地域にソフトテニスが導入されたのは、明治後期頃であるとされており、長い年月を経て振興されてきたと言える。また、郡内の特定の地域ではなく、各町、各小学校区単位で、小・中学生からお年寄りまで世代を越え、男女を問わず、ソフトテニスが行われている。このような地域状況から、平成9年度第28回全国中学校大会団体戦において、郡内にある江府中学校（男子）と日野中学校（女子）が揃って優勝したり、同年には県外の高等学校に進学した日南町出身の選手同士がインターハイの決勝で対戦したりするなど、地域における取り組みが全国レベルで実を結んでいる。この地域で「ソフトテニス」という特定種目が、如何に地域の住民に受容され、発展したのかを明らかにすることは、スポーツによる地域活性化の取り組みが注目される現代社会において、有益であると言えるのではないだろうか。

そこで本研究では、鳥取県日野郡という中山間過疎地域において、ソフトテニスが振興されてきた変遷について考察を行ってみたい。本研究では、日野郡という中山間過疎地域にソフトテニスが格別に振興されるに至った背景を、文献・資料を用いて分析し、社会背景とソフトテニス振興の変遷を照らし合わせ、多面的・重層的に考察を加えることとする。

#### 2. 日野郡におけるシンボルとしてのソフトテニス

日野郡が中山間地域であることは先述したが、『江府町史』（江府町町史編さん委員会、1975）によると、明治29年の郡制施行により、鳥取県下の郡が相次いで合併していく中、日野郡だけが合併をしなかったことから、地理的に孤立している地域であることが考えられる。

この地域とソフトテニスとの関係は明治後期に遡る。『鳥取スポーツ100年』（山陰中央新報社、1985）によると、日野郡の中でも、最も奥地にある現日南町の山上高等尋常小学校に赴任した内藤岩雄校長によって、児童に庭球が奨励されたのが始まりであるとされている。また、同時期には体操や陸上、野球も盛んに行われていたとされている（木村、1972）。

そこから昭和初期にかけて、郡内で育った児童が鳥取師範学校などから地元に戻り、学校現場で指導に当たるというサイクルや、郡内のみならず県外の学校を巻き込んだ大会の開催によって、ソフトテニスは郡内各地に普及する。「大正七、八年ごろ、すでに、現在の日野町、日南町の七小学校による大会が開かれて」（山陰中央新報社、1985、p. 302）おり、また江府町でも大正9年には社会人組織である「江城クラブ」が結成され「郡内の愛好者同士の交流が盛んに行われ急速に発展」（新修江府町史編纂委員会、2008、p. 566）したとされている。

また大正14年には、このクラブが主体となり、日野郡内に留まらず近隣の児童も招待して「伯州児童庭球大会」が開催されたり（江府町町史編さん委員会、1975），昭和2年には山陰・山陽の四県四郡が参加する「陰陽庭球大会」が日野郡主体で創設されたりしている（三森、1998）。このようなことから、孤立的・閉鎖的であった地域が、ソフトテニスをシンボルとして、山陰・山陽など近隣地域へとコミュニティの拡大を図ったことが考えられる。

しかし、昭和13年頃から戦時色が強くなり、昭和16年頃から終戦に至るまでソフトテニスは全面的に中止される。この時代は、「有力選手の兵役、そして戦死が相次ぎ、加えて軍部の敵性スポーツとしての弾圧」（江府町のソフトテニス編集委員会、1998、p. 37）があり、ソフトテニスが郡内から消滅していったとされている。

終戦後は、間もない時期から、徐々に再開されていたソフトテニスの活動が、昭和28年の「昭和の大合併」を境に、戦前に設立された「江城クラブ」が昭和35年に「江陵クラブ」として再編されたり、戦前に行われていた各種大会が復活されたりするなど、再び隆盛期を迎える。

日野郡では「ソフトテニス」が町民の文化として重要な位置を占めてきたことがみて取れるところであるが、そのプロセスは、「ソフトテニス」が地域アイデンティティの核となり、シンボルとして機能するプロセスそのものもある。「ソフトテニス」は、日本でテニスを改良して作られた「国産スポーツ」としての側面があるが、日野郡のスポーツを利活用した町興しには、この「ソフトテニス」の固有性はどのような意味を持っていたのであろうか。

分析、考察の結果については発表の当日に詳述したい。

## 【主な文献】

- ・安達三二（1984）『日南町史 近代 政治経済 一』．日南町．
- ・安達三二（1984）『日南町史 近代 政治経済 二』．日南町．
- ・日野町誌編纂委員会（1970）『日野町誌』．日野町．
- ・木村正義（1972）『内藤岩雄先生伝』．
- ・江府町のソフトテニス編集委員会（1998）『江府町のソフトテニス』．江府町体育協会ソフトテニス部．
- ・江府町町史編さん委員会（1975）『江府町史』．江府町．
- ・久保雄一郎（2017）「スポーツのまち形成過程に関する事例研究—特定競技のスポーツ振興に着目して—」．日本体育学会第68回大会、体育社会学領域発表論文集第25号：pp. 77-82.
- ・前田博子（1999）「地域住民へのスポーツ振興に関する事例研究—樋脇町のフィールドホッケーについて—」．鹿屋体育大学、21：pp. 23-30．
- ・三森不二夫（1998）『へき地に咲いたテニスの花-日南庭球史-』．
- ・内閣府（2016）「地方創生 事例集」．内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局、内閣府地方創生推進事務局、<https://www.kantei.go.jp/singi/sousei/data/case.html>（参照日 2018年1月30日）
- ・山陰中央新報社編（1985）『鳥取スポーツ100年』．山陰中央新報．
- ・新修江府町史編さん委員会（2008）『新修江府町史』．江府町．
- ・山形正春・ほか編（1984）『日南町史 自然・文化』．日南町．

## ◆一般発表 18C1-1（会場：301室）：**<遊び>**

### 大学応援団リーダー部の社会的機能に関する一考察 —「聖・俗・遊」のパースペクティブから—

井上 智介(東京学芸大学大学院)

#### 1. はじめに

現代の大学生文化における異質な存在の一つとして、大学応援団リーダー部が挙げられる。なぜなら多くの大学運動部活動が勝利偏重主義からの変質を進行させる中で、応援団リーダー部は時代錯誤ともとれる厳しい階級制度や独特的行動様式を堅持しているからである。また玉木（2009）によると、そもそも応援団という組織は、スポーツの勝敗に直接影響を与えない第二義的な存在であり、存在理由が本質的に希薄であると述べられている。加えて瀬戸（2013）は、応援団は常に勝負事の外側で「黒子」としての役割が求められるため、努力や自己研鑽が競技結果に直結するとはいえない状況にあると述べている。それにも関わらず、依然として多くの大学で一定数の団員を保持し、応援団が存在し続けている現状から、大学応援団リーダー部という文化現象にはそれ独特の存在価値があると考えられる。

このような大学応援団リーダー部の特質を、応援空間における観客との対比で明らかにしようとした場合、カイヨワが提唱し、井上俊が洗練させた「聖・俗・遊」の三項図式が重要な視座を与えてくれると考えられる。なぜなら応援団と観客の両者共に、生存に必要な日常世界である「俗」の領域からの離脱という点では共通しているが、離脱の方向は寧ろ逆であると捉えられるからである。観客のスポーツ応援は、それ自体が目的であり、義務や拘束を離れて自由に楽しみを追求する、「遊」の領域の活動である。それに対して応援団は常に厳しい規則や階級制度に縛られるため、まさに井上（1978）が失敗の許されない厳肅な領域であり、日常的な実生活以上に拘束の強い不自由な領域であると述べた、「聖」の領域の活動といえる。実際に応援団では四年生を「神」と表現したり、団旗をはじめとする応援備品を神聖視したりすることから、瀬戸（2013）は応援団リーダー部を、象徴的・儀礼的な神聖性に溢れた応援空間を維持する祭祀集団であると述べている。したがって「聖」の領域である応援団と「遊」の領域である観客が混在し、相互に影響し合うことで一つのスポーツ応援空間を形作っているといえるのである。

それでは本質的に「遊び」であるスポーツ応援空間に対して、「聖」なる応援団が持つ役割とは、一体どのように捉えれば良いのであろうか。また「聖」なる応援団という集団は、団員にとってどのように価値づけられた意味空間なのであろうか。本研究では、「聖・俗・遊」のパースペクティブを基に大学応援団リーダー部の社会的機能を検討していくことを目的とする。

#### 2. 「聖」なるスポーツ応援空間

聖一俗理論を提唱したデュルケムは、聖一俗の区別は認知的な区別と同時に感情的な区別、対象に対する情動的態度の区別であるとしており、聖なる対象は常に畏敬と依存の感情を生起させると述べている（井上、1978）。加えて聖なる事物の持つ威厳と力の規準は対象に対する人間の態度の内にあるため、聖は個人をこえた社会あるいは集団の力、つまり「集合力」の投影であるとも述べられている（井上、1978）。即ち利害打算を超えた畏敬と依存の感情を、集団に想起させるものが、「聖」なる対象たり得るのである。ここでスポーツ応援空間に目を向けてみると、観客は自ら経験することの出来ない高いレベルのプレーに熱狂したり、「勝てるはずの無い状況での勝ち」、「負けるはずの無い状況での負け」といった奇蹟的な要素にしばしば没頭したりするため、プレイヤーに対する畏敬や依存の念を想起させやすい環境であると考えられる。つまり観客という集団にとっては、実際にスポーツを行うア

レイヤーを「神」とした、「聖」なる性質を帯びやすい空間なのである。

ところでバタイユは、人間が根源的に持つ奇蹟を求める欲望を、有用性と対比して至高性と表現している（松田, 2002）。しかし松田（2002）は非合理性が排除された今、至高な体験は誰にとっても開かれている訳ではないため、至高性そのものを体現する至高者を通してのみ間接的に体験することになると述べている。以上よりスポーツ応援とは、プレイヤーという至高者を媒介として、間接的に至高性へとアクセスする体験といえる。それでは「聖」なるスポーツ応援空間を形作る上で、応援団はどのような役割を果たしているのだろうか。

### 3. 応援団のシンボル性

松田（2002）によると、奇蹟は聖なるものと密接に結びついており、この両者の関係はシンボルの正しい使用によって成り立つと述べられている。それは即ち、信念的・超越的な正しさの基準によって生まれたシンボルを受け入れることで、陶酔の内に主体を消失させ、神の名のもとに全体と合一するという宗教的・奇蹟的体験を可能にするのである（松田, 2002）。そもそもシンボルについて、ゲーレン（2008）は、元々「抽象的」なものであり、他の色々な見方を抑制して一つの見方に集約することによって、現実とは何か違うものを意味すると述べている。つまりある一点の強調と他の部分の抽象化が、シンボルの生成には必要不可欠なのである。この応援空間におけるシンボルという観点で応援団を概観すると、一見非合理的ともとれる様々な行動様式の、彼らなりの必然性が理解出来ることとなる。即ち応援団は学ランという一目で他者との区別が可能な外見によって、応援空間における自らの存在を強調し、かつ様々な厳しい規則によって行動を様式化することで個々の存在を捨て、応援団員という存在に抽象化されることで、シンボル性を担保しているのである。

さらに応援団の演武で使われる、通称テクと称される身体技法には、空手の型、相撲の四股、歌舞伎の見得などから動作を取り入れている団があるが（東京六大学応援団連盟OB会, 1984）、松田（2002）によると、日本では身体の所作や型が、武道においてそうであるようにしばしば神格化され、聖なるものと強く結びつくと述べられている。この様な型を取り入れた応援団の演武では、必ず動きの「キレ」が重視され、「緩み」が徹底的に排除される。応援団における「緩み」の徹底的な排除は、演武だけではなく、拍手、服装から立ち振る舞いに至るまで、全てにおいて見られる特徴である。なぜなら「緩み」が生めると即座に個が発見してしまうため、抽象化することによって保たれていた「聖」なるシンボル性の破壊に繋がるからである。

厳格な規則によって外見や行動を様式化する応援団は、合理的な基準からすると馬鹿馬鹿しい、時代遅れな集団と見なされるだろう。しかし、スポーツ応援空間において、観客は信念的・超越的な正しさの基準において応援団というシンボルを受容し、自由な個別の応援を放棄し、プレイヤーを神聖視した「聖」なる集合的応援に巻き込まれてこそ、至高性にアクセスすることが可能になるのである。即ち「聖」なるスポーツ応援空間を形成する応援団は、「聖」と「遊」を溶解させる機能を持つといえるだろう。

### 文献

- アーノルト・ゲーレン：池井望訳（2008）人間・その性質と世界の中の位置。世界思想社。  
井上俊（1978）遊びの社会学（第4版）。世界思想社。  
松田恵示（2002）交叉する身体と遊び・あいまいさの文化社会学。世界思想社, pp.177-199

## ◆一般発表 18C1-2（会場：301室）：**<遊び>**

### プロ野球ファンにおける「アンチ」の社会学的意味

森本拓也（東京学芸大学大学院）

#### 1. はじめに

広辞苑（1969）といった日常的な言葉のレベルでみてみた場合、アンチとは「反」「反対」を示す接頭辞である。日本体育学会第68回大会口頭発表において報告者は、スポーツ場面におけるアンチを、特定の選手やチームに対して批判的であり、敵対的行為や「嫌う」ことを常とする一連の行為ないし、そのような行為をとるファンのことを指示する言葉として定義しようとした。（森本,2017）

ここで現在のプロ野球に目を向けると、読売ジャイアンツ（以下、巨人とする。）以外の球団のファン（以下、他球団ファンとする。）が巨人を侮辱する替え歌を歌ったり、巨人を卑下するTシャツが販売されたりする現象が見られる。これは「アンチ巨人」現象であり、例えば「中日ファン」は、「中日のファン」であると共に、「巨人を嫌うファン」でもあるということとして現れてくる。

これまでの「アンチ巨人」に関する研究を見てみると、広沢・小城（2005）や小城・広沢（2005）などの研究によって、「アンチ巨人」の傾向や構造が明らかにされている。これらより、「アンチ巨人」とは、他球団ファンが巨人を特別視しているからこそ生じる現象であると言える。ただ、上記の研究はファンの心理的側面へのアプローチによってなされているという特徴がある。

一方、「アンチ巨人」について歴史的パースペクティブを取り、「アンチ巨人」がどのような社会的メカニズムの中で形成され、発展してきたのかを明らかにしようとした報告者は、巨人の最多連続優勝記録（V9）が達成された1965年から1973年の間に「アンチ巨人」の確立がなされたことについて検討した。また報告者は、「アンチ巨人」の形成過程について、当時の社会では「中心」と「周辺」の構造化が進み、「周辺」に属する人々のアイデンティティがゆらいでいたと指摘した上で、プロ野球においても同様の構造化が進み、他球団ファンのアイデンティティがゆらぎ、そのゆらぎを「鎮静化」するプロセスとして「アンチ巨人」が形成されたとの見方を示してきた。しかし、「アンチ巨人」確立の詳細なメカニズムを社会学的視点から明らかにするためには、当時の社会とスポーツのつながりやアイデンティティのゆらぎがいかに「鎮静化」していったのかという観点について詳しい検討が必要である。以上より、本研究では社会とスポーツのつながりや「鎮静化」といったワードに注目し、「アンチ巨人」の確立から発展までの詳細なメカニズムを社会学的に明らかにする事を目的とする。

#### 2. 研究の手順

スポーツファンの「鎮静化」に関する研究として高橋（1994）の研究が挙げられる。高橋は広島カープの集合応援について研究し、応援で用いられるリズムの基本形は農耕儀礼で使用するリズム一致するとした。杉本（1997）はこの研究について、「自然に対する鎮めの願いが神へのメッセージとして結実したリズムと考えることができる」（杉本,1997,p20）としている。つまり、応援のリズムはメタ・レベルで鎮めの願いを発しているということである。しかし、「アンチ巨人」現象では決まった応援歌やリズムなどではなく、替え歌や巨人選手への野次、グッズといったものから「アンチ巨人」が表明されるため、高橋の研究のみでは「アンチ巨人」の全体像を明らかにすることが困難であると考えられる。

以上を踏まえて「鎮静化」というワードに再度注目してみると、大村（2004）が『鎮めの文化』としてのスポーツ」という興味深い論考を発表している。この中で大村は、ゴッフマンのフレーム・アナリシスに、「煽り・鎮め」と

いう文化構造論や「聖・俗・遊」の関係を付与しながら「鎮めの文化」について論を展開している。スポーツと社会という大きな枠組みの関係性について論じており、ゴッフマンのフレーム・アナリシスを援用した論の中でもマクロな視点を持った論考と言えるだろう。このことから、大村の論考は「アンチ巨人」と社会の関係をマクロな視点から考察していく際に有用な知見となると考えられる。さらに、大村は論考の中で、スポーツは「鎮めの文化」として、日常生活に「潜やかながら持続的に影響力をふるっている」(大村,2004,p4)とも指摘している。アンチ巨人を「鎮めの文化」として考察していくことは、スポーツが日常生活に与える影響の一つの側面を明らかにすることが出来るのではないかだろうか。

また、「アンチ巨人」の発展過程をより詳細に明らかにしていく際に有益な知見と考えられるのが、トンプソン(1991)の研究である。トンプソンはこの研究において、大村と同じくゴッフマンのフレーム・アナリシスを援用しながら、プロレスの成り立ちを明らかにしつつプロレスとスポーツの違いに迫っている。トンプソンの研究は大村と対照的にプロレスという一つの競技に絞って行われているため、ミクロな視点を持つと言えるだろう。

本研究では、主に大村のマクロな視点とトンプソンのミクロな視点から「アンチ巨人」を多元的に捉え、考察を行いたい。

### 3. 「鎮めの文化」としてのアンチ巨人

大村(2004)は、ゴッフマンの提唱した現実世界を指示示すプライマリー・フレームワークという、フレームを日常生活のリアリティを表す「俗」の領域であるものとし、プライマリー・フレームワークに別種のフレームが加わり、元の意味とは違う意味の層に転調したものを、「遊」の領域であるとしている。そして大村はこれを、「粗暴な暴力行為」が「文明化」することで「スポーツ」になると説明し、「煽りサイド」から「鎮めサイド」への局面展開とも表現している。

以上の視点から「アンチ巨人」を見ていくと、「アンチ巨人」確立以前の巨人に対する敵対的行為や暴力行為<sup>34</sup>は、「俗」の領域であるプライマリー・フレームワークであると捉えることができる。そして、このフレームに「アンチ巨人」というシンボリックな言葉や巨人を揶揄する歌といった別種のフレームが加えられることで、前述した行為が暴徒化することなく「文明化」され、「遊」の領域に転調していったと考えられる。以上のメカニズムによって「アンチ巨人」というプロ野球の楽しみ方が1965年から1973年の間に確立されたのではないだろうか。

「アンチ巨人」の発展過程などについての分析、考察については発表当日に詳述したい。

### 主な文献

- ・大村英昭(2004)「『鎮めの文化』としてのスポーツ」。スポーツ社会学研究。第12巻。pp.1-14.
- ・リー・トンプソン(1991)「プロレスのフレーム分析」。岡村正史編。「日本プロレス学宣言」。現代書館。pp.28-60.
- ・杉本厚夫(1997)「スポーツファンの興奮と鎮静」。杉本厚夫編。「スポーツファンの社会学」。世界思想社。pp.3-26.
- ・高橋豪仁(1994)「広島市民球場におけるプロ野球の集合的応援に関する研究」。スポーツ社会学研究。第2巻。pp.53-66.

<sup>1</sup> 1953年7月24日付 朝日新聞 東京 朝刊 3頁 「観衆が興奮、十名負傷 巨人阪神に勝つ」

<sup>2</sup> 1956年5月21日付 朝日新聞 東京 朝刊 5頁 「観客席からビン投げる 巨人木戸選手が負傷」

## 総合型地域スポーツクラブの研究視点と今後の課題

安井大樹(筑波大学大学院)

### 1. 研究の目的

総合型地域スポーツクラブ(以下、「総合型クラブ」)政策は、スポーツニーズの多様化やコミュニティの活性化という政策課題に対応するため 1995 年から展開された。この政策はスポーツ振興基本計画(2000 年)から本格的に全国展開され、3,000 を超える総合型クラブが育成される等一定の量的成果を収めた一方で、約 50% の総合型クラブが人的・物的・財務的資源の確保を恒常的課題として抱える状況を生み出した。この総合型クラブを研究対象とする「総合型クラブ研究」では、政策展開の初期から総合型クラブの運営・政策課題を指摘している。それでは、なぜ政策展開の初期からそれが指摘されているにもかかわらず、今も総合型クラブの課題が解決されないままなのか。この問い合わせに対して、本発表では総合型クラブ研究者の本課題に対する認識論的前提にまで遡ることで答えたい。よって、本発表では、総合型クラブ研究がどのような「研究視点」で述べられてきたのかを明らかにした上で、「地域スポーツ」を巡る議論に位置づく総合型クラブ研究の「今後の課題」を明らかにすることを目的とする。

### 2. 先行研究の検討

総合型クラブ研究の動向を論じたものに伊藤[2009]と小林[2013]がある。伊藤[2009]は、総合型クラブ研究はその大勢が総合型クラブ育成を前提とする政策的意図を不問にして、マネジメント課題を導出する経営技術論であり、その限界を克服する地域住民の生活論理を重視する研究視点を主張した。また、小林[2013]は伊藤[2009]同様、総合型クラブ研究の大勢が経営技術論であると批判した上で、自身のフィールドワークでの経験を踏まえて、総合型クラブ育成とスポーツ実施率向上を結びつける政策枠組み自体の妥当性を問う研究視点を主張した。両者が展開する、政策的意図を不問とした経営技術論に対する地域生活論からの批判という構図は、総合型クラブ研究における重要な論点となっているが、これは 30 年前のコミュニティ・スポーツを巡る議論の言わば焼き直しであることを踏まえると、地域スポーツというテーマを巡るスポーツ社会学の理論的生産性にはつながらないと考えられた。

また、水上・黒須[2016]は、総合型クラブ研究では「地域社会論」と「市民社会論」という 2 つの論理構造があり、地域社会論では総合型クラブと既存組織との矛盾が批判されるだけで政策論や組織論の有機的な再構築はなされづらいと指摘した上で、私的関心を起点に政策の不完全さを自覚した上で行政に接近するプロセスを描く市民社会論の必要性を主張した。つまり、地域生活論を「地域社会論—市民社会論」の構図により相対化し、政策論と組織論の立場からその限界を指摘する。しかし、この構図の下地を描いた佐伯[2014]によれば、地或社会論は「地縁・血縁」の構造、市民社会論は「文化縁」の構造であり、政策論や組織論の如何によらず、文化であるスポーツがつくる社会は概念的には市民社会であり地域社会ではない。よって「地域社会論—市民社会論」図式では、政策論や組織論からみた市民社会論の有効性だけでなく、総合型クラブ研究者における「スポーツがつくる社会像」に関する認識論が問われる必要がある。また、その議論のベースには非言語性やプレイ性といった特徴を持つがゆえに、人種・信条・宗教の異なる多様な人々をも惹きつける「メディア」としてスポーツが機能し、人々が集う場(社会)を創出するというスポーツの文化的特性を踏まえた議論が必要であると思われた。そして、地域スポーツに引き寄せる具体的には、「スポーツがつくる『地域』とは何か」、また、「スポーツがつくる地域がなぜ『クラブ』という形態なのか」という 2 つの認識論を問う必要があると思われた。

### 3. スポーツと地域の関係

総合型クラブ研究ではコミュニティ概念に関する議論が十分とは言えない。そこで、コミュニティ論を展開した都市社会学の議論を振返ると、倉沢(2002)は、現代の社会目標は相互扶助システムと専門処理システムの最適結合による新しい生活様式の形成であり、また、コミュニティ活動としては親交的コミュニティ(相互扶助)から自治的コミュニティ(専門処理)への単線的発展ではなく、自治的コミュニティから親交的コミュニティも創出されるらせん型発展を遂げると言う。これを踏まえると、スポーツがつくる「地域」とは、共同生活が生むコミュニティ(相互扶助)ではなく共同関心が生むアソシエーション(専門処理)であり、総合型クラブはコミュニティ機能を有するアソシエーションであると言えよう。

### 4. スポーツとクラブの関係

菊(2000)は、クラブという形態は人々の交差する街頭で生まれたコーヒーハウスが空間的起源であり、そこではお互いの共通性・異質性を議論の中で発見しながら私的趣味を通じて同一化し、やがて公権力に自らの正当性を主張する圈として機能したと述べる。これを踏まえると、スポーツクラブはスポーツへ関心を持つ者達が、自分達にとって意義あるスポーツ環境を議論しながら創出していく仕組みであり、総合型クラブは日常生活圏としての地域におけるスポーツ環境を自治する仕組みであると言えよう。

### 5. 結論

以上のことから、総合型クラブ研究では、これまで経営技術論という研究視点に対して住民の視点を重視した地域生活論という研究視点からの批判がなされてきた。しかし、文化であるスポーツがつくる地域概念は、地域生活論が描くような地縁によるコミュニティではなくコミュニティ機能を持つスポーツ文化縁によるアソシエーションであり、アソシエーションとしてのスポーツはクラブという形態により、日常生活圏における個々人のスポーツライフを自治する仕組みとして機能する。よって、地域スポーツを巡る議論に位置づく総合型クラブ研究においては、交通機関や情報技術の革新により生活圏が拡大する現代社会において、日常生活圏としての地域をスポーツを媒介としていかに創出・自治していくかというスポーツを通じたライフスタイルに関する議論の深化が今後の課題であると考えられた。

### 6. 主な参考文献

- 伊藤恵造, 2009, 「「スポーツ政策」論の社会学的再検討—「スポーツ権」・「総合型地域スポーツクラブ」をめぐって—」, 秋田大学教育文化学部研究紀要人文科学・社会科学部門 64, 15-25.
- 菊幸一, 2000, 「地域スポーツクラブ論—「公共性」の脱構築に向けて—」, 近藤英男ほか編『新世紀スポーツ文化論 一体育学論叢IV』, タイムス, 86-112.
- 小林勉, 2013, 『地域活性化のポリティクス—スポーツによる地域構想の現実—』, 中央大学出版部, 19-36.
- 倉沢進, 2002, 「15.21世紀のコミュニティ」, 倉沢進編著『改訂版コミュニティ論』, 放送大学教育振興会, 174-183.
- 水上博司・黒須充, 2016, 「総合型地域スポーツクラブの中間支援ネットワーク NPO が創出した公共圏」, 体育学研究 61, 555-574.
- 佐伯年詩雄, 2014, 「スポーツ組織と市民社会／地域社会—スポーツクラブの歴史社会学—」, 黒須充・水上博司編, 『スポーツ・コモンズ総合型地域スポーツクラブの近未来像』, 創文企画, 35-69.

## ◆一般発表 18C2-2（会場：302室）：**<地域政策>**

### 地方自治体のプロスポーツ支援に関する研究

#### - 公金支出差止等請求事件を巡って -

高橋豪仁(奈良教育大学)

#### 1. 問題の所在

1993年のJリーグ開幕以降、Bリーグやプロ野球独立リーグなど、地域密接型のプロスポーツチームが増加し、現在では殆どの都道府県においてプロスポーツチームが存在している。もはや一過性のものではなく、日本においてプロスポーツが地域の文化的公共財となったと言えるかもしれない。地域密着型のプロスポーツは、いかにして地域社会のシステムの中に組み込まれ、地域活性化という社会的機能を果たし得ているのであろうか。

これを検討するためには、「新しい公共」のコンセプトが有用となる。「新しい公共」とは、共的セクターが媒体となり、公的セクター(政府・地方自治体)、私的セクター(民間営利企業)、コミュニティ・セクター(市民)の3者が参与して形成される「協働の場」である(内閣府, 2010)(佐藤, 2002)。このコンセプトを地域密着型のプロスポーツにあてはめるならば、プロスポーツチームの存在は、「共的セクター」として、見るスポーツやするスポーツのプロモーションだけでなく、住民・企業・行政の協働を引き起こす触媒となり、教育、産業、観光、情報発信(広報)の領域をも巻き込んで、その地域の活性化に貢献するものとなる。

本研究では、長野県でJリーグに所属する「松本山雅FC」を取りあげ、特に「公的セクター」である松本市との関係に注目し、「松本山雅 FC」の設立の経緯や活動状況を検討する。また、松本市が(株)松本山雅に対して2000万円を出資したことや、松本山雅FCの練習拠点となるサッカー場の整備に約14億円を支出したのは地方自治法違反として同市の住民が松本市長に返還を求めた訴訟(公金支出差止等請求事件)に言及し、地方自治体がプロチームを支援する際の有効性と限界について考察する。ここでは、松本市文化スポーツ部スポーツ推進課の職員、および(株)松本山雅営業本部、事業本部の担当者への聞き取り調査をするとともに、裁判の訴状、準備書面、判決文などの訴訟記録を研究資料とした。

#### 2. 「松本山雅 FC」の設立の経緯、および松本市からの支援

松本山雅 FCは、1965年当時に結成された長野県選抜の選手を中心としたチームがもとになっており、選手たちが松本駅前にあった喫茶店「山雅」へ通っていたことに由来する。2004年にNPO法人アルワインスポーツプロジェクトを経営母体とし、「山雅サッカークラブ」(2005年に「松本山雅 FC」に改称)はJリーグ入りを目指して北信越2部で活動し、2006年に北信越1部に昇格した。2010年にJFLに昇格し、(株)松本山雅を設立して、松本山雅 FCを運営することになった。2012年にJ2昇格、2015年にJ1に昇格した。2016年にはJ2に降格したが、2017年のホームゲーム入場者数はJ2では名古屋グランパスに続いて2位だった。こうした経緯から、松本山雅 FCは、地元のチームが成長して、Jリーグで活躍するクラブとなったことが分かる。

松本山雅 FCに対して松本市が行った支援としては、松本市サッカー場の使用料を50%減免しての優先使用(2012年～2013年)、無料シャトルバスの提供(2012年～2013年)、2012年に県立のサッカースタジアム「アルワイン」がJ1クラブライセンス条件を満たすように改修を県に要望、アウェイサポーター向けの臨時駐車場の提供(2015年～)、中心市街地でアウェイゲームのパブリックビューイング(2016年は8回、2017年は5回)、アウェイサポーターへの観光・グルメマップの配布(年13,000部)等がある。

### 3. 公金支出差止等請求事件

松本市による(株)松本山雅に対する2011年3月の1千万円の出資、2012年3月の1千万円の増資、および2015年に開場した「かりがねサッカー場」の建設と松本山雅 FC の優先使用について、公益性がなく違法だとして、同市の住民が松本市長に返還を求めるなどした訴訟が2014年5月に提起された。2016年7月に名古屋地裁、2017年2月に東京高裁において原告の訴えを認めない判決が下り、2017年7月に最高裁で上告が棄却された。

合計2千万の出資に関して、原告らは松本市が松本山雅 FC の経営には参画しないという起案書を入手したこと、この公金支出の実態を知った2013年10月1日付の情報公開の日から監査請求期間の1年間を定めるべきだと主張する。これに対して裁判所は、株式取得のための公金出資は、2011年10月26日および2012年10月30日に前年度の歳入歳出決算書が市役所に備えおかれた時点において誰でも閲覧できることから、監査請求は監査請求期間を経過した後で出されたものであり、この監査請求は不適法であり、したがって、訴えも不適法であるとの判決がなされた。

原告らは、本件サッカー場は、(株)松本山雅の要望により、(株)松本山雅のために建設されたものであり、本事業には公益性がなく、地方公共団体は、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにならなければならないという地方自治法第2条14項に反し、違法であると主張する。また、営利企業にすぎない(株)松本山雅がサッカー場の優先使用の許可を受けており、同社のクラブハウスをサッカー場に隣接する土地に建設し、サッカー場の東側駐車場を松本山雅の専用駐車場として使用していることからも、公の施設とはいえないと原告らは批判する。そして、原告らは、かりに松本山雅 FC による何らかの経済波及効果があったとしても、一営利企業に公金を供与することは許されないと主張する。これに対して裁判所は、(株)松本山雅からの要望がサッカー場建設の契機となり、松本山雅 FC に優先使用が認められているとしても、当該サッカー場には公益性が認められるという判断をしたのである。

### 4. プロスポーツが担う新しい公共

判決書には、松本山雅 FC による経済波及効果、市民の健康増進、地域経済の活性化、文化的・教育的効果、松本市の宣伝効果、地域コミュニティの活性化等が生じていることが推認されることが記されており、これらを考慮すれば、本事業に公益性がないということはできないとしている。松本山雅 FC が「新しい公共」を作り出す「共的セクター」であることが認められたと言える。奥野ら(2010:20-26,57-72)は、新しい公共の活動内容は多様であるが、その内容は、①行政機能の代替、②公共領域の補完、③民間領域での公共性発揮、④中間支援機能、の4つに分類されるとしている。この中でも、(株)松本山雅の事業は「民間領域での公共性発揮」に相当するものであり、行政の本来の役割ではなく、ビジネス的な色彩が強い事業ではあるが、公共的な価値を付与して住民に提供される事業であり、まさにホームタウンをエリアとするコミュニティビジネスと言える。

松本市は、(株)松本山雅に出資をしているが、経営には参画しないという方針のため、2012年、2013年、2014年の株主総会において委任状で議決権は行使しているものの、総会には欠席している。公金を使って出資したからには、松本市は、(株)松本山雅の実施事業を公益性の観点から常にチェックする必要がある。また、他の事業についても、例えば、2014年に入場料金を値上げすることでシャトルバスの補填補助を中止したように、(株)松本山雅が単独で実施することが出来る事業まで支援するのではなく、個々の事業について公金を投入して支援すべきものであるか慎重でなくてはならないだろう。

#### 【文献】

内閣府, 2010, 「『新しい公共』宣言」(第8回「新しい公共」円卓会議資料, 2010年6月4日).

奥野信宏・栗田卓也, 2010, 『新しい公共を担う人びと』, 岩波書店.

佐藤慶幸, 2002, 「ボランタリー・セクターと社会システムの変革」, 佐々木毅・金泰昌編『中間集団が開く公共性 公共哲学7』, 東京大学出版会, 193-229.

### **Physical activity as therapy**

#### **: Exploring the perspectives of adolescents with Autism Spectrum Disorder**

**Patrick Jachyra (トロント大学)**

## **1. Background**

Autism Spectrum Disorder (ASD) is predominantly embedded in a bio-medical paradigm where ASD is conceptualized as a human deficiency that requires diagnosis, prevention and intervention. As such, ASD is characterized as a neurodevelopmental disorder that ranges on a spectrum with an unknown etiology. ASD is believed to have a genetic/biological and a neurodevelopmental basis, however, this is not agreed upon by all. Despite this disagreement, ASD is nevertheless often characterized by deficits in social communication (can be non-verbal), repetitive behaviours, restricted interests. ASD is diagnosed through observation of behaviour, and typically identified in early developmental periods (12-24 months and onward) by not reaching milestones: no babbling, no spoken words, no response to name, no outward expression of joyful emotions (smiling) and avoids eye contact, hand flapping, rocking back and forth (DSM V, 2013). Children with ASD often have difficulty with transitions, are set on routine (need to take same route or eat same food daily, experience deficits in understanding social cues (reading/understanding body language and gestures, personal space) hyper or hyporeactivity to sensory inputs (pain, sound, light, touch, smell, texture), demonstrate aggression, and irritability. Medication and behaviour therapy have been commonly used to try and mitigate some of the symptoms of ASD with varying levels of success. In recent years however, physical activity (PA) has emerged as a potential interventionist tool in ASD.

## **2. Research study**

Increasingly PA is championed to mitigate some of the symptoms of ASD. Research suggests that PA has the potential to ameliorate social, motor and communication skills, attention, and physical fitness, reduce self-stimulating behaviour, self-injurious behaviour, aggression and stereotypical behaviours. PA has also been championed with the potential to improve social communication, increase self-esteem and improve cognition, and in turn is increasingly being implemented as an interventionist tool. Although PA as therapy in this context seems to be beneficial, little is known about its (unintended) effects/outcomes in using PA in this way. The effects of using PA as an intervention are not inherently 'bad' or 'wrong' but often have multiple effects beyond intended outcomes. These effects are seldom explored. With much of the health care research examining the perspectives of parents, siblings and health care providers, there is limited research that has included children's perspectives. Yet including children and youth in research can serve as an incredibly valuable resource since they are the one's subjected to these interventions. Given these oversights in research, this study sought to examine the effects of PA as therapy in this population.

### **Methods:**

18 interviews were conducted among youth with ASD. Participants were aged 13-21 years old. Two

interviews were conducted with each participant where the first interview sought to build rapport, while the second interview sought to examine how youth with ASD understand, experience, and make meaning of PA therapies. The data analysis was informed by Gilles Deleuze's ontology of affect and desire.

### **3. Findings**

Three themes were generated. The first theme, being active sets us free illustrates how PA for some of these children can serve as a valuable opportunity to explore new opportunities, make new friends, and leave behind their typically highly structured daily life. With the ability to be creative, imagine new beginnings and ends with physical activity, youth spoke about how engaging in this intervention provided them with a new experience that they would otherwise not receive if they pursued traditional therapies.

Despite the experiences of freedom and jubilation in participating in physical activity, youth also identified how the prescriptive nature of PA in these interventions nullified the previous enjoyment experiences described above. The prescriptive nature of the program turned some kids away from enjoying PA more broadly. As such, completing physical activity only in this way served as a source of distaste to dissuade participation both in the program, and in PA more broadly.

#### **Implications:**

PA therapy can be both a resource and a problem with multiple effects. Yet, the multiple effects are seldom explored/discussed. While PA taken up by some young people in a supportive way, youth also discussed some problems conceptualizing PA in this way. Instrumentalizing PA to achieve therapeutic outcomes can have the potential to dissuade overall participation, and as such, there is a need to critically reflect how physically active therapies are being implemented. To do so, I draw on the Deleuzian concept of desire. For Deleuze, desire radically differs from the notion of 'wanting' conceived as a compulsion to address a lack. Instead desire is a force of production, a fundamental flow of energy that moves towards something new, to connect and reconnect, to move and experiment with PA. Movements are everywhere in PA and act on, with, and between body-subjects. Moving bodies are reconfigured from moment to moment through various temporary attachments that enact action. The project for the sociology of sport, physical cultural studies, and medicine becomes one of unleashing desire; that is, analyzing which movements and connections produce what effects, and sorting through how to engage potentially fruitful attachments for PA. 'Desiring machines', 'assemblages', and 'becomings' point to moving networks of heterogeneous elements with kinetic boundaries that resist closure, rather than conceptualizing PA as a static and interventionist tool.

## 医療化の進展による治療とエンハンスメントとの境界線の変容

本郷正武(和歌山県立医科大学)

### 1. トリートメントとエンハンスメント

本報告は治療とエンハンスメント(増強)との境界線(Treatment-Enhancement Distinction: TED(Erler 2017))について「医療化 medicalization」概念を援用した理論的考察をおこない、いかに境界線が社会的に創られているかを明らかにするための論点提示をおこなう。

冬季オリンピックが開催される2018年に入って、ドーピングをめぐる報道は一層熱を増し、多くの耳目を集めている。ドーピングは逸脱的傾向をもった個人や国家が自らのためにおこなう行為とは言い切れない(佐藤 2012: 157)。「より速く、より高く、より強く」あろうとする競技スポーツの価値の元では、ドーピングはもはや勝利のための選択肢の一つであり、きわめて社会的な問題として立ち現れる(佐藤 2012: 157)。さらに社会的問題としてのドーピングは、治療を超えたエンハンスメントと地続きであることも指摘できる。エンハンスメントとは、「健康の回復と維持を超えて、能力や性質の改良をめざして人間の心身の仕組みに生物医学的に介入すること」とされている。アメリカ大統領生命倫理評議会報告『Beyond Therapy』(2003)によると、健康人でありながら、身体的な条件を「増進的介入」で「幸福に追求」しようとする可能性は、①遺伝子選別、胚診断、性選択、子どもの行為改善、②筋肉の大きさと強度の増強、運動成果の強化、③老化の遅延、④苦痛な記憶の鈍化、気分を明るくすること、に分類される(加藤 2005: 35)。身体改造(サイボーグ化)に突き進むスポーツでのドーピングに対しては社会の側からの拒否反応(一部の受容)が生じているが、それとは別に、カフェインやリタリン(塩酸メチルフェニデート)などを使用し、覚醒効果を獲得する認知的エンハンスメントは、すでにわたしたちの日常生活に侵食しているといってよい。

スポーツでのエンハンスメントに対する厳しい視線は、競技に際しての機会の平等、すなわちフェアネス(公平)を元にしており、生命倫理学の観点から多く論じられている。しかし、ドーピングの告発は現在も陸續と発生しており、ドーピングによる競技者の健康被害といった指摘でも歯止めが利かないことが指摘されている。このような事態を鑑みれば、(医療)社会学の観点からは次のように問題提起できる。ドーピングの拒絶と受容の境界線は、医学知識と医療技術の発展が続く限り流動的であり、時にスポーツにおけるフェアネスの原則を凌駕するのではないか。すなわち、医療化がTEDを揺さぶり、人々のエンハンスメントに対する意識をも変容させるのではないか。

### 2. 医療化概念の導入

医療化とは「ある問題を医学用語で、通常は病気あるいは障害として定義し、それを治療するために医療的介入を用いること」(Conrad 2005=2006: 3)を指し、アルコールや薬物などの依存症や ADHD(注意欠陥多動性障害)などが例示されている。医療化概念には「逸脱の医療化」および「ライフスタイルの医療化」の二つの側面があることが指摘されている(進藤 2006: 30-4)。逸脱の医療化は社会構築主義アプローチに依拠し、善-悪の価値判断ではなく、逸脱を定義する「ポリティクス」に焦点を合わせる。ライフスタイルの医療化は、妊娠や出産、避妊、美容整形、ダイエットなどライフコース上の出来事に伴う危険やリスクの縮減可能性を追求するものと捉えられる。

本報告で論じるエンハンスメントはライフスタイルの医療化に含まれ、上述のような医療の対象となるものの拡張と、それに付随する抵抗や問題を照射する意味で医療化概念は大きな貢献を果たしている。たとえば、医療資源の配分を問えば、医療目的だから正当化できるエンハンスメントもあれば、美容整形のように保険負担されないケースもあることがわかる。ここに医療化の亢進によるエンハンスメントの社会的価値の変動を測定できる可能性が見いだせる。

### 3. 揺れる TED

先述のエンハンスメントの定義から、逆に健康の回復とその維持が治療の目的となる面が照射される。すなわち、治療は合法的な介入であり、保険などによる国家負担が認められるのに対して、エンハンスメントはいかにもインフォームド・コンセントがおこなわれたとしても、公共政策になじまない個人の「ぜいたく」に過ぎない。しかし現実には、勝利至上主義により今後もエンハンスメントは選択されうるし、加えて医療化の進展によって TED のあり方はさらに前景化することになる。

前景化の一つは、科学技術の発達によりエンハンスメントそれ自体の領野が拡張する。ドーピングの取り締まりが「いちごっこの状況を呈するのはこのことに由来する。もう一つは、健康の回復と維持にとどまらず、治療の域を飛び越えるような治療(治療+エンハンスメント)がより可能となるという事態である。たとえば、成人期 ADHD の競技者——オリンピック金メダリストのケースもある——に対し、治療薬メチルフェニデート(=興奮剤としてドーピング違反)の処方は、はたして治療と言えるか(山口他 2017)。現行ではこのようなケースは治療使用特例の申請が必要となるが、そのようなルールを競技者と医療従事者が知らなければ違反行為と認定される。さらに、医療化により鎌状赤血球をもつた特異体質が明らかになるといったアノマリーはどのように位置づけられるのか(Epstein 2013=2014)。ここでは TED に加え、エンハンスメントと正当な努力によるアチーブメントの価値との対比が問題となる(美馬 2015: 15-7)。このように、ドーピングに代表されるエンハンスメントが治療の範囲内であるか治療を超えたものであるかという TED が示す論点は、エンハンスメントを拒絶ないし受容するわれわれの側に多分に開かれた社会的問題であることになる。

### 【文献】

- Conrad, P., 2005, "The Shifting Engines of Medicalization," *Journal of Health and Social Behavior*, 46(1): 3-14. (=2006, 進藤雄三・松本順枝訳『医療化の推進力の変容』森田洋司・進藤雄三編『医療化のポリティクス——近代医療の地平を問う』学文社, 3-27. )
- Epstein, D., 2013, *The Sports Gene: Inside the Science of Extraordinary Athletic Performance*, Penguin. (=2014, 福典之監修・川又政治訳『スポーツ遺伝子は勝者を決めるか——アスリートの科学』早川書房. )
- Erler, A., 2017, "The Limits of the Treatment-Enhancement Distinction as a Guide to Public Policy," *Bioethics*, 31: 608-15.
- 加藤尚武, 2005, 「エンハンスメントの倫理的問題」『日本医師会雑誌』34-7.
- 美馬達哉, 2015, 「正常・病理・エンハンスメント」『スポーツ社会学研究』, 23(1): 7-18.
- Missa, Jean-Noël and P. Nouvelc, 2011, *Philosophie du Dopage*, Presses Universitaires de France. (=2017, 橋本一径訳『ドーピングの哲学——タブー視からの脱却』新曜社.
- 佐藤哲彦, 2012, 「ドーピング」井上俊・菊幸一編『よくわかるスポーツ文化論』ミネルヴァ書房, 156-7.
- 進藤雄三, 2006, 「医療化のポリティクス——「責任」と「主体化」をめぐって」森田洋司・進藤雄三編『医療化のポリティクス——近代医療の地平を問う』学文社, 29-46.
- 山口達也・城野匡・橋本衛・池田学・三村将, 2017, 「成人期 ADHD をもつアスリートへの薬物療法について検討を要した一症例」『スポーツ精神医学』14: 27-30.

日本スポーツ社会学会  
第27回大会実行委員会

委員長 北村 薫  
事務局 黒須 充, 渡 正  
〒270-1695  
千葉県印西市平賀学園台 1-1  
順天堂大学スポーツ健康科学部